

河内長野市第3次総合計画

人・まち・緑  
夢くうかん

歴史と文化の生活創造都市

# 第7期実施計画

平成16年度～平成17年度



河内長野市シンボルキャラクター - モツクル

河内長野市

## 歴史と文化の生活創造都市をめざして

本市は、このほど、第3次総合計画の第7期実施計画を策定しましたので、その概要をお知らせします。

第3次総合計画は、平成8年度から17年度までの10か年計画であり、本市の行政運営指針とともに市民・企業の活動指針となる計画です。総合計画では、本市の将来像を「人・まち・緑 夢くうかん 歴史と文化の生活創造都市」と定め、自然環境を守り育てる「環境とふれあい共生する都市づくり」と新たな生活文化や多様な都市機能が育つ「自立性の高いまちづくり」を基本理念としています。

実施計画は、総合計画の施策を具体化するための事業計画であり、第3次総合計画は、平成17年度までが計画期間となっていることから、第7期は平成16年度から17年度までの2か年計画です。総合計画の6つのまちづくり目標に実現方策の項目を加えた7つの柱にそって事業計画をまとめています。

長引く景気の低迷は、地方財政に深刻な影響を及ぼしています。本市においても、税収や地方交付税交付金が減少するなど、歳入が悪化する一途にあり、一方で、新規施設の管理運営費・扶助費・公債費などの義務的経費の増加も必至の状況にあります。このような中、実施計画充当可能財源はさらなる減少を続けております。

以上の状況をふまえ、時代背景をにらみ、特に、IT化の推進、安心・安全対策、少子高齢社会への対応、教育環境の整備を重点項目として、事業の選択を行い、第7期実施計画を策定いたしました。

平成16年9月

河内長野市長 橋上義孝

<b>序説</b>	-----	1
<b>第1章</b>	<b>時代を拓く</b> 新たな時代潮流への対応	
	1 ライフスタイルの多様化 -----	3
	2 長寿社会 -----	3
	3 高度情報化 -----	3
	4 国際化 -----	4
	5 地球環境保全 -----	5
	6 男女共同参画社会の創出 -----	6
	7 文化の時代 -----	8
	8 都市機能の高度化 -----	8
<b>第2章</b>	<b>街を創る</b> 都市基盤整備の推進	
	1 交通体系 -----	9
	2 道路 -----	11
	3 市街地整備 -----	16
	4 公園・緑地 -----	20
	5 上水 -----	22
	6 下水 -----	24
<b>第3章</b>	<b>環境を守る</b> 生活環境の整備	
	1 都市景観 -----	28
	2 住宅 -----	29
	3 自然環境 -----	30
	4 環境保全 -----	31
	5 廃棄物処理 -----	34
	6 斎場・墓地 -----	37
	7 交通安全 -----	38
	8 防犯 -----	40
	9 消防・救急・防災 -----	41
	10 治山・治水 -----	47

<b>第4章</b>	<b>共に生きる</b>	1	人権・平和	48
	豊かな市民生活の創造	2	コミュニティ	50
		3	消費生活	51
		4	総合的な福祉の推進	52
		5	健康	54
		6	高齢者福祉	66
		7	障害者福祉	75
		8	児童福祉・ひとり親家庭福祉	83
		9	保険・年金・低所得者福祉	90
<b>第5章</b>	<b>活力を産む</b>	1	商業・サービス業	92
	産業・経済の活性化	2	工業	95
		3	農業	96
		4	林業	102
		5	観光・レクリエーション	104
		6	勤労者	105
<b>第6章</b>	<b>人を育む</b>	1	生涯学習	107
	生涯学習の振興	2	市民文化	116
		3	市民スポーツ	122
		4	学校教育	125
		5	青少年	141
<b>第7章</b>	<b>計画実現の方策</b>	1	市民参加	144
		2	公共と民間のパートナーシップ	147
		3	行財政運営	148

# 序 説

## 1. 第7期実施計画の意義

第7期実施計画は、第3次総合計画における基本構想および基本計画を具体的に実行するための計画であり、市政運営全般の指針となるものです。

## 2. 第7期実施計画の期間

計画の期間は、ハード事業については、平成16年度から17年度までの2か年とし、ソフト事業については、平成16年度を中心とします。

## 3. 財 政 計 画

第7期実施計画のうち実施計画の財源計画は「実施計画事業費総括表」のとおりです。2か年の一般財源不足については財政調整基金などの有効活用をはかります。

## 4. 編 集 方 針

第3次総合計画の6つのまちづくりの目標に実現方策の項目を加えた7つの柱ごとに整理しました。

行政評価システムの導入や事業別予算の導入により、前回の第7期実施計画から「事業（業務）」、「細事業（細業務）」に分類して掲載しています。

第1章「時代を拓く」については、第2章以下の施策体系に該当する事業は、「後掲（印で示す）」として、第1章には掲載していません。

また、第7章「計画実現の方策」についても、第2章から第6章までの施策体系に該当する事業は、「前掲（印で示す）」として、第7章には掲載していません。

# 実施計画事業費総括表

(単位：百万円)

一 般 財 源 の 状 況				
年度 区分		平成16年度	平成17年度	
一 般 財 源 総 額		23,715	23,680	
実施計画充当可能財源		891	828	
計 画 別 事 業 費 の 状 況 (ハ - ド 事 業 )				
年度 区分	平成16年度		平成17年度	
	事業費	うち 一般財源	事業費	うち 一般財源
第2章 街を創る	12,306	978	6,746	997
第3章 環境を守る	2,464	533	1,002	204
第4章 共に生きる	73	32	21	21
第5章 活力を産む	258	106	306	130
第6章 人を育む	1,920	508	425	193
第7章 計画実現の方策	0	0	0	0
計	17,021	2,157	8,500	1,545

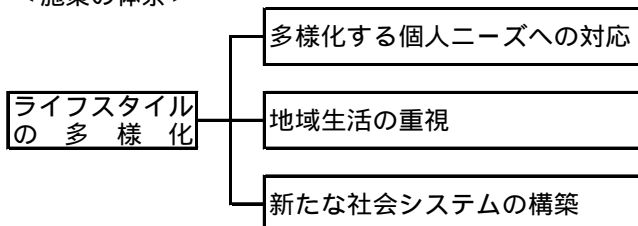
# 第 1 章

## 時代を拓く 新たな時代潮流への対応

ライフスタイルの多様化をはじめ、長寿社会、高度情報化、国際化に対応したシステムづくりや地球環境保全を視野に入れたまちづくり、男女共同参画が可能な環境づくりをすすめます。さらに、文化の香り高い、魅力あるまちづくりをめざすとともに、多様な機能を集積し自立性の高い都市への展開をはかります。

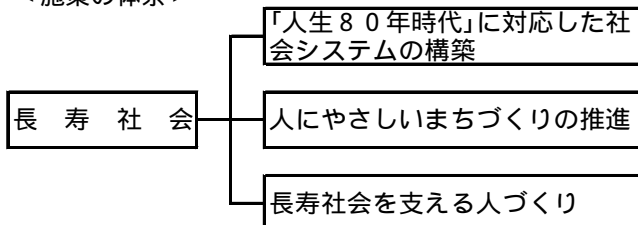
### 1 ライフスタイルの多様化

< 施策の体系 >



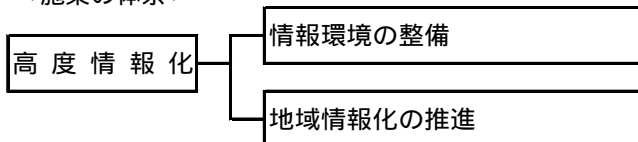
### 2 長寿社会

< 施策の体系 >



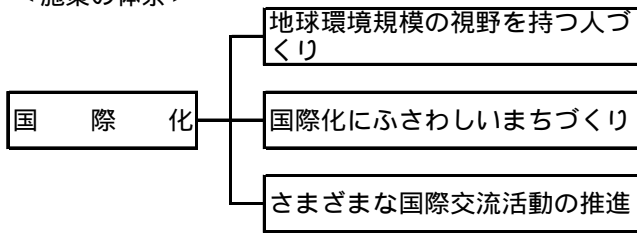
### 3 高度情報化

< 施策の体系 >



## 4 国際化

< 施策の体系 >



< 実施計画 >

**事業名** 国際交流事業

**細事業名** 国際化推進事業

〔事業概要〕

市内教育機関、官公署、その他団体への国際交流員の派遣翻訳・通訳・コーディネート業務への国際交流員の活用在住外国人向けのHP、各種ガイド等の作成

〔事業目的〕

国際化の潮流が加速する現状において、外国籍市民が良好な市民生活を送ることができ、日本籍市民も今後の国際化社会に柔軟に順応できるようになることをめざす。

〔事業計画〕

- ・国際交流情報コーナーの設置及び情報誌の発行
- ・国際的事業への参画(JET交流員の招へい)
- ・外国籍市民のための窓口支援及び職員向け外国語講座の実施
- ・河内長野市国際交流基金の運用

**担当部** 市民文化部

**担当課** 生涯学習推進室生涯学習グループ

**細事業名** 国際交流協会支援事業

〔事業概要〕

河内長野市国際交流協会に財政的・人的・技術的支援を行う。河内長野市国際交流協会の活動内容：交流事業、研修講演事業、ホームステイ受入事業、広報事業、多文化共生事業など。

〔事業目的〕

市民の自主的な運営による国際交流協会の活動等に対し、必要な支援を通して、国際理解の促進・国際理解の高揚、外国人とともに暮らせる地域づくりなど、本市の市民による国際交流の推進に寄与する。

〔事業計画〕

- ・河内長野市国際交流協会への補助金交付による財政的支援及び、自主事業などに対する人的、技術的支援
- ・河内長野市国際交流協会への活動拠点の提供

**担当部** 市民文化部

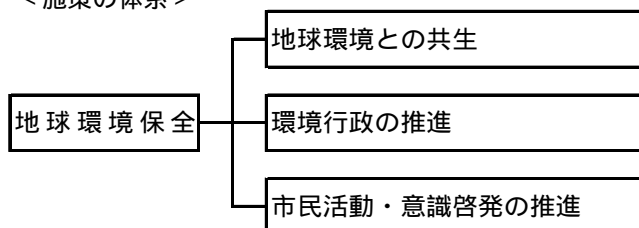
**担当課** 生涯学習推進室生涯学習グループ



<b>細事業名</b> 国際交流事業	
〔事業概要〕 海外からの訪問者の接遇、海外との連絡調整、市民・外国人への情報提供及び調査、相談	
〔事業目的〕 海外からの訪問者に対し、国際儀礼にのっとった接遇による海外との良好な関係を構築することで、本市のイメージ向上をめざす。また、本市を訪れる外国人等や市民に必要な情報の提供、相談を実施し、円滑な国際交流に寄与する。	
〔事業計画〕 ・海外との連絡調整、情報提供及び調査 ・訪問者の受け入れ	
担当部	市民文化部
担当課	生涯学習推進室生涯学習グループ
<b>細事業名</b> 姉妹都市との交流促進事業	
〔事業概要〕 カーメル市からの訪問者受け入れ及び、本市からの訪問者派遣訪問、その他交流事業	
〔事業目的〕 本市の姉妹都市であるアメリカ合衆国カーメル市との姉妹都市交流をさらに促進することで、相互理解及び国際理解の促進を図り、もって両市の友好関係の強化と、市民の一層の国際意識の高揚を図る。	
〔事業計画〕 ・河内長野市国際交流協会による市民主体の交流及び、行政による交流活動 ・インターネット等を活用した情報交換	
担当部	市民文化部
担当課	生涯学習推進室生涯学習グループ
<b>細事業名</b> 姉妹都市提携10周年記念事業	
〔事業概要〕 市制施行50周年記念式典と合わせ、カーメル市の日常洋品展・写真展、KIFA活動展を実施。	
〔事業目的〕 カーメル市との姉妹都市の盟約を締結してから10周年目を記念し、広くカーメル市の紹介を行うことにより、市民への周知と両市のより一層の交流活動の発展を図る。	
〔事業計画〕 ・カーメル市の日常用品展示及び写真展 ・国際交流協会活動展	
担当部	市民文化部
担当課	生涯学習推進室生涯学習グループ

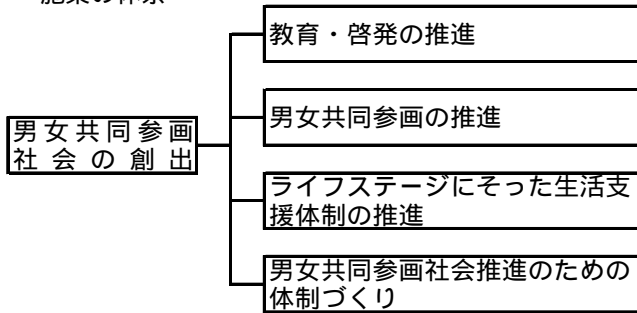
## 5 地球環境保全

< 施策の体系 >



## 6 男女共同参画社会の創出

< 施策の体系 >



< 実施計画 >

**事業名** 男女共同参画推進事業

**細事業名** 男女共同参画情報提供事業

(事業概要)

男女共同参画に関する情報誌の発行や各種ポスター・チラシ・パンフレットの配布  
生涯学習情報提供システムにより人材・団体・教材・学習情報の収集・提供

(事業目的)

男女共同参画に関する情報を広く市民に周知する。

(事業計画)

- ・男女共同参画センター、市役所、情報センター、公民館などへの各種パンフレット等の設置
- ・生涯学習情報提供システムによる人材・団体・教材・学習情報の収集・提供
- ・生涯学習情報誌による男女共同参画関連情報の提供

**担当部** 市民文化部

**担当課** 生涯学習推進室生涯学習グループ

**細事業名** 男女共同参画推進研修・講座事業

(事業概要)

男女共同参画に関する職員研修及び市民向け講座を実施する。

(事業目的)

市職員及び市民に男女共同参画に関する知識と理解を深める学習機会を提供する。

(事業計画)

- ・職員研修会の開催
- ・男女共同参画推進講座の開催

**担当部** 市民文化部

**担当課** 生涯学習推進室生涯学習グループ

**細事業名** 男女共同参画推進事業「おんなとおとこのワイワイあごら」

(事業概要)

男女共同参画社会の推進に関する講演会や分科会などの啓発事業をかわちながの男女共同参画市民実行委員会に委託し開催する。

(事業目的)

男女共同参画について広く市民の意識を高める学習機会を提供する。

(事業計画)

- ・男女共同参画推進事業「おんなとおとこのワイワイあごら」の開催

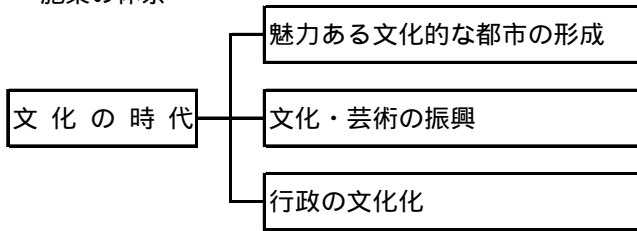
**担当部** 市民文化部

**担当課** 生涯学習推進室生涯学習グループ

<b>細事業名</b> 男女共同参画活動支援事業	
〔事業概要〕 男女共同参画に関する学習活動を行う個人やグループへの学習活動費等の助成を行う。市民や学習グループ間の交流や情報交換の場を提供する。	
〔事業目的〕 男女共同参画に関する個人やグループの自主学習の促進。 男女共同参画に関するグループのネットワーク化の促進。 男女共同参画に関する意識の高揚と地域リーダーの育成。	
〔事業計画〕 ・男女共同参画学習活動助成 ・男女共同参画に関する交流会等の開催	
担当部	市民文化部
担当課	生涯学習推進室生涯学習グループ
<b>細事業名</b> (仮称)男女共同参画条例制定事業	
〔事業概要〕 男女共同参画施策の総合的・計画的な推進のための基盤となる男女共同参画条例に盛り込む内容について検討を行う。	
〔事業目的〕 男女共同参画社会の形成に関し基本理念を定め、市・市民及び事業者等の責務を明らかにするとともに、男女共同参画推進に関する施策について必要な事項を定め、施策の総合的かつ計画的な推進を図る。	
〔事業計画〕 ・女性問題市民懇談会において、国・府や各市町村の状況、他市条例の内容把握や本市の現状など、条例検討にあたって必要な調査・研究を行う。	
担当部	市民文化部
担当課	生涯学習推進室生涯学習グループ
<b>事業名</b> 女性プラン推進事業	
<b>細事業名</b> 女性プラン推進事業	
〔事業概要〕 男女共同参画推進のために設置した女性政策推進本部の運営 女性問題市民懇談会の運営 本市男女共同参画社会の形成の状況、女性プラン推進状況調査並びに審議会等への女性委員参画状況調査等の実施。	
〔事業目的〕 女性プランに基づく男女共同参画施策の総合的かつ計画的な推進を図る。	
〔事業計画〕 ・女性政策推進本部をはじめとする庁内組織及び女性問題市民懇談会の運営 ・かわちながの女性プランの推進 ・審議会委員への女性参画推進	
担当部	市民文化部
担当課	生涯学習推進室生涯学習グループ
<b>事業名</b> 女性のための支援事業	
<b>細事業名</b> 女性のための相談事業	
〔事業概要〕 女性の自立を支える面接相談を女性問題解決の視点をもつ女性カウンセラーに委託し実施する。	
〔事業目的〕 女性が自らの安全と生活を守りながら自尊意識をもって自立できるよう支援する。	
〔事業計画〕 ・女性問題解決の視点をもつカウンセラーによる面接相談の実施 ・「女性に対する暴力」関係機関のネットワーク化の調査検討	
担当部	市民文化部
担当課	生涯学習推進室生涯学習グループ

## 7 文化の時代

< 施策の体系 >



< 実施計画 >

事業名 広報事業

細事業名 シンボルキャラクター事業

〔事業概要〕

市の印刷物や市民が作るチラシなどに活用シンボルキャラクターの利用を促進するとともに適切な使用を図る。

〔事業目的〕

市への愛着や誇りをはぐくみ、個性あるまちづくりを創造させるとともに、市のイメージを内外に伝えるため

〔事業計画〕

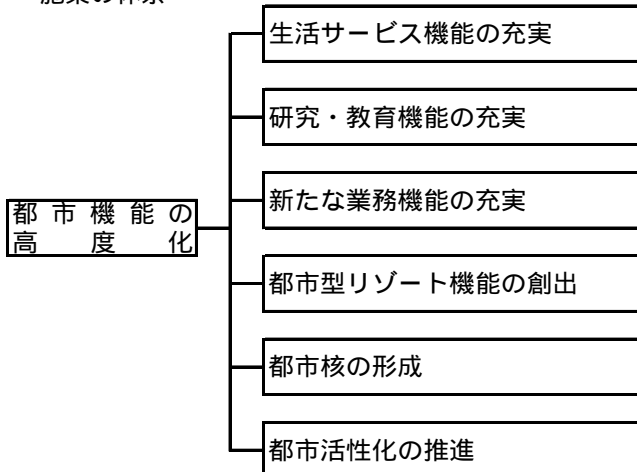
・市や各種団体に発行する印刷物や公共施設・看板類などへの「モックル」活用の推進

担当部 企画総務部

担当課 市民参加推進室広報広聴グループ

## 8 都市機能の高度化

< 施策の体系 >



## 第 2 章

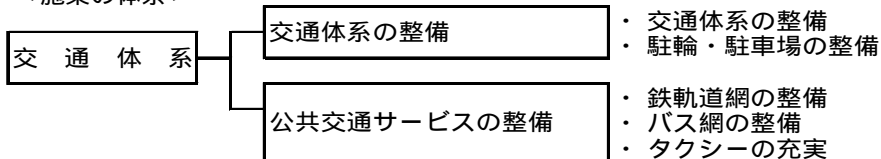
# 街を創る 都市基盤整備の推進

すべての人びとが不自由なく暮らせる社会をめざすノーマライゼーション理念に配慮した魅力ある都市基盤整備をはかります。また、地域性を生かし、人や環境にやさしい施設の整備をすすめます。

さらに、市民が主体となってまちづくりに参加し創意が生かせるような施策づくりをはかり、安全で快適なまちづくりをすすめます。

### 1 交通体系

< 施策の体系 >



< 実施計画 >

事業名 交通対策(バス)事業

細事業名 バス停留所補助金交付事業

(事業概要)

バス事業者によるバス停留所への上屋設置及び改修に対して補助金を交付する。一箇所当たりの補助金は所要経費の2分の1以内、ただし、最高限度額500千円。

(事業目的)

公共交通機関としての路線バスの利用環境の向上を図るため、バス停留所の利便性を高めま

す。

(事業計画)

・上屋設置が可能な道路構造で、利用度が高く、設置要望が多いバス停において、バス事業者

からの申請に基づき毎年1箇所程度実施

担当部 都市建設部

担当課 道路管理交通課

細事業名 バス路線維持費補助事業

(事業概要)

輸送人員の減少などにより、運行の維持が困難となっている一般乗合バス路線(岩湧線)の存続のため、バス事業者との協定により補助金を交付。

(事業目的)

公共交通機関としての一般乗合バス路線を確保します。

(事業計画)

・岩湧線の路線維持のため、協定により補助金を交付。

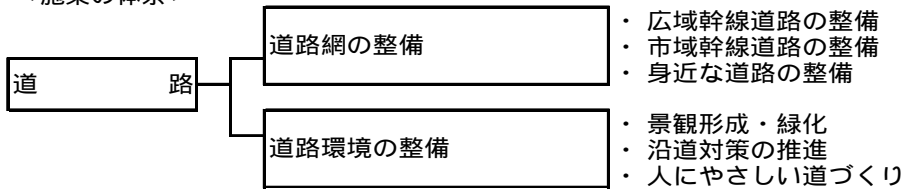
担当部 都市建設部

担当課 道路管理交通課

<b>細事業名</b> モックルコミュニティバス運行事業	
<p>(事業概要) バス事業者が実施する主要な公共施設等を連絡して、市の南北を結ぶ新たなバス路線の運行経費と運行収入の差額を交付。</p> <p>(事業目的) バス路線ネットワークの充実によるバス利用者の増進及び、主要公共施設へのアクセス性の向上。</p> <p>(事業計画) ・モックル・コミュニティバスの運行 経路...国立病院～市役所～美加の台駅前 系統キロ...9.5km 運行回数...美加の台駅前発8便、国立病院発8便 運行日数...12月30日から1月4日を除く毎日</p>	
担当部	都市建設部
担当課	道路管理交通課
<b>細事業名</b> 日野・滝畑コミュニティバス運行事業	
<p>(事業概要) バス事業者との協定により、運行経費から運行収入を差し引いた金額を負担</p> <p>(事業目的) 日野・滝畑地区の生活交通手段の確保</p> <p>(事業計画) ・日野・滝畑コミュニティバスの運行 経路...河内長野駅～高向～日野～滝畑 系統キロ...13.5km 運行回数...河内長野駅前発10便、滝畑ダム発11便 運行日数...毎日</p>	
担当部	都市建設部
担当課	道路管理交通課

## 2 道路

< 施策の体系 >



< 実施計画 >

**事業名** 法定外公共物譲受事業

**細事業名** 法定外公共物特定事業

(事業概要)

国有財産である法定外公共物のうち、財産譲与を受ける里道、水路等の特定作業を実施

(事業目的)

地方分権一括法(地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律)に基づき、里道、水路等の法定外公共物の財産譲与を受ける。

(事業計画)

- ・ 法務局備付地図ごとに特定作業を実施
- ・ 譲与申請図書の作成

**担当部** 都市建設部

**担当課** 道路管理交通課

**事業名** 道路管理業務改善事業

**細事業名** アプトロードの推進事業( )

(事業概要)

市が管理する道路の一定区間で歩道や植樹帯などにおいて、地元自治会や企業等の団体が自主的に清掃等のボランティア活動を行うことを支援。

(事業目的)

道路清掃業務が、完全に実施できない現状から、住民参加による道路美化の向上を図り、まちの美化に対する市民意識の向上を図る。

(事業計画)

- ・ 各年度ごと、2箇所 の 成立を目指す。

**担当部** 都市建設部

**担当課** 道路管理交通課

**事業名** 街路新設改良事業

**細事業名** 千代田駅前鳴尾線整備事業

(事業概要)

- 全体計画 延長 L = 940m W = 12m  
 実施計画 ・ 道路新設 L = 350m W = 12m  
 ・ 駅前広場整備 A = 1500m<sup>2</sup>

(事業目的)

千代田駅東側から国立病院周辺までの道路交通網で、当路線と併せ市道木戸鳴尾線バイパスも整備することで周辺交通の円滑化を図る。  
 また、西側に続き駅前広場を整備し、交通の有効利用と、高齢者や身体障害者の移動円滑化も含め交通結節点の改善を図る。

(事業計画)

- ・ 駅前広場詳細設計業務、用地先行取得、事業認可設計

**担当部** 都市建設部

**担当課** 道路建設課

<b>事業名</b> 道路新設改良事業	
<b>細事業名</b> 河合寺竜泉寺線整備事業	
<p>(事業概要)  道路新設改良 L = 730m W = 9.25m  交差点改良 L = 150m</p> <p>(事業目的)  地域連携の強化等により公共、公益施設の共同利用、観光圏など周遊性の向上(富田林市との一体事業)  交通安全確保、地域住民の利便性の向上、地域の活性化  緊急自動車の通行や避難路など災害時の空間の確保</p> <p>(事業計画)  ・土地収用法に基づく事業認定図書作成、用地取得、埋蔵文化財調査、バイパス工事</p>	
<b>担当部</b> 都市建設部	<b>担当課</b> 道路建設課
<b>細事業名</b> 岩瀬線整備事業	
<p>(事業概要)  道路拡幅 L = 180m W = 6.5m</p> <p>(事業目的)  国道371号バイパスへのアクセス道路の整備  歩行者、車輛の通行の安全確保、利便性の向上  緊急自動車の通行や避難路など災害時の空間の確保</p> <p>(事業計画)  ・用地取得、埋蔵文化財調査、道路拡幅工事</p>	
<b>担当部</b> 都市建設部	<b>担当課</b> 道路建設課
<b>細事業名</b> 天野滝畑線整備事業	
<p>(事業概要)  登坂車線整備(一車線追加)  W = 車道9.25m + 歩道2.5m  (1工区) L = 315m(2工区) L = 780m</p> <p>(事業目的)  ゴミ収集運搬車の増加による交通渋滞の解消を図る</p> <p>(事業計画)  ・(1工区)道路整備工事</p>	
<b>担当部</b> 都市建設部	<b>担当課</b> 道路建設課
<b>細事業名</b> 唐久谷線整備事業	
<p>(事業概要)  道路拡幅 全体L = 1,300m W = 6.5m  実施計画(1工区) L = 130m (2工区) L = 100m (3工区) L = 130m</p> <p>(事業目的)  歩行者、車輛の通行の安全確保、地区の利便性の向上</p> <p>(事業計画)  ・(3工区)用地取得、道路拡幅工事</p>	
<b>担当部</b> 都市建設部	<b>担当課</b> 道路建設課



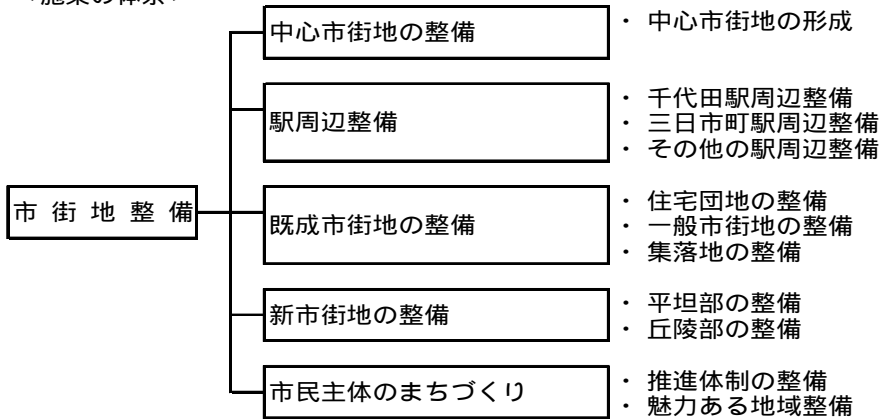
<b>細事業名</b> 日野加賀田線整備事業(第2清掃工場整備関連)	
〔事業概要〕 道路拡幅、歩道設置 L = 230m、W = 車道6.5m + 歩道2.5m 交差点改良	
〔事業目的〕 歩道のない区間を道路拡幅し歩道設置するとともに、府道との鋭角交差点を改良することで、通行の安全確保を行い、交通環境を改善する。	
〔事業計画〕 ・用地測量、境界確定業務	
<b>担当部</b> 都市建設部	<b>担当課</b> 道路建設課
<b>細事業名</b> 三日市高向線整備事業	
〔事業概要〕 道路拡幅 L = 300m W = 6.5m ~ 9.0m(曲線部の拡幅)	
〔事業目的〕 歩行者、車輛の通行の安全確保	
〔事業計画〕 ・用地取得、道路拡幅工事	
<b>担当部</b> 都市建設部	<b>担当課</b> 道路建設課
<b>細事業名</b> 大屋船線整備事業	
〔事業概要〕 道路拡幅(一部新設) L = 250m W = 5.0m(一部3.5m)	
〔事業目的〕 歩行者、車輛の通行の安全確保、地区の利便性の向上 緊急自動車の通行や避難路など災害時の空間の確保	
〔事業計画〕 ・用地取得、埋蔵文化財調査、道路拡幅工事	
<b>担当部</b> 都市建設部	<b>担当課</b> 道路建設課
<b>細事業名</b> (仮称)平藪線整備事業	
〔事業概要〕 道路拡幅 L = 1,200m W = 5.4m	
〔事業目的〕 車輛、歩行者の通行の安全確保、地域の利便性の向上、国道480号(和歌山県)へのアクセス機能の強化、車輛交通の円滑化	
〔事業計画〕 ・(一部区間)埋蔵文化財調査、(一部区間)道路拡幅工事	
<b>担当部</b> 都市建設部	<b>担当課</b> 道路建設課

<b>細事業名</b> 木戸鳴尾線整備事業	
<p>(事業概要)  道路拡幅 L = 93m W = 11.4m  道路新設 L = 242m W = 11.0m</p> <p>(事業目的)  車輛、歩行者の通行の安全確保  千代田駅東側の交通網の整備、市道貴望ヶ丘病院住宅線の渋滞緩和</p> <p>(事業計画)  ・埋蔵文化財調査、拡幅工事</p>	
担当部	都市建設部
担当課	道路建設課
<b>細事業名</b> 貴望ヶ丘小山田線整備事業	
<p>(事業概要)  道路拡幅 L = 280m W = 車道9.0m + 歩道3.5m  ( )歩道設置 L = 220m ( )歩道設置 L = 130m</p> <p>(事業目的)  大阪府が施工する府道大野天野線整備や市の消防防災拠点施設整備と整合を図り、その周辺交通の安全確保を図る。</p> <p>(事業計画)  ・用地取得、埋蔵文化財調査、道路拡幅工事</p>	
担当部	都市建設部
担当課	道路建設課
<b>細事業名</b> (仮称)小塩中道線整備事業	
<p>(事業概要)  市道認定  道路拡幅 事業区間L = 620m W = 未定</p> <p>(事業目的)  道路に係る地権の整理を行い、市道として道路の利便性の向上を図ることで安全で円滑な通行を確保する。</p> <p>(事業計画)  ・交通量調査、概略設計、地権整理、現況測量</p>	
担当部	都市建設部
担当課	道路建設課
<b>事業名</b> 橋梁整備事業	
<b>細事業名</b> 橋梁整備事業	
<p>(事業概要)  市道に架設された橋の耐震補強</p> <p>(事業目的)  震災時における避難通路、救済活動する橋の安全確保</p> <p>(事業計画)  ・大屋船橋耐震補強工事、橋梁耐震補強設計</p>	
担当部	都市建設部
担当課	道路建設課
<b>細事業名</b> 第2楠東橋整備事業	
<p>(事業概要)  跨線橋の老朽化に伴う架け替え</p> <p>(事業目的)  交通機関への安全確保</p> <p>(事業計画)  ・架替工事</p>	
担当部	都市建設部
担当課	道路建設課

<b>事業名</b> 生活道路整備事業	
<b>細事業名</b> 生活道路整備事業	
<p>(事業概要) 市民要望による市道以外の道路整備</p> <p>(事業目的) 市民に身近な生活基盤の整備</p> <p>(事業計画) ・舗装工事</p>	
<b>担当部</b> 都市建設部	<b>担当課</b> 道路建設課
<b>事業名</b> 道路維持事業	
<b>細事業名</b> 道路維持事業	
<p>(事業概要) 市道認定されている道路の維持補修</p> <p>(事業目的) 市民に身近な生活基盤の整備</p> <p>(事業計画) ・側溝改修 ・路肩改修</p>	
<b>担当部</b> 都市建設部	<b>担当課</b> 道路建設課
<b>細事業名</b> 道路舗装事業	
<p>(事業概要) 市道認定されている道路の維持補修</p> <p>(事業目的) 快適な生活基盤の整備</p> <p>(事業計画) ・道路舗装工事</p>	
<b>担当部</b> 都市建設部	<b>担当課</b> 道路建設課

### 3 市街地整備

< 施策の体系 >



< 実施計画 >

事業名 中心市街地活性化推進事業

細事業名 中心市街地活性化推進事業( )

(事業概要)

中心市街地活性化支援  
まちづくり機関への助成  
基本計画策定  
TMO設立

(事業目的)

本市の「顔」としてふさわしい商業(産業)、文化、福祉、居住、生活サービス、交流などの都市機能の集積を図り、中心市街地としての活性化を図る。

(事業計画)

・まちづくり組織「にぎわい河内長野21」との協働  
・実現可能な活性化支援策の研究実施

担当部 都市建設部

担当課 都市計画室都市計画グループ

事業名 建築協定推進事業

細事業名 建築協定推進事業

(事業概要)

まちなみ通信の配付など建築協定制度の普及啓発  
建築協定を締結しようとする自治会等への情報提供・活動支援  
建築協定認可申請の経由事務  
建築協定連絡協議会の開催及び各建築協定運営委員会との連絡調整

(事業目的)

良好な住環境の維持増進するため建築協定の活用を推進するなど、地域特性を活かした住民の手によるまちづくりを誘導する。

(事業計画)

・まちなみ通信配付(年2回)  
・更新手続き準備中の自治会等への支援  
・建築協定連絡協議会の開催(年1回)

担当部 都市建設部

担当課 都市計画室都市計画グループ

<b>事業名</b>	三日市町駅前市街地再開発事業
<b>細事業名</b>	三日市町駅前市街地再開発事業( )
(事業概要)	三日市町駅前西地区第2種市街地再開発事業:約1.6ha(公共施設の整備) 駅前交通広場 約4560㎡・三日市駅前線 延長 約149m・三日市東西線 延長 約210m・三日市1号線 延長 約18m・公共駐輪場 収容台数1,080台(施設建築物の整備)商業、公益、駐車場の複合ビル(敷地面積約4,400㎡、延床面積約19,000㎡)
(事業目的)	駅前交通広場や駅へのアクセス道路といった公共施設整備により、駅利用の利便性の向上を図ると共に、商業施設・公益施設等の建築物の整備から生み出される土地の高度利用を図る。また、地区の歴史的資産である高野街道を活用した整備も併せて行い、市南部の拠点にふさわしいまちづくり「ふれあいと歴史・文化のまち」を目指す。
(事業計画)	・建築工事、公共施設工事、空地整備、建築工事監理、駐輪場負担金 など
<b>担当部</b>	三日市町駅前再開発事務局
<b>事業名</b>	三日市町駅前周辺整備事業
<b>細事業名</b>	三日市駅前線整備事業
(事業概要)	三日市町駅前西地区第2種市街地再開発事業区域外道路整備事業 三日市駅前線 W = 16m L = 約106m(国道371号交差点改良含む)
(事業目的)	国道から駅へのアクセス道路の整備を行い、道路施設の改善と歩車分離により歩行者の安全を確保し、駅周辺の交通の円滑化を図る。
(事業計画)	・舗装工事
<b>担当部</b>	三日市町駅前再開発事務局
<b>細事業名</b>	三日市青葉台線整備事業
(事業概要)	三日市町駅前西地区第2種市街地再開発事業区域外道路整備事業 三日市青葉台線 W = 14m L = 約147m
(事業目的)	駅の東西を結ぶ交通動線の整備を行い、駅周辺の交通の円滑化を図る。
(事業計画)	・道路築造工事、用地取得、物件補償、埋蔵文化財調査
<b>担当部</b>	三日市町駅前再開発事務局
<b>細事業名</b>	三日市東西線整備事業
(事業概要)	三日市町駅前西地区第2種市街地再開発事業区域外道路整備事業 三日市東西線 W = 16m L = 約40m 橋梁工事(楠公通学橋架替)
(事業目的)	駅の東西を結ぶ交通動線の整備を行い、駅周辺の交通の円滑化を図ることを目的とする。
(事業計画)	・道路築造工事、橋梁工事
<b>担当部</b>	三日市町駅前再開発事務局

<b>細事業名</b>	三日市町駅舎改良事業
<p>(事業概要)          鉄道事業者である南海電鉄株が事業主体である。&lt;事業の負担割合は、協定による。&gt;          駅移動円滑化補助金 (南海)1/3・(国)1/3・(市)1/3          駅舎総合改善補助金 (南海)6/10・(国)2/10・(市)2/10(駅舎改良)          エレベーター・障害者用トイレ・1階及び2階に改札口を設置する。</p> <p>(事業目的)          駅舎のバリアフリー化により、高齢者や身体障害者など、駅を利用される方が安全に安心して移動できる交通環境を確保する。</p> <p>(事業計画)          ・駅舎改良工事</p>	
<b>担当部</b>	三日市町駅前再開発事務局
<b>細事業名</b>	自由通路等整備事業
<p>(事業概要)          三日市町駅前西地区市街地再開発事業周辺整備事業          (歩行者の通路整備) 自由通路 W = 4m L = 約24m</p> <p>(事業目的)          駅の東西を結ぶ歩行者用の通路の整備を行い、歩行者の安全を確保する。</p> <p>(事業計画)          ・自由通路工事</p>	
<b>担当部</b>	三日市町駅前再開発事務局
<b>細事業名</b>	周辺対策事業
<p>(事業概要)          三日市町駅前西地区第2種市街地再開発事業関連事業          地元との協議に基づき実施する。          (例)旧高野街道の整備・商店会筋の道路整備・駅周辺の住環境の改善等。</p> <p>(事業目的)          三日市町駅周辺は、市南部の都市核として、歴史的な資源を生かした町並みの形成を図る。旧高野街道の歴史的景観に配慮した道路の整備及び三日市商店会筋の道路整備により、商業の活性化を行い、駅周辺の住環境等の改善を図る。</p> <p>(事業計画)          ・旧高野街道の整備、商店会の道路整備、駅周辺の住環境の改善等のあり方についての協議を進める。          (例)照明灯施設工事、カラー舗装工事</p>	
<b>担当部</b>	三日市町駅前再開発事務局

**事業名** 三日市町駅前公共公益施設整備事業**細事業名** 三日市町駅前公共公益施設整備事業**(事業概要)**

1. 健康増進ゾーン 1415.81㎡  
プール、ジャグジー、フィットネススタジオ、マシンジム、男女更衣室、トイレなど
2. 保健福祉ゾーン 636.82㎡  
内科・歯科診察室、視力・聴力検査室、指導室、相談室など
3. 市民活動支援ゾーン 427.15㎡  
多目的ホール(約200人収容、可動椅子収納庫、倉庫、可動間仕切り)
4. 情報提供ゾーン 22.91㎡ 情報コーナー
5. 窓口業務ゾーン 95.22㎡ 窓口センター
6. その他 213.45㎡ エントランスホールなど

**(事業目的)**

三日市町駅前西地区市街地再開発事業は、市南部地域の拠点としてふさわしい公益・公共施設、施設建築物で都市機能の充実を計ること、あるいは市の中心地として商業の振興を計り、活気のある街を目指すものである。

その中で、公共・公益施設の設置は高齢化社会における老人に生き甲斐を与え、また婦人、勤労者あるいは地域住民等の活動に場を提供することにより、人と人との心のふれあう場として、市民と行政が力を合わせた将来の公共・公益施設のはしりとして、ふれあいのある住み良い街づくりに貢献するものである。

**(事業計画)**

- ・公共・公益施設工事
- ・公共・公益施設床購入

**担当部** 三日市町駅前再開発事務局**細事業名** 再開発ビル管理会社設立事業**(事業概要)**

会社名 三日市都市開発株式会社  
設立年月日 平成16年7月1日  
主な事業内容 店舗床の賃貸・転貸、駐車場の経営、駐輪場の運営受託、施設の維持管理

**(事業目的)**

再開発ビルは、商業の活性化を図るための商業施設や駐車場、市民の新たな交流を図るための公共公益施設等で構成する多目的用途の複合ビルとなることから、ビル全体の統一的な管理運営が、事業の成功と再開発ビルの繁栄を導く重要な要素となります。

そこで、本市では、複雑化・専門化する再開発ビルの管理運営業務と併せて、駐車場経営やビル床の賃貸・転貸等の必要な業務を、専任の管理・事務体制で行う管理会社の設立を行う。

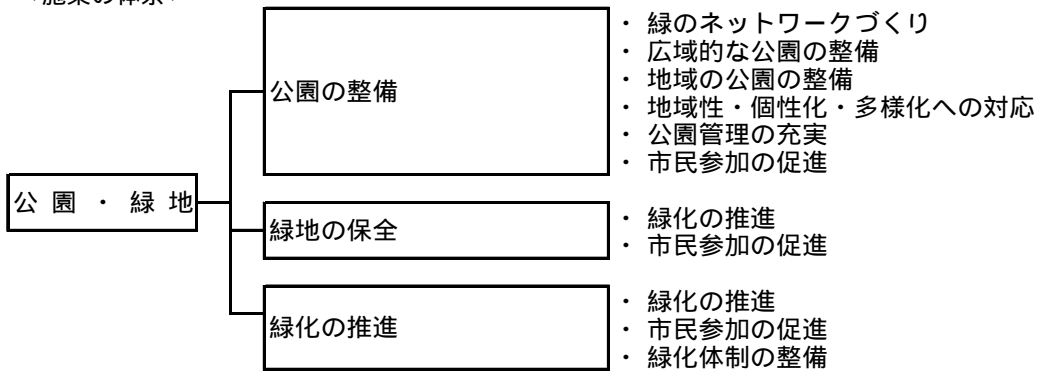
**(事業計画)**

- ・管理会社設立のための出資・融資
- ・保留床購入

**担当部** 三日市町駅前再開発事務局

## 4 公園・緑地

< 施策の体系 >



< 実施計画 >

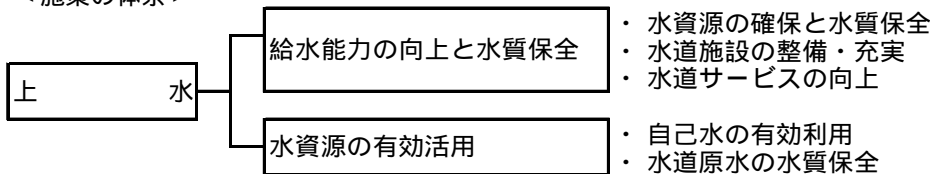
<b>事業名</b> 都市公園整備事業	
<b>細事業名</b> 公園改修事業	
〔事業概要〕 公園内施設の維持・補修を行う。	
〔事業目的〕 公園を安全かつ安心して利用できるように保つため。	
〔事業計画〕 ・ 烏帽子形公園 ほか 防災、保安施設整備	
担当部	環境経済部
担当課	農とみどりの整備課
<b>細事業名</b> 公園遊具等安全対策事業	
〔事業概要〕 都市公園の老朽化した遊具等の安全対策(点検、修理、更新)を実施する。	
〔事業目的〕 都市公園に設置された遊具施設の機能保全や安全性の確保のため。	
〔事業計画〕 ・ 老朽化した遊具施設などのうち、危険性の高いものから順次改善する。	
担当部	環境経済部
担当課	農とみどりの整備課
<b>細事業名</b> 都市公園便所改修事業( )	
〔事業概要〕 公園便所の水洗化及び福祉のまちづくりに適合した施設づくり。(身障者用トイレ、スロープ、水飲み場の高さ等)	
〔事業目的〕 公園利用者が安全で快適に利用できることを目的とする。	
〔事業計画〕 ・ 公共下水道の水洗化に併せて公園便所の水洗化及び福祉のまちづくり条例に基づく施設づくりを行う。	
担当部	環境経済部
担当課	農とみどりの整備課



<b>事業名</b> 緑地整備事業	
<b>細事業名</b> 市街地緑地保全事業	
<p>(事業概要) 緑の基本計画に基づき、小山田グリーンベルトの保全と活用を図る。(用地買収)</p> <p>(事業目的) 市街地における自然や緑が減少している状況のなかで、残された貴重な樹林地の保全と活用を図る。</p> <p>(事業計画) ・小山田グリーンベルト など</p>	
<b>担当部</b> 環境経済部	<b>担当課</b> 農とみどりの整備課
<b>細事業名</b> 緑地改修事業	
<p>(事業概要) 都市緑地の防災工事と保安施設の整備を実施する。</p> <p>(事業目的) 都市緑地の災害を未然に防ぎ、安全な利用と自然の保全を目的として整備する。</p> <p>(事業計画) ・緑地防災工事、保安施設の設置</p>	
<b>担当部</b> 環境経済部	<b>担当課</b> 農とみどりの整備課
<b>事業名</b> 緑化推進事業	
<b>細事業名</b> 緑化基金事業	
<p>(事業概要) グリーンバンク事業(市民から樹木を無償で受け、市民に斡旋、又共用緑化樹として再活用する)。 ふれあい花壇整備事業(自ら花壇の設置を行い、継続して日常管理を行う団体に補助金を支給)。 市街地里山保全活動支援(烏帽子形公園の整備を行っているボランティアに対して、消耗品等を支給する。)</p> <p>(事業目的) 緑化基金を活用し、各種事業を通じて、緑化啓発や市民参加をはかり、花と緑あふれるまちづくりを推進する。</p> <p>(事業計画) ・グリーンバンク事業、ふれあい花壇整備事業、市街地里山保全活動支援</p>	
<b>担当部</b> 環境経済部	<b>担当課</b> 農とみどりの整備課
<b>細事業名</b> 緑化啓発事業	
<p>(事業概要) 公園緑化協会に委託し、植木市、菊花展、山野草展、緑化教室の開催、落ち葉、剪定枝等の植物リサイクルによる堆肥づくり、啓発活動、緑の募金活動推進、公園・植物・緑化等に関する情報提供等の事業を行う。</p> <p>(事業目的) 公園緑化協会の活動(市民に対して緑化意識の向上のために啓発活動)を支援する。</p> <p>(事業計画) ・植木市、菊花展、山野草展、緑化教室の開催、落ち葉・剪定枝等の植物リサイクルによる堆肥づくり、啓発活動、緑の募金活動推進、公園・植物・緑化等に関する情報提供等</p>	
<b>担当部</b> 環境経済部	<b>担当課</b> 農とみどりの整備課
<b>細事業名</b> 公共施設緑化推進事業	
<p>(事業概要) 公共施設の植栽、花壇整備など。</p> <p>(事業目的) 緑の基本計画に基づき、公共施設の緑化を計画的に推進する。</p> <p>(事業計画) ・植栽、花壇整備 など</p>	
<b>担当部</b> 環境経済部	<b>担当課</b> 農とみどりの整備課

## 5 上水

< 施策の体系 >



< 実施計画 >

<b>事業名</b>	水道水源保全推進事業		
<b>細事業名</b>	おいしい水づくり事業		
	<p>〔事業概要〕            パック水の配布を通じて、水の大切さや水源保全意識の高揚をPRするとともに、災害時の飲料水の確保を図る。</p> <p>〔事業目的〕            水道水源の水質を保全し、市民が求める安全でおいしい水の供給を図るとともに、災害時の飲料水の確保を図る。</p> <p>〔事業計画〕            ・パック水の製造</p>		
<b>担当部</b>	水道局	<b>担当課</b>	
<b>事業名</b>	水道施設整備事業		
<b>細事業名</b>	配水施設等改良事業		
	<p>〔事業概要〕            経年配水管の布設替えや浄水施設などの改良を行う。</p> <p>〔事業目的〕            経年配水管等、計画的な浄配水施設の更新を進め、出水不良対策や有収率の向上を図るとともに、効率的な配水系統の確立や、浄水施設の安定稼働を図る。</p> <p>〔事業計画〕            ・配水管整備事業            ・浄水配水施設等改良事業            ・公共事業関連水道管移設事業</p>		
<b>担当部</b>	水道局	<b>担当課</b>	
<b>細事業名</b>	水道施設第7次拡張事業		
	<p>〔事業概要〕            配水池の増設や送配水幹線の整備を行う。</p> <p>〔事業目的〕            湧水や地震などの災害に強い水道を構築し、安定給水の確保を図る。</p> <p>〔事業計画〕            ・日野加圧ポンプ場建設            ・新広野配水池建設</p>		
<b>担当部</b>	水道局	<b>担当課</b>	

<b>事業名</b> 水道サービス向上事業	
<b>細事業名</b> 水道事業経営懇談会事業	
<p>(事業概要) 市水道事業経営について、外部委員で構成する経営懇談会から意見及び提言を拝聴する。</p> <p>(事業目的) 水道事業経営について、経営懇談会の意見を拝聴し、経営の健全化を図る。</p> <p>(事業計画) ・水道事業経営懇談会の設置</p>	
<b>担当部</b>	水道局
<b>担当課</b>	
<b>細事業名</b> 水道モニター事業	
<p>(事業概要) 市水道事業全般にわたって、意見及び提案などを組織的な方法で聴取することによって、ニーズ把握を行う。</p> <p>(事業目的) 水道モニターを通じて、迅速かつ的確なニーズを把握し、効率的な事業の運営を図る。</p> <p>(事業計画) ・水道モニター制度</p>	
<b>担当部</b>	水道局
<b>担当課</b>	
<b>事業名</b> 市民意識の高揚・啓発推進事業	
<b>細事業名</b> 市民意識の高揚・啓発の推進事業	
<p>(事業概要) 水道週間(毎年6月1日～7日)に合わせて、浄水場見学会などを実施し、市民の参加とパック水の配布などにより、水道事業に対する啓発を行う。</p> <p>(事業目的) 各種行事を通じて、水道に対する理解と関心の向上を図る。</p> <p>(事業計画) ・浄水場の見学 ・出前講座 ・啓発活動の実施 ・ホームページによる情報の提供 &lt;水道通水70周年記念事業&gt; ・水道絵画コンクール ・村野浄水場親子見学会</p>	
<b>担当部</b>	水道局
<b>担当課</b>	

## 6 下水

< 施策の体系 >



< 実施計画 >

**事業名** 排水路改修事業

**細事業名** 緑ヶ丘雨水排水路改修事業

〔事業概要〕

緑ヶ丘団地内の調整池からの排水路改修 L = 85m

〔事業目的〕

緑ヶ丘団地内の調整池からの排水を適正に行うため、老朽化した排水路改修を行う。

〔事業計画〕

・改修工事

**担当部** 都市建設部

**担当課** 下水道管理課

**事業名** 合併浄化槽設置費補助事業

**細事業名** 合併浄化槽設置事業

〔事業概要〕

補助対象区域の設置される合併浄化槽に対して補助金を交付  
5人槽 354,000円、7人槽 411,000円、10人槽 519,000円

〔事業目的〕

生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止

〔事業計画〕

・5人槽 7基、7人槽 20基、10人槽 5基

**担当部** 都市建設部

**担当課** 下水道管理課

**事業名** 浄化槽清掃経費補助事業

**細事業名** 浄化槽清掃経費補助事業

〔事業概要〕

浄化槽管理者(個人)に対し、清掃経費の一部を補助する  
合併浄化槽 5,000円、単独浄化槽 2,000円

〔事業目的〕

浄化槽の維持管理の徹底、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

〔事業計画〕

・合併浄化槽 500件  
・単独浄化槽 800件

**担当部** 都市建設部

**担当課** 下水道管理課

<b>事業名</b> 水洗化普及事業	
<b>細事業名</b> 水洗化普及事業	
<p>(事業概要)          供用開始区域内の家屋所有者に対し、水洗化の促進依頼(書面、面談)を行う。</p> <p>(事業目的)          供用開始区域内における水洗化の普及を拡大する。</p> <p>(事業計画)          ・訪問、説明会など</p>	
<b>担当部</b>	都市建設部
<b>担当課</b>	下水道管理課
<b>細事業名</b> 水洗便所改造工事資金援助事業	
<p>(事業概要)          水洗便所改造工事に必要な資金の一部を充てるため、水洗便所改造工事資金補助金を交付する。          水洗便所改造に必要な資金の融資のあっせんを行う。          融資を受けた者に水洗便所改造工事資金融資完済補助金を交付する。</p> <p>(事業目的)          くみとり便所及びし尿浄化槽付便所を水洗便所に改造しようとする者に対し、資金の援助を行うことにより、水洗便所の普及促進を図る。</p> <p>(事業計画)          ・工事補助金 550件          ・完済補助金 100件</p>	
<b>担当部</b>	都市建設部
<b>担当課</b>	下水道管理課
<b>事業名</b> 公共下水道整備事業	
<b>細事業名</b> 公共下水道(雨水)	
<p>(事業概要)          公共下水道雨水整備          事業認可面積 827.89ha(H16.3現在)          ・石川排水区          ・西除川排水区          ・石見川排水区</p> <p>(事業目的)          雨水を速やかに河川等の放流水域に排除し、都市内の水害を防止する。</p> <p>(事業計画)          ・幹線管渠整備工事、実施設計、家屋調査、水道等移設補償</p>	
<b>担当部</b>	都市建設部
<b>担当課</b>	下水道工務課
<b>細事業名</b> 公共下水道(汚水)	
<p>(事業概要)          公共下水道汚水整備          事業認可面積 1376.29ha(H16.3現在)          ・河内長野第1処理分区          ・河内長野第2処理分区          ・天野川処理分区</p> <p>(事業目的)          生活環境の改善及び公共用水域の水質保全</p> <p>(事業計画)          ・幹線管渠整備工事、実施設計、家屋調査、水道等移設補償</p>	
<b>担当部</b>	都市建設部
<b>担当課</b>	下水道工務課

<b>細事業名</b> 公共下水道(日野地区)	
〔事業概要〕 南花台処理場公共下水道接続工事 日野地区下水道整備工事	
〔事業目的〕 生活環境の改善及び公共用水域の水質保全	
〔事業計画〕 ・幹線管渠整備工事、実施設計、家屋調査、水道等移設補償	
<b>担当部</b> 都市建設部	<b>担当課</b> 下水道工務課
<b>細事業名</b> 流域下水道事業負担金	
〔事業概要〕 大阪府が実施する流域下水道建設事業に係る負担金	
〔事業目的〕 大阪府が整備する流域下水道と整合を図りながら、本市の公共下水道を整備するため	
〔事業計画〕 ・建設事業費の負担	
<b>担当部</b> 都市建設部	<b>担当課</b> 下水道管理課
<b>事業名</b> 下水道維持管理業務	
<b>細事業名</b> 遊水池浚渫業務	
〔事業概要〕 各開発団地内に設けられた遊水池内の推積土砂を除去し、計画調整容量を確保する。	
〔事業目的〕 各コミブラ団地内の開発時に下流域の災害防止のため設けられた、遊水池の土砂を除去し、機能の回復を図る。	
〔事業計画〕 ・遊水池の浚渫清掃	
<b>担当部</b> 都市建設部	<b>担当課</b> 下水道管理課
<b>事業名</b> 処理施設管理業務	
<b>細事業名</b> 処理施設廃止業務	
〔事業概要〕 処理場施設敷地の将来の有効利用と当面の安全確保を行うため、廃止された施設から順次撤去を行う。	
〔事業目的〕 公共下水道への接続に伴い、不要となった処理施設を廃止し、土地の有効利用を図ることを目的として施設の撤去・整地を行う。	
〔事業計画〕 ・流域関連公共下水道への接続に併せて、順次撤去する。	
<b>担当部</b> 都市建設部	<b>担当課</b> 下水道管理課
<b>事業名</b> 下水道施設大規模改修事業	
<b>細事業名</b> 開発団地汚水本管調査事業	
〔事業概要〕 開発団地の汚水本管・取付管の漏水・誤設・流量等の調査	
〔事業目的〕 調査を行うことにより異常箇所を特定し、改善計画を検討する。	
〔事業計画〕 ・汚水本管テレビカメラ調査、汚水本管、宅内誤接調査	
<b>担当部</b> 都市建設部	<b>担当課</b> 下水道管理課

<b>細事業名</b> 開発団地污水本管改修事業	
〔事業概要〕 污水管の老朽化による不明水の流入対策として、污水管の布設替・補修等を行う。	
〔事業目的〕 污水管を正常な状態に保つことにより、処理施設の安定を図る。	
〔事業計画〕 ・污水管実施設計	
<b>担当部</b>	都市建設部
<b>担当課</b>	下水道管理課
<b>事業名</b> 排水路改修事業	
<b>細事業名</b> 排水路改修事業	
〔事業概要〕 浸水対策としての既設排水路の改修及び新設管渠等の整備	
〔事業目的〕 排水路の溢水による浸水被害を防止する	
〔事業計画〕 ・既存排水路の改修および新設管渠の整備	
<b>担当部</b>	都市建設部
<b>担当課</b>	下水道工務課
<b>事業名</b> 用悪水路改良事業	
<b>細事業名</b> 用悪水路改良事業	
〔事業概要〕 生活雑排水路(用悪水路)の改良	
〔事業目的〕 生活雑排水を速やかに公共水域に放流する	
〔事業計画〕 ・既存排水路等の改修	
<b>担当部</b>	都市建設部
<b>担当課</b>	下水道工務課

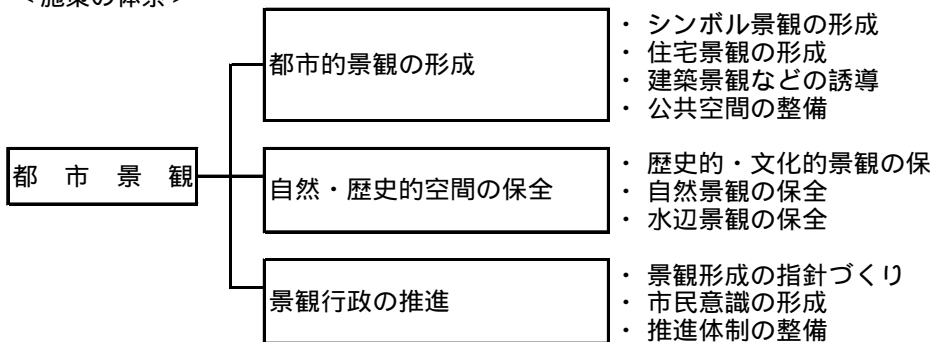
# 第 3 章

# 環境を守る 生活環境の整備

豊かな自然や歴史的・文化的環境を生かした魅力ある都市景観形成をすすめるなど、ハード・ソフト両面から生活環境の整備をはかります。  
 さらに、自然と調和し、あらゆる世代の市民が安全で快適に住み続けられる、やすらぎやゆとりのあるまちを市民と共に創造します。

## 1 都市景観

< 施策の体系 >



< 実施計画 >

事業名 景観形成推進事業

細事業名 景観形成計画推進事業

〔事業概要〕

関連する各種条例・計画・制度などとの連携を図りながら、景観形成に寄与する各部局の既存事業の充実や新規事業の立案によって、市民の機運を醸成し、もって景観形成の推進を図る。

〔事業目的〕

平成12年度に策定した景観形成計画の実現に向けて、市民・事業者・行政のそれぞれの役割を踏まえ、景観形成に寄与する施策の展開を図る。

〔事業計画〕

景観形成に寄与する主な新規事業・充実事業

- ・文化財調査データベース化
  - ・市街地緑地保全
  - ・アドプロードの推進
  - ・違法簡易広告物除去の住民委任
  - ・滝畑千石谷地区の市所有森林管理
  - ・ぐるっとまちじゅう博物館
  - ・長野駅前にぎわいの里復活事業
  - ・モックルウォーク など
- 担当者連絡会議の設置、景観緑三法施行に伴う国・府との調整及び協議

担当部 都市建設部

担当課 都市計画室都市計画グループ

事業名 違法簡易広告物除去事業

細事業名 違法簡易広告物除去事業

〔事業概要〕

屋外広告物法及び府屋外広告物条例に違反する広告物の撤去

〔事業目的〕

道路等の美観風致を維持し、公衆に対する危害を防止する。

〔事業計画〕

- ・市での撤去作業の実施と住民団体等による撤去事業の推進

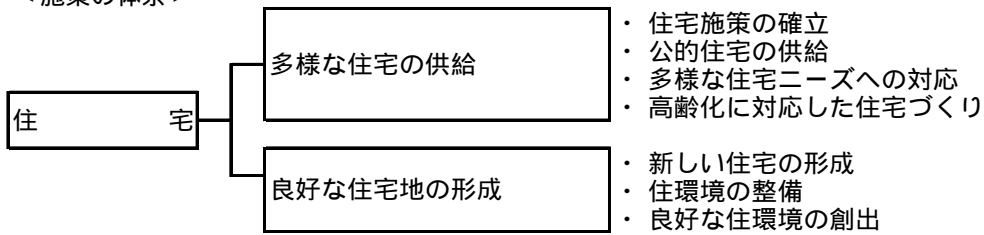
担当部 都市建設部

担当課 道路管理交通課



## 2 住宅

< 施策の体系 >



< 実施計画 >

事業名 住居表示整備事業

細事業名 住居表示整備事業

〔事業概要〕

原町・木戸町・市町・小山田町が複雑に入り組んでいる原・千代田石坂地区について、誰からも分かりやすい町作りをするため、住居表示に関する法律に基づき住居表示を行う。

〔事業目的〕

町名地番を用いる住居の表示による混乱、障害を解消し、市民生活の便宜を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的としている。この事業の実施により、郵便・消防・救急等の諸業務及び防犯活動等の諸活動が円滑になる。

〔事業計画〕

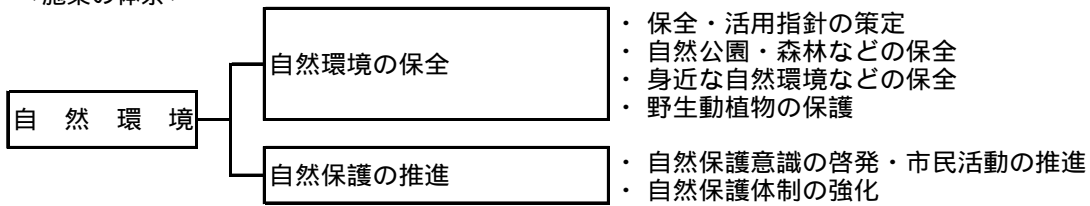
・原・千代田石坂地区について住居表示を行う。

担当部 市民文化部

担当課 市民課

### 3 自然環境

< 施策の体系 >



< 実施計画 >

**事業名** 環境啓発推進事業

**細事業名** 自然保護推進事業( )

[事業概要]

自然環境の調査・研究および啓発活動

[事業目的]

本市の自然環境を将来にわたって保全し、自然保護意識の高揚をはかるため。

[事業計画]

- ・河内長野市自然環境保護協議会委託事業
- ・自然環境保護にもとづく啓発および実践活動(自然保護展など)
- ・自然環境保護にもとづく調査および研究活動(各部会に対する指導・育成)

**担当部** 環境経済部

**担当課** 環境政策室環境政策グループ

**細事業名** 鳥獣保護事業

[事業概要]

農林振興政策と調整しながら必要最小限の捕獲活動を行う

[事業目的]

有害鳥獣による農林業被害防止対策

[事業計画]

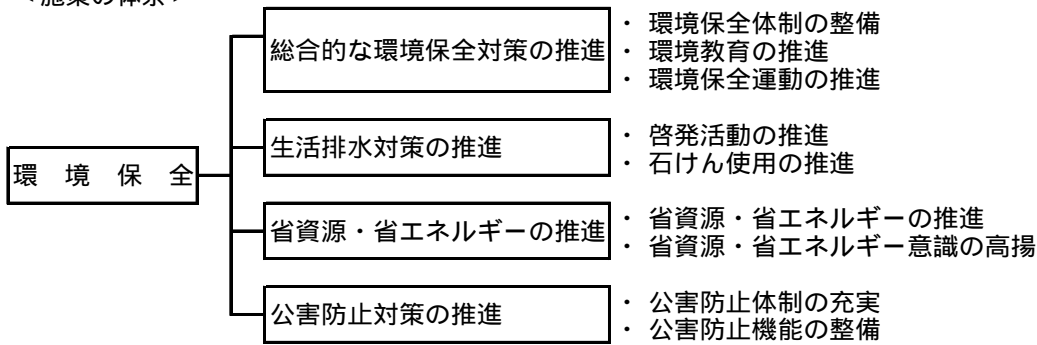
- ・有害鳥獣捕獲事業委託

**担当部** 環境経済部

**担当課** 環境政策室環境政策グループ

## 4 環境保全

< 施策の体系 >



< 実施計画 >

<b>事業名</b> 環境監視事業	
<b>細事業名</b> 水質監視測定事業( )	
<p>(事業概要) 市内主要河川における水質汚濁状況を把握し、今後の水環境保全をはかる基礎資料とするため、水質汚濁防止法などに定める項目について実施</p> <p>(事業目的) 市内主要河川における汚濁状況を把握し、環境基準に照らして河川水質の悪化や改善の状況を監視し、工場・事業所への指導や生活排水対策に資する。</p> <p>(事業計画) ・ 環境基準適合状況調査(4地点、年6回測定) ・ 事故時緊急時調査(適時)</p>	
担当部	環境経済部
担当課	環境政策室環境政策グループ
<b>細事業名</b> 光化学スモッグ情報伝達事業	
<p>(事業概要) 大阪府から光化学スモッグ情報が伝達され、電光掲示板を使用して市民に周知し関係機関に電話連絡し、健康被害を未然に防ぐ</p> <p>(事業目的) 市民に対して光化学スモッグ情報のすみやかな伝達を図り、健康被害の発生を防止する目的</p> <p>(事業計画) ・ 主に夏期の光化学オキシダント濃度の高い時に実施</p>	
担当部	環境経済部
担当課	環境政策室環境政策グループ
<b>細事業名</b> 悪臭監視測定事業	
<p>(事業概要) 生活環境の保全を図るため、事業所悪臭濃度調査及び環境悪臭濃度調査を実施</p> <p>(事業目的) 悪臭を発生させている工場、事業所について、排出濃度の監視を行うことで規制基準と照らして適切に指導を行い、悪臭公害の解決に資する。</p> <p>(事業計画) ・ 事業所悪臭濃度調査(年1回、1事業所)</p>	
担当部	環境経済部
担当課	環境政策室環境政策グループ

<b>細事業名</b> 騒音・振動監視測定事業	
<p>(事業概要) 生活環境の保全をはかるため、環境騒音調査・環境基準達成状況調査・道路交通騒音振動調査を実施</p> <p>(事業目的) 市域における騒音、振動の状況を把握し、規制基準と照らして騒音、振動公害の抑制に努める。</p> <p>(事業計画) ・環境騒音調査(年1回、32地点) ・道路交通騒音調査(年1回、6地点) ・道路交通振動調査(年1回、6地点)</p>	
担当部	環境経済部
担当課	環境政策室環境政策グループ
<b>細事業名</b> 有害化学物質監視測定事業( )	
<p>(事業概要) 一般環境中(大気・水質・土壌・底質)のダイオキシン類の濃度測定調査</p> <p>(事業目的) 有害汚染物質(ダイオキシン類)による汚染状況を把握し、環境汚染の防止及びその除去に係る総合的な施策を実施する指針とする。</p> <p>(事業計画) ・大気(3地点)・水質(3地点)・土壌(1地点)・底質(3地点) 各年1回</p>	
担当部	環境経済部
担当課	環境政策室環境政策グループ
<b>細事業名</b> 一般廃棄物不適正処理対策事業	
<p>(事業概要) 不法投棄防止のための巡回監視及び不法投棄廃棄物の処理を行う。</p> <p>(事業目的) 一般廃棄物の不適正処理(不法投棄)を未然に防止するとともに、不法投棄廃棄物の処理を行うことにより環境の保全に努める。</p> <p>(事業計画) ・清掃パトロール車による巡回監視等</p>	
担当部	環境経済部
担当課	環境政策室環境衛生グループ
<b>事業名</b> 環境啓発推進事業	
<b>細事業名</b> 環境教育推進事業	
<p>(事業概要) 人間と環境との関わりについて、関心や理解を深めるための相談業務 人間と環境との関わりについて、関心や理解を深めるための情報提供業務 人間と環境との関わりについて、関心や理解を深めるための資料提供業務</p> <p>(事業目的) 自分と周りの環境に関して気づき、正しい理解と関心を持ち、自発的に行動できる人材育成</p> <p>(事業計画) ・こどもエコクラブ支援事業(情報提供、指導、助言) ・環境情報コーナーの充実(書誌、ビデオの一般貸し出し) ・環境教育に関する指導・助言・支援</p>	
担当部	環境経済部
担当課	環境政策室環境政策グループ

<b>細事業名</b> 地域環境保全事業( )	
〔事業概要〕 生活排水対策(石けん使用推進を含む)実践活動の推進。地域の美化、グリーン購入など市民向けの啓発事業。	
〔事業目的〕 地域(市域)の環境をより良い状況にすること	
〔事業計画〕 ・河川を美しくする市民の会委託事業 ・エコライフかわちながの委託事業(山地美化キャンペーンなど)	
<b>担当部</b> 環境経済部	<b>担当課</b> 環境政策室環境政策グループ
<b>細事業名</b> 地球環境保全事業	
〔事業概要〕 府内市町村・事業者と連携しフロン対策を実施のため大阪府フロン対策協議会に参加 家庭からのCO2排出抑制のため環境家計簿等の普及・啓発を実施	
〔事業目的〕 地球環境(オゾン層)保全のため。地球温暖化防止のため。	
〔事業計画〕 ・フロン対策の啓発	
<b>担当部</b> 環境経済部	<b>担当課</b> 環境政策室環境政策グループ
<b>細事業名</b> 地域清掃支援事業( )	
〔事業概要〕 自治会等の団体や個人が行う地域の道路等公共施設の清掃ボランティア活動を促進し地域環境の保全を図るために、清掃用ゴミ袋の配布や回収されたごみを処理する。	
〔事業目的〕 地域における清掃活動を支援する。	
〔事業計画〕 ・回収見込量1,500トン	
<b>担当部</b> 環境経済部	<b>担当課</b> 環境政策室環境衛生グループ
<b>事業名</b> 環境基本計画推進事業	
<b>細事業名</b> 環境基本計画推進事業( )	
〔事業概要〕 市域の環境情報の収集と市民への情報提供。環境基本計画の進行管理	
〔事業目的〕 環境基本条例の目的の達成に向け、市民・市民団体・事業者の参画と協働により施策展開をはかり、計画を継続的に推進する。	
〔事業計画〕 ・動植物調査委託	
<b>担当部</b> 環境経済部	<b>担当課</b> 環境政策室環境政策グループ

## 5 廃棄物処理

< 施策の体系 >



< 実施計画 >

<b>事業名</b>	環境監視事業		
<b>細事業名</b>	産業廃棄物等不適正処理対策事業		
(事業概要)	関係機関と協力の上、不適正処理の監視、指導等を行う。		
(事業目的)	生活環境などの悪化を防止し、市民生活の安全確保と生活環境の保全を目指す。		
(事業計画)	・ 関係機関と協力の上、不適正処理の監視・指導等を行う。		
<b>担当部</b>	環境経済部	<b>担当課</b>	環境政策室環境政策グループ
<b>事業名</b>	より良い環境をつくる条例推進事業		
<b>細事業名</b>	より良い環境をつくる条例推進事業		
(事業概要)	生活環境などの悪化を未然に防止するために、市域を監視連絡員がパトロールを実施し、市に報告することで早期対策に努める。		
(事業目的)	市より良い環境をつくる条例に基づき、市域の生活環境等をそこなうことのないよう常に状況を把握する。		
(事業計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監視連絡員によるパトロール</li> <li>・ 空き地の適正管理指導</li> </ul>		
<b>担当部</b>	環境経済部	<b>担当課</b>	環境政策室環境政策グループ
<b>事業名</b>	衛生処理場整備事業		
<b>細事業名</b>	衛生処理場関連環境整備事業		
(事業概要)	集会所建設、改修工事(小井関地区新設、加賀田地区新設、尾崎地区改修)		
(事業目的)	衛生処理場周辺地域の環境整備のため。		
(事業計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小井関地区集会所の用地取得、実施設計、工事監理、建設工事、道路取付工事</li> <li>・ 加賀田地区共同集会所の用地取得、実施設計、工事監理、建設工事</li> <li>・ 尾崎地区既存集会所改修の実実施設計、工事監理、改修工事</li> <li>・ 周辺水路改修の測量設計、改修工事</li> </ul>		
<b>担当部</b>	環境経済部	<b>担当課</b>	環境政策室衛生処理場グループ

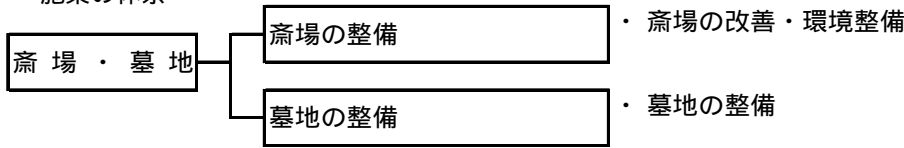
<b>細事業名</b> 衛生処理場整備事業(放流管布設)	
〔事業概要〕 し尿処理水の排水管を市道日野加賀田線に新たに布設し、1km先の河川に放流するための工事。	
〔事業目的〕 既設放流管の老朽化を解消する。	
〔事業計画〕 ・放流管布設工事	
<b>担当部</b>	環境経済部
<b>担当課</b>	環境政策室衛生処理場グループ
<b>事業名</b> ごみ減量化・資源化推進事業	
<b>細事業名</b> ごみ減量化・資源化の推進事業	
〔事業概要〕 各種協議会に加入し、ごみの発生抑制、減量化、資源化のための広域的な事業、研修会、啓発活動に参加する。	
〔事業目的〕 廃棄物の減量化、資源化推進のための広域的な事業活動、研修会、啓発活動に参加することにより、本市におけるごみ減量化・資源化推進事業の向上を図る。	
〔事業計画〕 参加する協議会 ・全国都市清掃会議 ・大阪府魚腸骨処理対策協議会 ・大阪府再生資源集団回収推進会議 ・大阪府廃棄物減量化リサイクル推進協議会等	
<b>担当部</b>	環境経済部
<b>担当課</b>	環境政策室環境衛生グループ
<b>細事業名</b> 資源集団回収助成事業( )	
〔事業概要〕 市民が集団で自主的に資源ごみを回収した場合に助成金(1kgにつき5円)を交付する。	
〔事業目的〕 市民が自主的に資源ごみを回収することで、ごみの減量化、資源化並びに地域コミュニティの育成を推進する。	
〔事業計画〕 ・資源集団回収見込量6,800トン	
<b>担当部</b>	環境経済部
<b>担当課</b>	環境政策室環境衛生グループ
<b>細事業名</b> 生ごみ処理機購入費補助事業( )	
〔事業概要〕 生ごみ処理機器を購入された場合、補助金(1/2補助 上限額50,000円)を交付する。	
〔事業目的〕 生ごみ処理機器の普及を図る。	
〔事業計画〕 ・普及見込台数110台	
<b>担当部</b>	環境経済部
<b>担当課</b>	環境政策室環境衛生グループ

<b>細事業名</b> 事業系ごみ収集業務	
〔事業概要〕 事業系ごみシール制並びに事業所から排出される一般廃棄物の2種分別収集を継続するとともに、ごみ多量排出事業者に対して減量計画に基づくごみの発生抑制等の指導を行う。	
〔事業目的〕 事業系ごみについて、事業者責任の徹底をはかり、適正な手数料負担及び分別収集等の実施により事業系ごみの減量化、資源化をすすめる。	
〔事業計画〕 ・事業系ごみシール制の継続実施 ・ごみ多量排出事業者に対する減量計画書の提出依頼および調査指導の充実等	
担当部	環境経済部
担当課	環境政策室環境衛生グループ
<b>細事業名</b> 特定家庭用機器再商品化回収業務( )	
〔事業概要〕 テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、エアコン(小売店の引取り義務のない物)の収集運搬保管を行う。また、不法投棄防止対策を行う。	
〔事業目的〕 小売店等での引取り義務のない物の収集運搬を行ない安定的なりサイクルの推進を図る。不法投棄の防止と適切な対応を行い、地域環境の保全に努める。	
〔事業計画〕 ・収集運搬見込台数100台	
担当部	環境経済部
担当課	環境政策室環境衛生グループ
<b>細事業名</b> 容器包装廃棄物分別収集業務( )	
〔事業概要〕 ペットボトル、プラスチック製容器包装、飲料用紙パックを分別収集し資源化を行う。	
〔事業目的〕 容器包装リサイクル法に基づく資源化を推進する。	
〔事業計画〕 ・プラスチック製容器包装の収集回数を月2回に充実する。 ・資源化見込量653トン	
担当部	環境経済部
担当課	環境政策室環境衛生グループ
<b>事業名</b> 日野・滝畑地区環境整備事業	
<b>細事業名</b> 滝畑ふるさと施設整備事業	
〔事業概要〕 第2清掃工場建設に係る環境整備事業として、自然公園法の公園計画に基づく園地施設整備事業により温浴施設を建設、事業用地面積27,469.49㎡(市公社において先行買収済み)	
〔事業目的〕 第2清掃工場周辺地域の環境整備及び滝畑地区の活性化を図り、滝畑ダム周辺利用者のための園地施設を整備するため	
〔事業計画〕 ・施設等基本設計及び実施設計の立案 ・市道滝畑1号線整備工事 ・温浴施設建設工事並びに外構等整備工事	
担当部	環境経済部
担当課	クリーンセンター環境事業推進室環境事業グループ



## 6 斎場・墓地

< 施策の体系 >

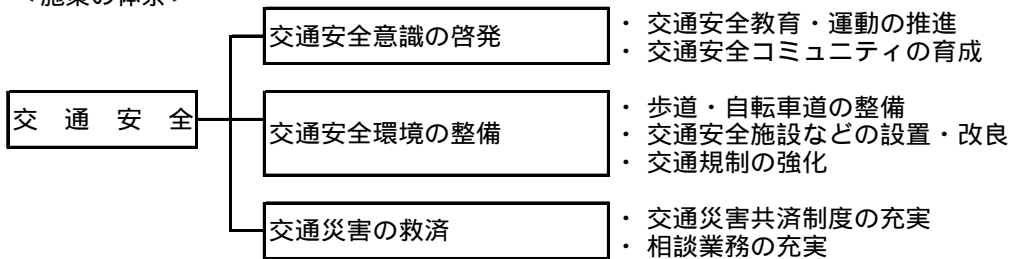


< 実施計画 >

<b>事業名</b> 市営斎場改築事業	
<b>細事業名</b> 市営斎場改築事業	
〔事業概要〕 全体的な老朽化への対応を行う中で、現在約4時間の火葬時間を半分の約2時間に短縮し、環境問題への配慮からダイオキシン対策も行う。	
〔事業目的〕 老朽化対応、火葬時間の短縮、ダイオキシン対策 等	
〔事業計画〕 ・環境アセスメント、造成設計、造成工事、基本設計、実施設計、建築工事 など	
<b>担当部</b> 環境経済部	<b>担当課</b> 環境政策室環境政策グループ
<b>細事業名</b> 市営斎場改築関連事業	
〔事業概要〕 先進都市・施設等の視察	
〔事業目的〕 改築事業の円滑な推進に寄与すること	
〔事業計画〕 ・先進地施設視察等	
<b>担当部</b> 環境経済部	<b>担当課</b> 環境政策室環境政策グループ

## 7 交通安全

< 施策の体系 >



< 実施計画 >

<b>事業名</b> 市民交通傷害保険事業	
<b>細事業名</b> 市民交通傷害保険事業	
<p>(事業概要) 加入及び保険金請求書の受付並びに保険会社へ送付、被保険者カード控の整理保管。</p> <p>(事業目的) 交通事故により傷害を受けた者の救済の一助とするため。</p> <p>(事業計画) ・加入率増加のためのPR ・保険料の軽減 ・取扱窓口(銀行など)への普及率拡大のための協力体制の充実</p>	
<b>担当部</b> 都市建設部	<b>担当課</b> 道路管理交通課
<b>事業名</b> 交通安全対策事業	
<b>細事業名</b> 交通安全啓発事業	
<p>(事業概要) 市民への交通安全意識啓発のため、交通安全教育・春・秋の全国交通安全運動の委託。チャイルドシート貸付事業の実施。</p> <p>(事業目的) 市民一人一人の交通安全意識の向上を図る。</p> <p>(事業計画) ・春・秋の全国交通安全運動の実施 (交通安全キャンペーン、交通安全教室、交通安全市民大会、交通安全街頭指導 など) ・チャイルドシートの貸し付け事業</p>	
<b>担当部</b> 都市建設部	<b>担当課</b> 道路管理交通課
<b>細事業名</b> 迷惑駐車防止対策事業	
<p>(事業概要) 迷惑駐車に対する指導、広報啓発活動を(財)都市交通問題調査会へ委託して実施</p> <p>(事業目的) 交通事故を誘因したり、停滞の原因となる迷惑駐車を防止します。</p> <p>(事業計画) ・迷惑駐車防止対策推進事業委託の実施 (広報車による迷惑駐車防止の広報啓発活動)</p>	
<b>担当部</b> 都市建設部	<b>担当課</b> 道路管理交通課

<b>事業名</b> 放置自転車対策事業	
<b>細事業名</b> 放置自転車対策事業	
<p>(事業概要) 道路その他公共の場所に放置されている自転車、ミニバイクの撤去・保管・返還業務の実施。また、キャンペーン月間等における指導、啓発活動を実施。</p> <p>(事業目的) 自転車等の路上放置を防止するための対策を講ずることによって、市民の良好な生活環境を保全する。</p> <p>(事業計画) ・放置自転車等撤去業務の委託 ・放置自転車等保管所管理業務の委託 など</p>	
<b>担当部</b>	都市建設部
<b>担当課</b>	道路管理交通課
<b>事業名</b> 交通安全整備事業	
<b>細事業名</b> 交通安全施設整備事業	
<p>(事業概要) カーブミラー、ガードレール、区画線、道路照明灯等の新設補修工事の実施</p> <p>(事業目的) 交通安全施設の整備により、交通事故の防止及び円滑な交通の確保を図る。</p> <p>(事業計画) ・交通安全施設維持工事および交通安全施設整備工事などの実施</p>	
<b>担当部</b>	都市建設部
<b>担当課</b>	道路管理交通課
<b>事業名</b> 交通安全整備事業	
<b>細事業名</b> 貴望ヶ丘病院住宅線歩道設置事業	
<p>(事業概要) 歩車整備 L = 610m 交差点改良 4箇所</p> <p>(事業目的) 歩車道の段差解消、歩車分離により高齢者、障害者が安心して歩ける道づくりを行う。</p> <p>(事業計画) ・実施設計、用地取得、整備工事(歩道整備、交差点改良)、埋蔵文化財調査</p>	
<b>担当部</b>	都市建設部
<b>担当課</b>	道路建設課
<b>細事業名</b> 交差点改良事業	
<p>(事業概要) 交差点の改良整備</p> <p>(事業目的) 交差点の安全性の向上と円滑な通行の確保</p> <p>(事業計画) ・用地測量、実施設計、用地取得、整備工事</p>	
<b>担当部</b>	都市建設部
<b>担当課</b>	道路建設課

## 8 防犯

< 施策の体系 >

防 犯

防犯

- ・ 防犯体制の充実
- ・ 地域防犯活動の促進
- ・ 防犯環境づくり

< 実施計画 >

事業名 防犯対策事業

細事業名 防犯活動推進事業

〔事業概要〕

河内長野市防犯協議会へ各種防犯事業を委託  
河内長野市生活安全条例を効果的に推進するための河内長野市生活安全推進協議会の開催  
各種防犯活動の推進

〔事業目的〕

市民の防犯意識の浸透を図り、各種防犯活動を推進する。

〔事業計画〕

- ・ 各種防犯事業の実施
- ・ 自主防犯活動に対する助成

担当部 企画総務部

担当課 市民参加推進室市民参加グループ

細事業名 防犯灯の設置及び維持管理費補助事業

〔事業概要〕

防犯灯の設置  
防犯灯維持管理費の補助：40W未満が2,000円、40W以上が2,500円の定額補助

〔事業目的〕

夜間の犯罪防止  
防犯灯維持管理に係る自治会負担の軽減

〔事業計画〕

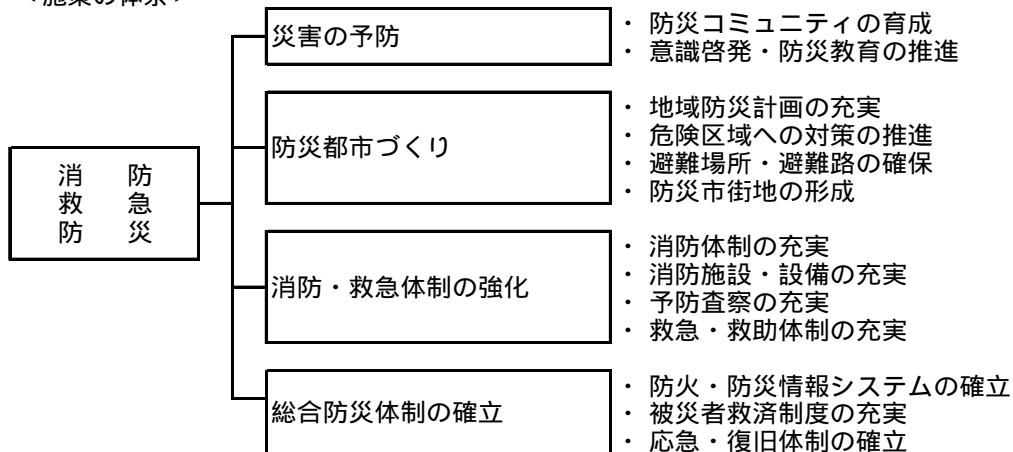
- ・ 自治会からの防犯灯設置申請にもとづき、必要と認められる箇所に設置
- ・ 自治会で維持管理されている防犯灯に対し、年間一灯あたり40w以上の防犯灯については2,500円、40w未満の防犯灯については2,000円の補助金を交付

担当部 企画総務部

担当課 市民参加推進室市民参加グループ

**c** 消防・救急・防災

< 施策の体系 >



< 実施計画 >

<b>事業名</b>	民間建築物耐震診断補助事業	
<b>細事業名</b>	民間建築物耐震診断補助事業	
	<p>[事業概要] 民間建築物の耐震改修の相談対応、各種窓口の紹介など 建築物の耐震診断費用の一部補助</p> <p>[事業目的] 民間建築物の耐震改修の促進により、地震発生時における建築物の倒壊を未然に防止し、安全なまち・快適な生活環境を形成する。</p> <p>[事業計画] ・民間建築物の耐震改修の相談対応(随時) ・民間の既存建築物に対する耐震診断費用の一部補助</p>	
<b>担当部</b>	都市建設部	<b>担当課</b> 都市計画室都市計画グループ

<b>事業名</b> 防災対策事業	
<b>細事業名</b> 災害用物資・応急資機材備蓄整備事業	
<p>(事業概要)  地域防災計画に基づいて、備蓄目標量を確保すると共に、備蓄品管理を行う。  主要備蓄品及び目標数量、アルファーマイ14,000食・アルファーマイ(お粥)2,600食・毛布14,000枚・乾パン14,000食・料水袋14,000袋</p> <p>(事業目的)  食糧品、生活必需品等を避難した人に対し、給付するため</p> <p>(事業計画)  ・地域防災計画に掲げる物資の備蓄  ・食料品、医薬品、生理用品、ほ乳瓶、救助資機材、簡易トイレ、簡易浄水器など</p>	
<b>担当部</b> 企画総務部	<b>担当課</b> 危機管理室危機管理グループ
<b>細事業名</b> 自主防災組織育成事業	
<p>(事業概要)  自主防災組織の結成及び充実を図るため、  資機材等の交付  相談・連絡等の交流</p> <p>(事業目的)  自治会単位の防災組織の結成と育成を図る。</p> <p>(事業計画)  ・防災訓練の実地指導  ・防災講演会、研修会の実施</p>	
<b>担当部</b> 企画総務部	<b>担当課</b> 危機管理室危機管理グループ
<b>細事業名</b> 土砂災害情報相互通報システム整備事業	
<p>(事業概要)  平成12年度からの継続5ヵ年事業で、市民との相互通報システムの確立を図る。  防災行政無線の設置・アマチュア無線機購入・戸別受信機の設置等</p> <p>(事業目的)  平常時から、災害発生時における土砂災害から命・財産を守るため、危険箇所等の世帯に対して、  周知、通報システムの確立等</p> <p>(事業計画)  ・自動電話応答システムの整備  ・防災行政無線戸別受信機の増設  ・アマチュア無線機の整備等</p>	
<b>担当部</b> 企画総務部	<b>担当課</b> 危機管理室危機管理グループ
<b>細事業名</b> 防災の啓発・訓練事業	
<p>(事業概要)  関係機関・住民との合同防災訓練の実施  府・南河内市町村との合同防災訓練の実施  三市協(河内長野市・橋本市・五條市)合同防災訓練の実施</p> <p>(事業目的)  防災関係機関との相互協力体制の強化を図ると共に、地域住民の防災意識の高揚を図る。</p> <p>(事業計画)  ・防災関係機関、地域住民等の参加を求め、防災総合訓練を中学校毎に実施(隔年)  ・橋本市、五條市との合同防災訓練を実施</p>	
<b>担当部</b> 企画総務部	<b>担当課</b> 危機管理室危機管理グループ

<b>事業名</b> 消防施設・設備整備事業	
<b>細事業名</b> 消防防災拠点施設整備事業	
<p>(事業概要) 防災拠点施設の建設付近住民の避難場所及び職団員の各種訓練施設、広場の整備</p> <p>(事業目的) 市民の防火・防災についての教養を高める 災害現場の的確な把握及び迅速な人、機材の運用 耐震性に優れた防災拠点施設の確保 住民の避難並びに職団員の各種訓練</p> <p>(事業計画) ・造成・付帯構造物実施設計 ・埋蔵文化財試掘調査 ・庁舎建設基本計画</p>	
担当部	消防本部
担当課	消防総務課
<b>細事業名</b> 消防防災拠点施設建設基金事業	
<p>(事業概要) 防災拠点施設の建設に伴う基金</p> <p>(事業目的) 防災拠点施設の早期建設</p> <p>(事業計画) ・消防防災拠点施設建設事業基金の設置</p>	
担当部	消防本部
担当課	消防総務課
<b>事業名</b> 消防職員の資質向上事業	
<b>細事業名</b> 消防職員研修事業	
<p>(事業概要) 消防大学における各種教養課程履修消防学校における各種教養課程履修その他資格取得及び技術講習会受講</p> <p>(事業目的) 消防職員の火災・救急・救助技術の向上及び維持並びに火災予防知識の向上のため研修を通じ知識、技術の習得を図る</p> <p>(事業計画) ・資格取得研修の実施 ・資格取得外研修の実施 ・集合研修の実施</p>	
担当部	消防本部
担当課	消防総務課
<b>事業名</b> 消防団施設・設備整備事業	
<b>細事業名</b> 消防車両等整備事業(非常備)	
<p>(事業概要) 消防用緊急自動車(消防団)の更新</p> <p>(事業目的) 消防団車両の機能維持</p> <p>(事業計画) ・消防ポンプ自動車 1台(天野) ・消防団指令車 1台</p>	
担当部	消防本部
担当課	消防総務課
<b>細事業名</b> 消防団屯所整備事業	
<p>(事業概要) 消防団屯所の施設や設備の整備</p> <p>(事業目的) 消防団施設の機能維持</p> <p>(事業計画) ・消防団屯所の整備</p>	
担当部	消防本部
担当課	消防総務課

<b>事業名</b> 消防団活動推進事業	
<b>細事業名</b> 消防団活動振興事業	
<p>(事業概要) 消防団員の日常ボランティア活動を支援するための補助(屯所・車両等の維持管理) 消防団員の福利厚生事業の実施</p> <p>(事業目的) 消防団員の機能維持</p> <p>(事業計画) ・屯所・車両の整備清掃等に対する支援</p>	
<b>担当部</b>	消防本部
<b>担当課</b>	消防総務課
<b>事業名</b> 火災予防事業	
<b>細事業名</b> 危険物保安取締事業	
<p>(事業概要) 消防法に規制される危険物の貯蔵、取扱いの許可及び検査等</p> <p>(事業目的) 危険物の貯蔵、取扱い等に起因する火災の発生の防止、被害の軽減</p> <p>(事業計画) ・危険物施設の許可、完成検査 ・危険物施設の立入検査 ・少量危険物等の届出、指導</p>	
<b>担当部</b>	消防本部
<b>担当課</b>	予防課
<b>細事業名</b> 防火対象物指導・査察事業	
<p>(事業概要) 建築許可、確認に係る消防同意 消防法で規制される建築物等の消防用設備等の設置指導 消防用設備等の維持管理の検査、点検報告の受付処理</p> <p>(事業目的) 防火対象物における火災の予防、被害の軽減</p> <p>(事業計画) ・建築許可、確認に係る消防同意 ・建築物新築時等の消防用設備の設置審査・検査 ・防火対象物の立入検査の実施 ・消防用設備点検結果報告や火気使用設備等の届出受理</p>	
<b>担当部</b>	消防本部
<b>担当課</b>	予防課
<b>細事業名</b> 火災予防啓発事業	
<p>(事業概要) 年2回の火災予防運動の実施 自治会、団体等に対する防火教室等の開催 各種イベントなどあらゆる機会をとらえた啓発物品展示 ポスターの掲示、啓発グッズの配布</p> <p>(事業目的) 住民や企業の防火意識の高揚</p> <p>(事業計画) ・防火教室の開催 ・防火パレードの実施 ・防火ポスターなどによる啓発 ・防火キャンペーンの開催</p>	
<b>担当部</b>	消防本部
<b>担当課</b>	予防課

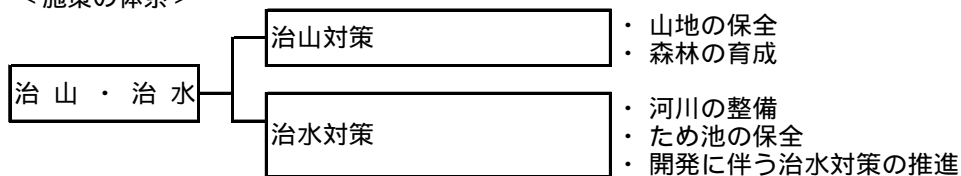


<b>細事業名</b> 消防資格推進事業		
<p>(事業概要)          防火に関する専門的な知識・能力をもった人の養成          消防計画等の作成の指導          消防設備士・危険物取扱者・防火対象物点検資格者など試験案内</p> <p>(事業目的)          防火に関する資格者による火災の予防、被害の軽減</p> <p>(事業計画)          ・防火管理者講習会の開催          ・消防計画作成時の指導          ・各種資格試験や法定講習受講の案内</p>		
<b>担当部</b>	消防本部	<b>担当課</b> 予防課
<b>細事業名</b> 防火クラブなどの育成事業		
<p>(事業概要)          民間団体等の火災予防啓発事業に助成</p> <p>(事業目的)          防火クラブなどの育成</p> <p>(事業計画)          ・防火クラブなどの育成(防火協会、婦人防火クラブ、幼年消防クラブ)          ・防火研究会などの開催</p>		
<b>担当部</b>	消防本部	<b>担当課</b> 予防課
<b>事業名</b> 火災予防事業		
<b>細事業名</b> 河内長野市自衛消防隊部会指導事業		
<p>(事業概要)          各事業所による消火技術訓練を行う。</p> <p>(事業目的)          自衛消防隊の士気の高揚並びに消火技術の錬磨を図る。</p> <p>(事業計画)          ・自衛消防隊部会視閲式の開催          ・視察研修会の開催</p>		
<b>担当部</b>	消防本部	<b>担当課</b> 警防課
<b>事業名</b> 消防広域活動事業		
<b>細事業名</b> 消防相互応援協定事業		
<p>(事業概要)          各消防間における協定の締結を行い、広域応援体制を構築する。</p> <p>(事業目的)          消防相互間において協定を締結することにより、大規模な災害等が発生した場合、広域的に他市消防からの応援が円滑にでき災害等の軽減、防御を図る。</p> <p>(事業計画)          ・阪和林野消防協議会の開催          ・阪奈林野消防協議会の開催</p>		
<b>担当部</b>	消防本部	<b>担当課</b> 警防課
<b>事業名</b> 消防施設・設備整備事業		
<b>細事業名</b> 救急・救助・消火設備整備事業		
<p>(事業概要)          消防資器材の整備を行う。</p> <p>(事業目的)          消防資器材の整備強化を図ることにより、消防体制の充実、消防力の向上に努める。</p> <p>(事業計画)          ・救助用資器材・消火用資器材の強化整備</p>		
<b>担当部</b>	消防本部	<b>担当課</b> 警防課

<b>細事業名</b> 消火栓設置事業	
〔事業概要〕 消火栓の新設更新、故障消火栓の修理を行う。	
〔事業目的〕 消火栓の設置・修理を行うことにより、各地域の防災力の強化を図り、消防水利の充実に努める。	
〔事業計画〕 ・消火栓の設置 ・故障消火栓の修理	
<b>担当部</b> 消防本部	<b>担当課</b> 警防課
<b>細事業名</b> 消防車両等整備事業(常備)	
〔事業概要〕 消防車両の増強配備及び更新を行う。	
〔事業目的〕 消防車両の配備・更新を計画的に進めることにより消防車両を有効に利用し、市民の安全、生命、財産を災害から守る。	
〔事業計画〕 ・消防タンク自動車 1台 ・消防ポンプ自動車 1台 ・指令車 1台 ・15m級はしご車 1台 ・救助工作車 1台 ・隊員輸送車 1台 ・本部指揮車 1台	
<b>担当部</b> 消防本部	<b>担当課</b> 警防課
<b>細事業名</b> 防火水槽設置事業	
〔事業概要〕 防火水槽の新設、更新を行う。	
〔事業目的〕 大規模災害時における消火活動で、消火栓未設置地域や防火水槽の皆無な地域における水利の確保が可能となり、被害の軽減を図る。	
〔事業計画〕 ・防火水槽の補修	
<b>担当部</b> 消防本部	<b>担当課</b> 警防課
<b>事業名</b> 通信指令業務改善事業	
<b>細事業名</b> 消防通信指令システム更新事業	
〔事業概要〕 消防通信指令システムの維持管理を行う。	
〔事業目的〕 消防通信指令システムの安全かつ安定した運用を図る。	
〔事業計画〕 ・NTT新発信地表示システムの活用 ・消防通信指令システム保守委託業務の締結	
<b>担当部</b> 消防本部	<b>担当課</b> 警防課

## 10 治山・治水

< 施策の体系 >



< 実施計画 >

<b>事業名</b> 河川改修事業	
<b>細事業名</b> 普通河川改修事業	
〔事業概要〕 普通河川の防災護岸工事の実施 河川環境の保全に配慮した災害復旧	
〔事業目的〕 河川の二次災害の防止 河川が本来持っている機能の保全と再生	
〔事業計画〕 ・護岸工事	
<b>担当部</b> 都市建設部	<b>担当課</b> 下水道工務課
<b>細事業名</b> 準用河川改修事業	
〔事業概要〕 準用河川加賀田川の防災護岸の整備 要改修区間L=930mの管理用通路の整備	
〔事業目的〕 準用河川加賀田川の防災機能の向上	
〔事業計画〕 ・護岸工事、管理用通路の整備	
<b>担当部</b> 都市建設部	<b>担当課</b> 下水道工務課

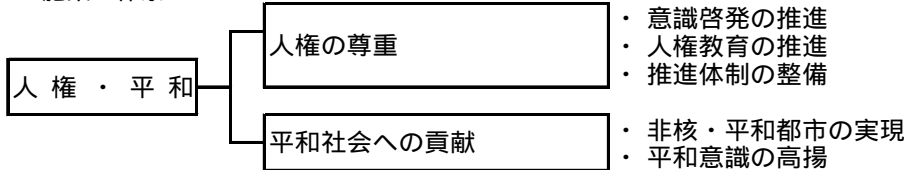
## 第 4 章

# 共に生きる 豊かな市民生活の創造

市民が生涯を通じて、健康で生きがいをもって日常生活を送れるように、思いやりやぬくもりのある人づくりをはじめ、社会に参加して役割をもち、相互に助け合える、笑顔あふれる豊かなまちづくりをすすめます。

### 1 人権・平和

< 施策の体系 >



< 実施計画 >

事業名 人権推進事業

細事業名 人権・平和啓発事業

〔事業概要〕

広報紙による啓発、市民まつりによる啓発、憲法週間・人権週間による啓発  
人権を考える市民のつどい、人権ふれあい講座、愛・いのち・平和展  
夏休み子ども平和施設見学、映画・ビデオによる啓発

〔事業目的〕

平和意識・人権意識の普及高揚を図る。

〔事業計画〕

- ・ 街頭キャンペーンの実施
- ・ 啓発チラシの作成
- ・ 公共施設など市民の身近なところでの講座の開催
- ・ 転入世帯などに人権啓発冊子を配布
- ・ 市広報紙での啓発
- ・ 「愛・いのち・平和展」の開催
- ・ 「人権を考える市民の集い」の開催
- ・ 市民まつりで「非核平和コーナー」の開設
- ・ 平和施設見学会の実施
- ・ 市電光表示板で啓発標語を放映
- ・ あらゆる場をとおして条例を尊重した啓発の実施
- ・ 横断幕設置による啓発

担当部 市民文化部

担当課 人権推進室人権グループ

細事業名 人権相談事業

〔事業概要〕

さまざまな人権問題についての相談窓口として、人権相談と人権あれこれ相談を開設  
人権擁護委員による相談  
人権あれこれ相談

〔事業目的〕

様々な人権問題を抱えた市民に対し、問題解決できるよう適切な助言・情報提供・関係機関紹介

〔事業計画〕

- ・ 特設人権相談の開設

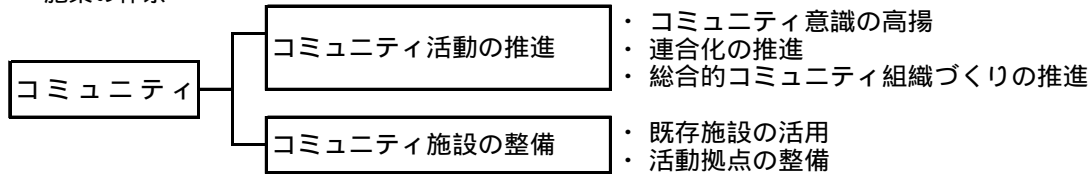
担当部 市民文化部

担当課 人権推進室人権グループ

<b>細事業名</b> 人権教育のための国連10年推進事業	
<p>(事業概要)  人権教育の為の国連10年の意義をふまえた総合的な教育啓発のため、職員対象の研修  河内長野市思いやりとぬくもりのある人権尊重のまちづくり審議会の開催  広報かわちながの「シリーズ人権」掲載。専門講座への派遣。  各種研修会等への参加と各種団体への負担金補助及び交付金</p> <p>(事業目的)  人々が人権を尊重することの必要性を理解し体得する機会を提供する。  人権行政基本方針を策定するための答申をいただく。  情報提供の最大媒体である広報紙を通し人権を正しく理解していただく為に連載する。  人権教育・啓発の意義を踏まえた施策展開の必要性から職員研修を実施</p> <p>(事業計画)  ・全職員を対象とした研修会の開催  ・広報紙への連載  ・各種研修会への参加</p>	
<b>担当部</b> 市民文化部	<b>担当課</b> 人権推進室人権グループ
<b>事業名</b> 平和祈念事業	
<b>細事業名</b> 平和祈念事業	
<p>(事業概要)  戦没者追悼式の開催(隔年実施)。戦没者墓地の巡拝、平和活動の推進など。</p> <p>(事業目的)  戦没者を追悼し、恒久平和を祈念する。</p> <p>(事業計画)  ・戦没者追悼式の開催(平成16年11月実施)  ・戦没者墓地巡拝  ・戦没者の妻及び父母への年末慰問品の贈呈など</p>	
<b>担当部</b> 保健福祉部	<b>担当課</b> 福祉総務課

## 2 コミュニティ

< 施策の体系 >



< 実施計画 >

**事業名** 自治推進事業

**細事業名** コミュニティ活動事業助成事業( )

(事業概要)

小学校区単位で組織されるモデルコミュニティ組織に対し、コミュニティ活動に必要な経費を助成する。

20万円×7小学校区 = 140万円

(事業目的)

住みよいまちづくりの促進と地域住民の連帯意識の向上を図るため

(事業計画)

・1団体20万円を限度として、事業実施に必要な経費の助成(7小学校区)

**担当部** 企画総務部

**担当課** 市民参加推進室市民参加グループ

**細事業名** 集会所整備補助事業( )

(事業概要)

集会所を整備しようとする自治会等に対し、補助金を交付する。

新築、増改築等の補助率は、事業費1,000万円までの部分は2分の1、それ以上の部分は3分の1で、上限1,200万円。

備品購入の補助率は2分の1で、上限100万円

(事業目的)

集会所の整備にかかる自治会等の負担を軽減する。

(事業計画)

・新・増改築及び修繕 補助限度額 1,200万円

・備品購入 補助限度額 100万円

**担当部** 企画総務部

**担当課** 市民参加推進室市民参加グループ

**事業名** 市民まつり事業

**細事業名** 市民まつり支援事業( )

(事業概要)

市民まつり実行委員会に対し、助成を行う。

(事業目的)

市民参加の意識高揚をはかり、市民のふれあいの場である市内最大のイベントとして認知度の高い市民まつりを大規模のコミュニティ活動として位置付けそれを推進する。

(事業計画)

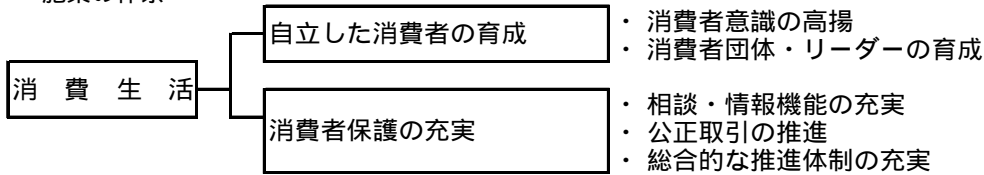
・市民まつり実行委員会への助成

**担当部** 企画総務部

**担当課** 市民参加推進室市民参加グループ

### 3 消費生活

< 施策の体系 >

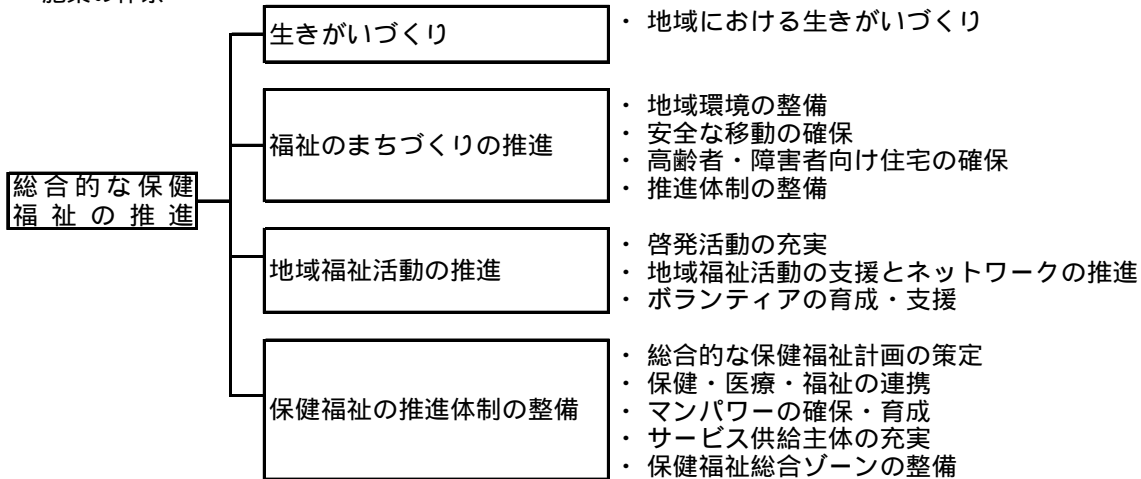


< 実施計画 >

<b>事業名</b> 消費者行政推進事業	
<b>細事業名</b> 消費者啓発事業	
<p>(事業概要) 消費生活に関する知恵・知識などの習得、及び消費生活に関する情報の提供など</p> <p>(事業目的) 消費者が自らの利益の擁護及び増進のため自主的かつ合理的に行動することができるよう消費者の自立を支援すること</p> <p>(事業計画) ・市民講座、出前講座、こども消費者講座、通信講座などを実施</p>	
<b>担当部</b>	企画総務部
<b>担当課</b>	市民参加推進室市民参加グループ
<b>細事業名</b> 消費者相談事業	
<p>(事業概要) 商品及び役務(サービス)に関し消費者と事業者との間に生じた苦情の処理の斡旋等を実施</p> <p>(事業目的) 消費者と事業者との間の情報の質・量及び交渉力の格差を補完し、消費生活の安定及び向上を確保</p> <p>(事業計画) ・消費生活相談の実施 ・啓発活動の実施</p>	
<b>担当部</b>	企画総務部
<b>担当課</b>	市民参加推進室市民参加グループ

## 4 総合的な福祉の推進

< 施策の体系 >



< 実施計画 >

### 事業名 社会を明るくする運動事業

#### 細事業名 社会を明るくする運動事業

〔事業概要〕

7月を社会を明るくする運動の強調月間とし、関係団体の協力のもと実施委員会を組織し、街頭啓発や市民集会などの運動を展開

〔事業目的〕

法務省が主唱する社会を明るくする運動を本市でも展開し、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築く。

〔事業計画〕

・街頭啓発や市民集会を実施するため、社会を明るくする運動実施委員会へ委託

担当部 保健福祉部

担当課 福祉総務課

### 事業名 地域福祉推進事業

#### 細事業名 社会福祉協議会支援事業

〔事業概要〕

社会福祉協議会に対し、小地域ネットワーク活動推進事業などの事業費や、事務局への市職員派遣、事務局職員の人件費を助成

〔事業目的〕

地域福祉を推進するため、その中心的な役割を担う市社会福祉協議会の活動を支援する。

〔事業計画〕

・事務局への市職員派遣  
・事務局職員の人件費助成  
・小地域ネットワーク活動推進事業への助成 など

担当部 保健福祉部

担当課 福祉総務課

#### 細事業名 成年後見制度利用支援事業

〔事業概要〕

判断能力が不十分な痴呆性高齢者、精神障害者及び知的障害者のうち、身寄りのない場合など当事者による民法の成年後見制度利用が期待できない状況にあるものに対して、その者の福祉の向上を図るため、老人福祉法等に基づき、市長が成年後見制度審判申立等を行う。

〔事業目的〕

痴呆性高齢者、精神障害者及び知的障害者など判断能力が不十分な者の権利を擁護し、福祉の向上を図る。

〔事業計画〕

・成年後見審判の市長申立ての実施

担当部 保健福祉部

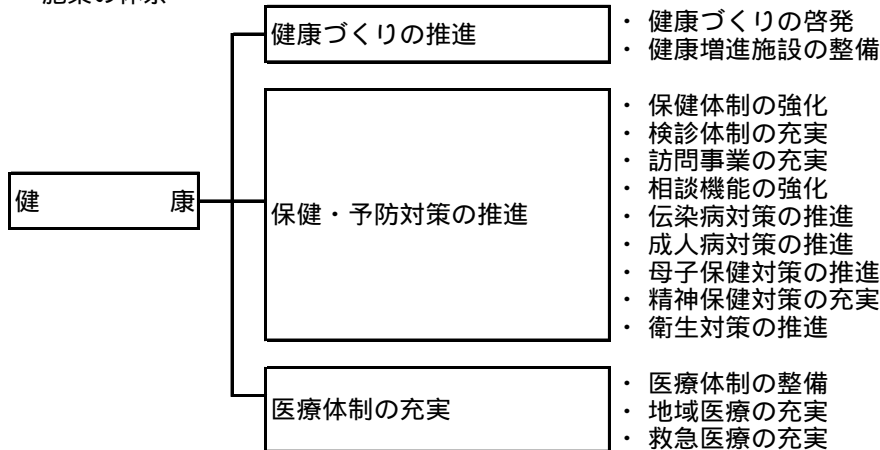
担当課 福祉総務課



<b>事業名</b> 民生児童委員活動支援事業	
<b>細事業名</b> 民生児童委員活動支援事業	
〔事業概要〕 民生委員児童委員活動の支援民生委員・児童委員(任期3年)の委嘱、中途退任者・欠員補充者の委嘱についての審議民生委員としての資質向上に向けて、改めて委員としての自覚を確認し、功労者を顕彰する広報発行、部会活動等民生委員活動を組織的に行うための助成	
〔事業目的〕 民生委員児童委員活動の支援	
〔事業計画〕 ・民生委員推薦会開催 ・民生委員・児童委員大会開催 ・民生委員・児童委員協議会の補助	
<b>担当部</b> 保健福祉部	<b>担当課</b> 福祉総務課
<b>事業名</b> 地域福祉計画推進事業	
<b>細事業名</b> 地域福祉計画策定事業	
〔事業概要〕 地域住民の意見を十分反映の上、地域福祉計画を策定。	
〔事業目的〕 本市における地域福祉を総合的・計画的に推進するため地域福祉計画を策定	
〔事業計画〕 ・地域福祉計画策定調査業務の実施	
<b>担当部</b> 保健福祉部	<b>担当課</b> 福祉総務課
<b>事業名</b> 移動円滑化推進事業	
<b>細事業名</b> ノンステップバス導入費補助事業( )	
〔事業概要〕 路線バス事業者によるノンステップバス導入への補助金交付。(通常バス価格との差額の2分の1以内の補助)	
〔事業目的〕 バス事業者による交通バリアフリー施策への支援。	
〔事業計画〕 ・平成15年度で2台の導入に対して補助金交付。以後、バス事業者のバス車両の代替時等における導入にあわせて補助。	
<b>担当部</b> 都市建設部	<b>担当課</b> 道路管理交通課
<b>細事業名</b> 移動円滑化道路整備事業( )	
〔事業概要〕 移動円滑化基本構想に基づく重点整備地区における市管理道路等のバリアフリー化	
〔事業目的〕 誰もが、安全で快適に利用出来る道路環境を整備する	
〔事業計画〕 ・整備工事	
<b>担当部</b> 都市建設部	<b>担当課</b> 道路建設課

## 5 健康

< 施策の体系 >



< 実施計画 >

事業名 健康づくり推進事業

細事業名 健康教室事業

〔事業概要〕

地区組織活動の実践方法を教育する講座を年1回開催し、食生活改善の基礎知識及び健康づくり全般にわたる基礎知識の習得を図る。

〔事業目的〕

食生活改善の実践に熱意のある人に対し、講座を開催し、食のボランティア活動実践者としての地域のリーダーとなるように養成を図る。

〔事業計画〕

- ・年1回の講座を開催
- ・食生活改善の基礎知識及び健康づくり全般にわたる内容で実施する。

担当部 保健福祉部

担当課 健康推進課

細事業名 健康づくり推進組織育成事業

〔事業概要〕

食生活を中心とした健康づくりに関する学習会の開催、地区住民の健康に対するニーズを把握した活動計画の策定及び食生活改善実践活動に対する助言・指導を行う。

〔事業目的〕

「食と健康教室」を終了した食生活改善推進員の地域における自主的な活動や健康づくり実践活動を促進する。

〔事業計画〕

- ・食生活を中心とした健康づくりに関する学習会を開催する。
- ・地区住民の健康に対するニーズを把握した活動計画の策定及び食生活改善実践活動を支援する。

担当部 保健福祉部

担当課 健康推進課

<b>事業名</b> 青年・成人健康診査事業	
<b>細事業名</b> 青年・成人健康診査、結核検診事業	
〔事業概要〕 青年期からの健康づくりの一環として、問診・胸部レントゲン撮影・身体計測・検尿・血液検査・ 血圧測定・診察を行う。	
〔事業目的〕 青年期からの疾病の早期発見及び健康増進の意識づくりを図る。	
〔事業計画〕 ・15歳以上39歳以下の市民を対象に・青年・成人健康診査・結核検診(胸部レントゲン検査)を実施する。	
<b>担当部</b> 保健福祉部	<b>担当課</b> 健康推進課
<b>事業名</b> 母子保健健康診査事業	
<b>細事業名</b> 1歳7か月児健康診査事業	
〔事業概要〕 1歳7か月児を対象に、問診、身体計測、医師・歯科医師の診察、心理相談(必要児のみ)保健 指導、栄養指導、歯科保健指導、育児指導等を行う。	
〔事業目的〕 満1歳6か月児から2歳児未満の幼児を対象に、身体発育・運動及び精神発達・視聴覚などの 異常の早期発見・早期治療を図るとともに、適切な指導を行い、幼児の健康の保持・増進を図 る。	
〔事業計画〕 ・毎月健康診査日を定め、年間を通して健康診査を、満1歳6か月以上満2歳未満の幼児を対象 に実施する。 項目...問診・身体発育状況・栄養状態・脊椎、胸郭の疾病及び異常の有無・皮膚の疾患の有 無・歯、口腔の疾患及び異常の有無、四肢運動障害の有無・精神発達の状況	
<b>担当部</b> 保健福祉部	<b>担当課</b> 健康推進課
<b>細事業名</b> 2歳6か月児歯科健康診査事業	
〔事業概要〕 2歳7か月児を対象に、問診、身体計測、歯科医師の診察、カリオスタット検査、フッ素塗布(希 望者)、保健指導、栄養指導、歯科保健指導、集団指導(栄養・歯科保健等)を行う。	
〔事業目的〕 う蝕(虫歯)の急増期である2歳6か月児及びその保護者を対象として、口腔内診査、予防措 置、保健指導、カリオスタットなどを行い、歯科疾患の予防を図るとともに生涯を通じた健康づくり の基礎を築く。	
〔事業計画〕 ・毎月健康診査日を定め、年間を通して健康診査を実施する。 項目...問診・口腔内診査・カリオスタット検査・口腔保健指導・予防指導・栄養指導・保健指導	
<b>担当部</b> 保健福祉部	<b>担当課</b> 健康推進課
<b>細事業名</b> 3歳6か月児健康診査事業	
〔事業概要〕 3歳6か月児を対象に、問診、尿検査、身体計測、医師・歯科医師の診察、心理相談(必要児 のみ)・視力・聴覚の再検査(必要児のみ)、保健指導、栄養指導、歯科保健指導、集団指導(育 児・栄養・歯科保健・健康管理等)を行う。	
〔事業目的〕 満3歳児から4歳児未満の幼児を対象に、健康診査を行い、疾病の予防や早期発見・早期治療 を図るとともに保護者に適切な指導を行い、幼児の健全育成を図る。	
〔事業計画〕 ・毎月健康診査日を定め、年間を通して健康診査を実施する。 項目...問診・尿検査・身体計測・診察・歯科診察・視力・聴覚検査・心理相談・保健指導・栄養 指導・歯科保健指導・集団指導(育児、栄養、歯科保健、健康管理など)	
<b>担当部</b> 保健福祉部	<b>担当課</b> 健康推進課

<b>細事業名</b> 4か月児健康診査事業	
〔事業概要〕 4か月児を対象に、問診、身体計測、医師の診察、保健指導、栄養指導、集団指導(育児・栄養・歯科保健・健康管理等)等を行う。	
〔事業目的〕 満3か月児から6か月児未満の乳児を対象に、健康診査を行い、疾病の予防や早期発見・早期治療を図るとともに、その保護者に成長、栄養、育児及び歯科保健に関する適切な指導を行い、乳児の健全育成を図る。	
〔事業計画〕 ・毎月健康診査日を定め、年間を通して健康診査を実施する。 項目 ・問診・身体計測・医師の診察・集団指導(育児、栄養、歯科保健、健康管理など)・保健指導、栄養指導	
担当部	保健福祉部
担当課	健康推進課
<b>細事業名</b> 経過観察健康診査事業	
〔事業概要〕 経過観察を必要とする乳幼児を対象に、問診、身体計測、医師の診察、心理相談(必要児のみ)保健指導、栄養指導等を行う。	
〔事業目的〕 各種乳幼児健康診査や健康相談の結果、経過観察を必要とする乳幼児を対象に、専門医師や心理相談員による健診・相談を行い、異常の早期発見に努めるとともに、健全な育成を図る。	
〔事業計画〕 ・一次健康診査の結果、要経過観察と判断された乳幼児に対して、必要な時期に経過観察のための健康診査を実施する。	
担当部	保健福祉部
担当課	健康推進課
<b>細事業名</b> 視力・聴覚精密健康診査事業	
〔事業概要〕 乳幼児健康診査の結果、斜視や屈折異常の疑い又は難聴の疑いがあり、精密な診断を行う必要があると認められた児に対し、指定医療機関において精密検査を行う。	
〔事業目的〕 視力 弱視を引き起こす斜視や屈折異常の早期発見と早期治療に努める。 聴覚 軽度から中等度以上の難聴などの早期発見と早期治療および難聴の原因として多い滲出性中耳炎の早期発見・早期治療に努める。	
〔事業計画〕 ・視力 市が実施する視力検診の結果、斜視や屈折異常の疑いがあり、診断確定のためにより一層精密な診断を行う必要のある幼児に対し、専門の医療機関(指定医療機関)において精密健康診査を実施する。 ・聴覚 市が実施する聴覚検診の結果、難聴の疑いがあり、診断確定のためにより一層精密な診断を行う必要のある幼児に対し、専門の医療機関(指定医療機関)において精密健康診査を実施する。	
担当部	保健福祉部
担当課	健康推進課

<b>細事業名</b> 歯科フォロー健診事業	
<p>(事業概要) 1歳7か月児健康診査・2歳6か月児歯科健康診査・3歳6か月児健康診査において、カリオスタット検査により要注意と判定された幼児とその保護者を対象に、歯科医師の診察、フッ素塗布(希望者)、栄養指導、歯科保健指導、集団指導(歯科保健・健康管理等)等を行う。</p> <p>(事業目的) カリオスタット検査によるハイリスク児とその保護者を対象として、健康診査約1か月後に再度、口腔内検査、保健指導を行うことによりう蝕(むし歯)などの歯科疾患の予防を図る。</p> <p>(事業計画) ・毎月健康診査日を定め、年間を通して健康診査を実施する。 ・1歳7か月児健康診査、2歳6か月児歯科健康診査及び3歳6か月児健康診査において、カリオスタットにより要注意と判定された幼児に対する個別保健指導などを行う。 項目... 歯科医師の診察・フッ素塗布(希望者)・栄養指導・歯科保健指導・集団指導(歯科保健・健康管理等)</p>	
担当部	保健福祉部
担当課	健康推進課
<b>細事業名</b> 乳児一般健康診査事業	
<p>(事業概要) 1歳未満の乳児を対象に、医療機関委託による個別方式で実施。医療機関からの結果通知を受け、必要に応じて指導を行う。</p> <p>(事業目的) 乳児の心身障害の早期発見を行うとともに、乳児の健康保持及び増進を図る。</p> <p>(事業計画) ・1歳未満の乳児に対して公費で健康診査を行い、医療機関からの結果通知を受け、必要に応じて乳児の保護者に適切な指導を行う。 項目... 問診・身体計測・医師診察・尿化学検査・保健指導</p>	
担当部	保健福祉部
担当課	健康推進課
<b>細事業名</b> 乳児後期健康診査事業	
<p>(事業概要) 満9か月から1歳未満の乳児を対象に、医療機関委託による個別方式で実施。医療機関からの結果の通知を受け、必要に応じて指導を行う。</p> <p>(事業目的) 満9か月から1歳未満の乳児を対象に、成長発達の確認を行うとともに、乳児のかかりつけ医の推進を図る。</p> <p>(事業計画) ・乳児期後期(9か月～1歳未満)に公費で健康診査を行い、必要に応じて乳児の保護者に適切な指導を行う。 項目... 問診・身体計測・医師診察・保健指導</p>	
担当部	保健福祉部
担当課	健康推進課
<b>細事業名</b> 乳幼児精密健康診査事業	
<p>(事業概要) 保健センターが実施する健康診査の結果、疾病並びに心身の発達に異常の疑いがあり、診断の確定のために精密な検査の必要があると認められた乳幼児に対し、受診票を交付し、専門の医療機関(指定医療機関)又は子ども家庭センターにおいて精密健康診査を行う。</p> <p>(事業目的) 乳幼児の心身異常の早期発見と早期治療体制の確立を図る。</p> <p>(事業計画) ・市が実施する健康診査の結果、必要に応じて受診票を交付し、専門の医療機関(指定医療機関)または子ども家庭センターにおいて精密健康診査を実施する。</p>	
担当部	保健福祉部
担当課	健康推進課

<b>細事業名</b> 妊婦一般健康診査・B型肝炎母子感染防止事業	
〔事業概要〕 妊婦一般健康診査受診票を交付し、医療機関委託による個別方式で実施。上記健診時に妊婦に対するHBs抗原検査を行い、医療機関からの結果通知を受け、必要に応じて指導を行う。	
〔事業目的〕 妊娠中毒症や糖尿病、貧血やその他の合併疾患のチェックを行い、流産・死産・未熟児の出生等を予防するための妊婦の定期健診の充実及びB型肝炎ウイルスの母子感染の予防を図る。	
〔事業計画〕 ・妊婦一般健康診査受診票を交付し、全妊婦1回、別途定めた項目により健康診査を実施する。 ・上記健康診査時に妊婦に対するHBs抗原検査を実施する。 項目…問診・医師の診察、尿検査、血圧検査、血色素検査、血液型検査、梅毒検査、HBs抗原検査、保健指導	
<b>担当部</b>	保健福祉部
<b>担当課</b>	健康推進課
<b>事業名</b> 母子保健推進事業	
<b>細事業名</b> ことば相談事業	
〔事業概要〕 言葉の悩み(発音不明瞭、吃音、言葉の遅れ)をもつ幼児と保護者を対象に、言語聴覚士による個別指導を行う。	
〔事業目的〕 言語聴覚士による個別相談を行い、家庭での関わり方の助言を行いながら、ことばの発達を促進する。	
〔事業計画〕 言語聴覚士による個別指導を行う。	
<b>担当部</b>	保健福祉部
<b>担当課</b>	健康推進課
<b>細事業名</b> 新生児訪問指導事業	
〔事業概要〕 生後28日以内の新生児を新生児訪問指導依頼票や育児相談等から把握し、保健師・助産師が家庭訪問を行う。	
〔事業目的〕 新生児期は、様々な疾病にかかりやすく、しかも些細な事故が思わぬ事態を招くこともあり、保護者も養育上多くの不安を持ちやすいため、この時期に家庭訪問を行い、保護者の不安解消を図り、異常の早期発見、治療や育児について指導し、育児の万全を期す。	
〔事業計画〕 ・新生児訪問指導依頼票や育児相談等から対象把握を行い、訪問指導員として委託した助産師による訪問指導を行う。特に必要のある場合は、保健師が訪問する。	
<b>担当部</b>	保健福祉部
<b>担当課</b>	健康推進課
<b>細事業名</b> 乳幼児相談事業	
〔事業概要〕 子育てに不安をもつ保護者を対象に、心理相談員による個別相談、保健師・栄養士・歯科衛生士による個別相談及び指導を行う。	
〔事業目的〕 育児支援とともに、育児不安の解消及び軽減を図り、保護者が安心して子育てできることを目的とする。	
〔事業計画〕 ・保護者が安心して子育てできるように、心理相談員・保健師等の専門職による個別相談や指導を行う。	
<b>担当部</b>	保健福祉部
<b>担当課</b>	健康推進課

<b>細事業名</b> 妊産婦・乳幼児保健指導事業	
〔事業概要〕 妊産婦又は乳幼児(就学前の児童)及びその保護者を対象に、口腔内診査、ブラッシング指導 その他必要に応じて保健指導を行う。	
〔事業目的〕 妊産婦又は乳幼児(就学前の児童)及びその保護者を対象として、口腔内診査、保健指導等 を行い、歯科疾患の予防を図るとともに生涯を通じた健康づくりの基礎を築く。	
〔事業計画〕 ・う蝕有病率を下げるため、就学前の幼児(5歳児)を対象に、口腔内診査、歯磨き指導、保健指 導等を行う。	
担当部	保健福祉部
担当課	健康推進課
<b>細事業名</b> 妊産婦訪問指導事業	
〔事業概要〕 妊娠届出書や妊婦一般健康診査の結果通知等から、保健指導を必要とする妊産婦に対し、保 健師又は助産師による家庭訪問を行う。	
〔事業目的〕 妊娠中毒症や未熟児出生の予防など、異常の発生防止のため、日常生活等の適切な指導を 行う。	
〔事業計画〕 ・妊娠届出書や妊婦一般健康診査の結果通知等から保健指導を必要とする妊産婦の把握を行 い、訪問指導員として委託した助産師による訪問指導を行う。 特に必要のある場合は、主としてハイリスク妊産婦を対象に保健師が訪問する。	
担当部	保健福祉部
担当課	健康推進課
<b>細事業名</b> 両親教室事業	
〔事業概要〕 妊婦や配偶者を対象に、妊娠、出産、育児、及び歯科保健に関する教育や指導を行うとともに 沐浴実習やグループワーク・先輩ママとの交流を行う。	
〔事業目的〕 親準備性を高め、母子の健全育成を図る。	
〔事業計画〕 ・1コース4回を基本とする教室を、年間を通して開催する。 講義内容 ・妊娠・出産・産後の健康管理 ・妊娠中の保健、栄養 ・新生児の育児、衣類、沐浴・グループワークなど	
担当部	保健福祉部
担当課	健康推進課
<b>細事業名</b> 母子栄養食品の支給事業	
〔事業概要〕 生活保護世帯や市民税非課税世帯の妊産婦と乳児などを対象に、母子栄養食品(牛乳・粉 乳)を支給する。	
〔事業目的〕 栄養の強化を必要とする妊産婦及び乳児に対して、医師の診察などにより栄養食品を支給し、 母子の栄養強化を図る。	
〔事業計画〕 ・母子栄養食品として牛乳・粉乳等を支給する。	
担当部	保健福祉部
担当課	健康推進課

<b>細事業名</b> 母子健康手帳交付事業	
〔事業概要〕 母子健康手帳は、妊娠、出産および育児に関する一貫した健康記録であるとともに、乳幼児の保護者に対する育児に関する指導書となるもので、記録(医学的記録、保護者の記録)、情報(行政情報、保健・育児情報)母子保健法第15条の規定による妊娠の届出時に交付する。	
〔事業目的〕 母と子の一貫した健康管理と健康の保持増進のため、交付する。	
〔事業計画〕 ・妊娠の届出をした人に対して母子健康手帳の交付を行う。	
担当部	保健福祉部
担当課	健康推進課
<b>細事業名</b> 離乳食講習会事業	
〔事業概要〕 離乳期の乳児をもつ保護者などを対象に、栄養士による集団及び個別指導、離乳食の実演講習を行う。	
〔事業目的〕 離乳期の乳児をもつ親などを対象に、離乳食の正しい知識を啓発するとともに、実演を通して将来の食生活の基礎を築く。	
〔事業計画〕 ・「離乳の基本」に基づいて講話(正しい離乳食の進め方・与え方) ・離乳食の作り方、進め方について実演を行うことにより、理解を深めてもらう。 ・教室を「もぐもぐ教室(準備期・初期・中期)」と「かみかみ教室(後期・完了期)」に分け、月齢に応じた献立、調理法、味付けについて具体的に指導する。	
担当部	保健福祉部
担当課	健康推進課
<b>細事業名</b> ブックスタート事業	
〔事業概要〕 4か月児健康診査の場での、赤ちゃん向けの絵本の配布、図書館司書による絵本についての説明及び読み聞かせボランティアによる絵本の読み聞かせを行う。	
〔事業目的〕 ブックスタート事業が親子で本に親しむきっかけとなり、さらに絵本を通してふれあい、語り合うことにより、親子のきずなを深める等の子育て支援を図る。	
〔事業計画〕 ・4か月児健康診査の場における絵本の配布、図書館司書による絵本についての説明及び読み聞かせボランティアによる絵本の読み聞かせを行う。	
担当部	保健福祉部
担当課	健康推進課
<b>事業名</b> 老人保健健康診査事業	
<b>細事業名</b> 胃がん検診事業	
〔事業概要〕 40歳以上の市民を対象に、問診、胃部X線撮影の検診を行う。	
〔事業目的〕 胃がんを早期に発見し、早期治療に結びつけるとともに、がん予防を図る。	
〔事業計画〕 ・40歳以上の市民を対象に、集団及び個別方式で実施する。 集団...保健センターで実施 個別...市内取扱医療機関で実施	
担当部	保健福祉部
担当課	健康推進課



<b>細事業名</b> 基本健康診査事業	
〔事業概要〕 40歳以上の市民を対象に、問診・身体計測・理学的検査・血圧測定・検尿・血液検査心電図検査・眼底検査(医師が必要と認めた人)を行う。併せて対象者にB型C型肝炎ウイルス検査を行う	
〔事業目的〕 生活習慣病予防や健康管理等に関する正しい知識の普及を行うことによって、壮年期からの健康についての認識と自覚の高揚を図る。	
〔事業計画〕 ・40歳以上の市民を対象に、集団及び個別方式で実施する。 (B型C型肝炎ウイルス検査は、40～70歳までの5歳ごとの節目の市民等を対象に、平成14年度から5年間実施) 集団…保健センターで実施 個別…市内取扱医療機関で実施	
担当部	保健福祉部
担当課	健康推進課
<b>細事業名</b> 結核・肺がん検診事業	
〔事業概要〕 40歳以上の市民を対象に、問診、胸部X線間接撮影(2方向)、喀痰細胞診検査を行う。	
〔事業目的〕 肺がんを早期に発見し、早期治療に結びつけるとともに、がん予防を図る。	
〔事業計画〕 ・40歳以上の市民を対象に、保健センターにおいて集団方式で実施する。	
担当部	保健福祉部
担当課	健康推進課
<b>細事業名</b> 在宅寝たきり老人等訪問歯科健診事業	
〔事業概要〕 在宅における寝たきり老人等を対象に、歯科医師及び歯科衛生士等が自宅を訪問し、口腔清掃、義歯の使用方法等の保健指導、歯周疾患、う蝕等に対する応急的処置及び往診歯科治療の必要性の把握等を行う。また、事業を円滑かつ効果的に実施するため推進協議会等を設置運営する。	
〔事業目的〕 在宅で寝たきり状態にあり、歯科医院への受診が困難な人に対して歯科医師及び歯科衛生士が自宅を訪問し、歯周疾患の予防及び早期発見、日常生活における口腔内清掃、義歯の機能及びその管理等の正しい指導を行い、もって健康の保持・増進を図る。	
〔事業計画〕 ・在宅で寝たきり、またはこれに準ずる市民を対象として、河内長野市歯科医師会の協力を得て市内の自宅において実施するとともに推進協議会及び専門委員会を開催する。	
担当部	保健福祉部
担当課	健康推進課
<b>細事業名</b> 子宮がん検診事業	
〔事業概要〕 30歳以上の女性市民を対象に、問診、視診、内診、細胞診(頸部・体部(医師が必要と認めた人のみ))を行う。	
〔事業目的〕 子宮頸部及び体部に発生するがんを早期に発見し、早期治療に結びつけるとともに、がん予防を図る。	
〔事業計画〕 ・30歳以上の女性市民を対象に、市内取扱医療機関において個別方式で実施する。	
担当部	保健福祉部
担当課	健康推進課
<b>細事業名</b> 歯周疾患検診事業	
〔事業概要〕 40歳、50歳、60歳になる市民を対象に、問診、未処置歯の有無、未処置歯の補綴の必要性、顎関節の状況、歯周病疾患検査、口腔清掃状態の検査を行う。	
〔事業目的〕 高齢期に自分の歯を十分に保有し、食べることができるように歯の喪失の予防を図る。	
〔事業計画〕 ・市内取扱歯科医療機関において、歯周疾患などについての健康診査を実施する。	
担当部	保健福祉部
担当課	健康推進課

<b>細事業名</b> 大腸がん検診事業	
〔事業概要〕 40歳以上の市民を対象に、問診、便潜血反応検査(3日法)を行う。	
〔事業目的〕 大腸がんを早期に発見し、早期治療に結びつけるとともに、がんの予防を図る。	
〔事業計画〕 ・40歳以上の市民を対象に、集団及び個別方式で実施する。 集団...保健センターで実施 個別...市内取扱医療機関で実施	
担当部	保健福祉部
担当課	健康推進課
<b>細事業名</b> 乳がん検診事業	
〔事業概要〕 30歳以上の女性市民を対象に、問診、視診、触診を行う。集団では、加えて乳房X線撮影を行う。	
〔事業目的〕 乳がんを早期に発見し、早期治療に結びつけるとともに、がん予防を図る。	
〔事業計画〕 ・30歳以上の女性市民を対象に、集団及び個別方式で実施する。 集団...保健センターで実施 個別...市内取扱医療機関で実施	
担当部	保健福祉部
担当課	健康推進課
<b>細事業名</b> 骨粗しょう症検診事業	
〔事業概要〕 40歳・50歳・60歳の女性市民を対象に、問診・骨塩定量検査MD法(CXD法・DIP法)を行う。	
〔事業目的〕 早期の骨量減少者を発見し、栄養・運動面等の保健指導により改善を図り、骨粗しょう症予防を図る。	
〔事業計画〕 ・40・50・60歳の女性市民を対象に、市内取扱医療機関で実施する。	
担当部	保健福祉部
担当課	健康推進課
<b>事業名</b> 老人保健推進事業	
<b>細事業名</b> 訪問指導事業	
〔事業概要〕 療養上の保健指導が必要である40歳以上の市民を対象に、寝たきりや転倒の予防に関する指導、家庭における療養、機能訓練、看護方法に関する指導、生活習慣病予防に関する指導、家族への支援、諸制度の紹介等を行う。	
〔事業目的〕 心身の状況やおかれている環境などに照らして、療養上の保健指導が必要であると認められる人に対し、保健師等が訪問し本人及び家族に必要な指導を行い、心身の機能低下の防止と健康の保持を図る。	
〔事業計画〕 健康管理上訪問指導が必要な40歳以上の市民を対象に、 ・家庭における療養方法に関する指導 ・介護を要する状態になることの予防に関する指導 ・家庭における機能訓練方法に関する指導 ・痴呆に対する正しい知識などに関する指導 ・住宅改造に関する指導 ・生活習慣病の予防に関する指導 ・家族への支援 ・諸制度の活用法などに関する指導 ・閉じこもりや転倒予防 を実施する。	
担当部	保健福祉部
担当課	健康推進課

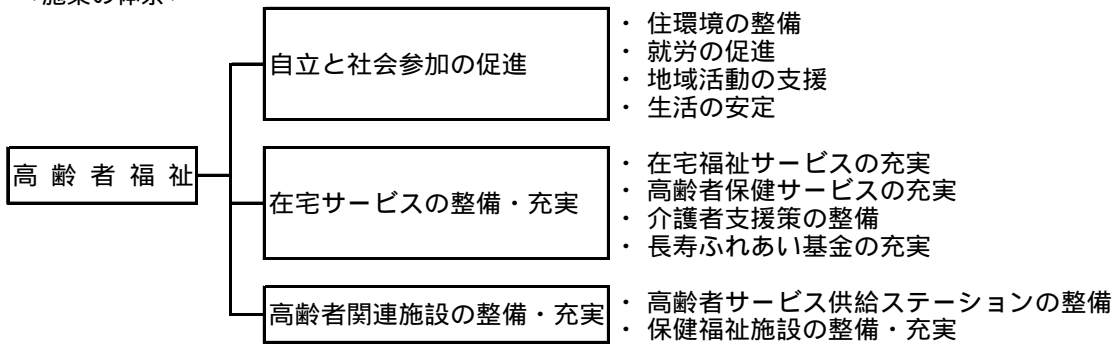
<b>細事業名</b> 機能訓練事業	
<p>(事業概要) 心身の機能の低下している医療の終了後も継続して訓練の必要な40歳以上の市民を対象に、A型(基本型)として、転倒予防・体力増進等を目的とした体操・手工芸等の訓練を保健センターで、また、B型(地域参加型)として、手工芸等の創作を主体とした活動、交流会や懇談会等を身近な集会所等で実施する。</p> <p>(事業目的) 心身の機能の低下している人に対し、心身機能の維持回復に必要な訓練を行うことにより、閉じこもりを防止するとともに日常生活の自立を助け、介護を要する状態となることを予防する。</p> <p>(事業計画) 心身機能の障害または低下している40歳以上の市民を対象に、A型(基本型)、B型(地域参加型)機能訓練を行う。 A型(基本型)...週1回保健センターで実施 B型(地域参加型)...自治会館・公民館などで実施</p>	
担当部	保健福祉部
担当課	健康推進課
<b>細事業名</b> 健康教育事業	
<p>(事業概要) 40歳以上の市民を対象に、個別健康教育(糖尿病や喫煙など)、集団健康教育(歯周疾患や病態別、健康づくり教室など)、介護家族健康教育(介護を行う者に発生しやすい健康上の問題に関する一般的な知識や留意事項など)を行う。</p> <p>(事業目的) 生活習慣病の予防や健康増進に関する正しい知識の普及を図ることにより「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進に資する。</p> <p>(事業計画) 40歳以上の市民を対象に、 ・集団健康教育(高コレステロール血症予防・糖尿病予防・寝たきり予防・骨粗しょう症予防・歯周疾患予防教育) ・介護家族健康教育(介護を行う者の健康の保持・増進など) ・個別健康教育(耐糖能異常、喫煙について1対1で個別に行う)を実施する。</p>	
担当部	保健福祉部
担当課	健康推進課
<b>細事業名</b> 健康相談事業	
<p>(事業概要) 40歳以上の市民を対象に、生活習慣病や介護家族の健康相談など心身の健康に関する相談を行う。</p> <p>(事業目的) 心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理を図る。</p> <p>(事業計画) 40歳以上の市民を対象に、 ・総合健康相談(心身の健康に関するもの) ・重点健康相談(疾病別の重点相談など) ・介護家族健康相談(介護を行う者の心身の健康に関するもの)を実施する。</p>	
担当部	保健福祉部
担当課	健康推進課

<b>事業名</b> 予防啓発事業	
<b>細事業名</b> 健康フェア	
〔事業概要〕 医師会・歯科医師会・薬剤師会等関係団体、機関で実行委員会を結成。健康に関する正しい知識の普及・啓発などを実施	
〔事業目的〕 市民が健康への関心を持ち、その管理の正しい知識を習得する。	
〔事業計画〕 ・市民健康フェアの開催	
担当部	保健福祉部
担当課	健康推進課
<b>事業名</b> 予防接種事業	
<b>細事業名</b> 結核予防事業	
〔事業概要〕 結核予防法に基づき、生後3か月～4歳未満の乳幼児を対象にBCG接種を行う。	
〔事業目的〕 結核の予防とそのまん延を防止する。	
〔事業計画〕 ・ツベルクリン反応検査、48時間後判定・陰性者にBCG接種	
担当部	保健福祉部
担当課	健康推進課
<b>細事業名</b> 定期予防接種事業	
〔事業概要〕 予防接種法に基づき、定期の予防接種を行う。(ポリオ、三種・二種混合、麻しん、風しん、日本脳炎、インフルエンザ)	
〔事業目的〕 伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防する。	
〔事業計画〕 ・ポリオ、三種・二種混合、麻しん、風しん、日本脳炎、インフルエンザ	
担当部	保健福祉部
担当課	健康推進課
<b>事業名</b> 救急医療事業	
<b>細事業名</b> 小児夜間救急医療事業	
〔事業概要〕 夜間から早朝における小児科医の確保。二次医療の後送ベッドの確保。	
〔事業目的〕 夜間から早朝における小児の救急医療体制を確保するため。	
〔事業計画〕 ・複数の指定病院 ・診療日 毎日 ・診療時間 午後8時～翌朝8時 ・後送ベッドの確保	
担当部	保健福祉部
担当課	健康推進課

<b>事業名</b> 休日急病診療事業	
<b>細事業名</b> 休日急病診療事業	
〔事業概要〕 一般の医療機関の診療日外における市立休日急病診療所の運営。	
〔事業目的〕 休日等の通常の診療日外における救急医療の確保のため。	
〔事業計画〕 ・診療日 日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始(12月30日～翌年1月4日)、土曜日 ・診療時間 日曜日、休日、年末年始 10時～16時 土曜日 18時～21時 ・診療科目 内科、小児科、歯科(土曜日は除く)	
<b>担当部</b> 保健福祉部	<b>担当課</b> 健康推進課
<b>事業名</b> 飼犬等管理支援事業	
<b>細事業名</b> 犬等不妊手術助成金交付事業	
〔事業概要〕 飼い犬等の不妊手術に要する費用の一部を助成する。(雄3,000円、雌4,000円)	
〔事業目的〕 野犬等の繁殖の防止を図る。	
〔事業計画〕 ・獣医師の証明を添えて、手術日から3か月以内に申請することにより、雄については1頭3,000円、雌については1頭4,000円(同一年度内においては、1世帯1回の手術に限る)を助成する。	
<b>担当部</b> 保健福祉部	<b>担当課</b> 健康推進課
<b>細事業名</b> 飼犬登録及び狂犬病予防注射の実施事業	
〔事業概要〕 狂犬病予防法に基づき飼い犬の登録、鑑札の交付及び狂犬病予防注射の済票の交付。	
〔事業目的〕 狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止する。	
〔事業計画〕 ・飼い犬の登録、鑑札および狂犬病予防注射済票交付事務ならびに再交付事務。	
<b>担当部</b> 保健福祉部	<b>担当課</b> 健康推進課

## 6 高齢者福祉

< 施策の体系 >



< 実施計画 >

<b>事業名</b> 高齢者生きがい対策事業	
<b>細事業名</b> 高齢者バス等優待乗車助成事業( )	
<p>(事業概要) 市内に居住する70歳以上の高齢者に対し、バス、電車、タクシー運賃の一部を助成。年額5,000円</p> <p>(事業目的) 高齢者に外出の機会を増やし、社会参加と生きがい活動を促進し、もって福祉の向上を図る。</p> <p>(事業計画) ・市内を運行する、バス、電車、タクシー運賃の一部を助成 年額5,000円</p>	
<b>担当部</b> 保健福祉部	<b>担当課</b> 介護高齢課
<b>細事業名</b> 高齢者ふれあい入浴助成事業	
<p>(事業概要) 市内の公衆浴場を利用して行う高齢者の利用促進を図るための無料入浴事業などに対し、助成金を交付。</p> <p>(事業目的) 高齢者の健康増進や交流の促進等を図る。</p> <p>(事業計画) ・市内公衆浴場を活用し、年間12回程度の無料入浴の実施</p>	
<b>担当部</b> 保健福祉部	<b>担当課</b> 介護高齢課
<b>細事業名</b> 高齢者相互支援推進事業	
<p>(事業概要) 市老人クラブ連合会が行う、寝たきり、ひとり暮らし等の高齢者宅を友愛訪問し、高齢者相互の支援を行う活動やその啓発普及をはかる活動に対し補助金を交付。</p> <p>(事業目的) 高齢者の地域社会との交流や、高齢者が相互に支援しあうことを促進するとともに、高齢者の生きがいを高め、もって高齢者の福祉の増進に資する。</p> <p>(事業計画) ・老人クラブ連合会が行う、虚弱な高齢者宅を訪問し、高齢者相互の支援を行う活動や啓発普及をはかる活動に対し補助金を交付</p>	
<b>担当部</b> 保健福祉部	<b>担当課</b> 介護高齢課

<b>細事業名</b> 老人クラブ活動支援事業	
〔事業概要〕 市老人クラブ連合会及び、単位老人クラブが実施する生きがい高揚事業などに対し、その事業費を助成	
〔事業目的〕 高齢者の自主的・積極的な社会活動を促進し高齢者が生きがいを持って地域社会で活動できるよう、老人クラブ活動を支援	
〔事業計画〕 ・市老人クラブ連合会が実施する生きがい高揚事業などに対し、その事業費を補助 ・単位老人クラブが実施する生きがい高揚事業などに対し、その事業費を補助	
担当部	保健福祉部
担当課	介護高齢課
<b>細事業名</b> 老人福祉行事開催事業	
〔事業概要〕 老人福祉大会の開催、老人スポーツ大会の開催	
〔事業目的〕 老人福祉月間の一環として、高齢者に敬老の意を表すると共に、高齢者の交流や健康保持、生きがい高揚のため各種事業を展開し、もって高齢者の向上を図る。	
〔事業計画〕 ・老人福祉功労者への感謝状贈呈 ・老人クラブ会員によるアトラクションの実施 ・遊戯性の高いスポーツ大会の開催	
担当部	保健福祉部
担当課	介護高齢課
<b>細事業名</b> はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業	
〔事業概要〕 市内に居住する65歳以上の高齢者が9月中に、はり、きゅう、マッサージの施術を市内の施術所で受けた場合、申請により費用の一部を助成。一人2回まで、1回当たり2,000円を限度。	
〔事業目的〕 老人福祉月間の一環として、はり、きゅう、マッサージの施術費の一部を助成することにより、高齢者の健康の保持及び福祉の増進を図る。	
〔事業計画〕 ・9月中の施術に対し、1人2回まで1回あたり2,000円を限度に、10月31日までの申請により費用の一部を助成する。	
担当部	保健福祉部
担当課	介護高齢課
<b>細事業名</b> シルバー人材センター支援事業	
〔事業概要〕 シルバー人材センターの健全な育成のため、センター事業費などの一部や事務局職員の人件費を補助。	
〔事業目的〕 定年退職後等において、臨時的かつ短期的な就業を通じて自己の労働能力を活用し、自らのいきがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就業の機会の増大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する。	
〔事業計画〕 ・シルバー人材センターへの補助	
担当部	保健福祉部
担当課	介護高齢課

<b>事業名</b> 長寿ふれあい基金事業	
<b>細事業名</b> 長寿ふれあい活動助成事業	
〔事業概要〕 河内長野市長寿ふれあい基金の運用益を活用し、地域福祉団体などが行う高齢者福祉の向上や健康増進、社会参加の促進、生きがいの高揚などの活動の費用の一部を助成。	
〔事業目的〕 地域社会の中で展開される地域福祉団体や、住民の自主的な地域福祉活動などを支援することにより、高齢者福祉の推進に資する地域での福祉活動などを推進する。	
〔事業計画〕 ・河内長野市長寿ふれあい基金の運用益の一部を用いて、各種民間団体などが行う高×齢者福祉の向上や健康増進、社会参加の促進、生きがいの高揚などの活動の費用の一部を助成	
<b>担当部</b> 保健福祉部	<b>担当課</b> 介護高齢課
<b>事業名</b> 敬老祝事業	
<b>細事業名</b> 敬老金支給事業	
〔事業概要〕 9月1日現在、本市に居住する80歳、88歳、99歳、101歳以上の高齢者に対し敬老金を給付。本年度中に100歳の誕生日を迎えられる方に敬老金を給付。	
〔事業目的〕 高齢者に対して、人生の節目となる歳に敬老金を給付し、敬老の意を表し併せてその福祉を増進する。	
〔事業計画〕 ・敬老金を支給 80歳 - 1万円 88歳 - 3万円 99歳 - 5万円 100歳 - 30万円 101歳以上 - 5万円	
<b>担当部</b> 保健福祉部	<b>担当課</b> 介護高齢課
<b>細事業名</b> 敬老祝事業	
〔事業概要〕 9月1日現在、本市に居住する男女最高齢者に対し、敬老祝品を贈呈。	
〔事業目的〕 男女最高齢者に対して、敬老祝品を贈呈し、長寿を祝福するとともにその福祉を増進する。	
〔事業計画〕 ・敬老祝品を贈呈	
<b>担当部</b> 保健福祉部	<b>担当課</b> 介護高齢課
<b>細事業名</b> 金婚のつどい開催事業	
〔事業概要〕 金婚を迎える夫婦に対し、金婚のつどいの開催、金婚祝記念品の贈呈などを行う。	
〔事業目的〕 高齢者に対して、人生の節目となる金婚を迎える年をお祝いし、長寿を祝福すると共に、その福祉を増進する。	
〔事業計画〕 ・金婚のつどいを開催 ・記念品等の贈呈 ・記念撮影の実施	
<b>担当部</b> 保健福祉部	<b>担当課</b> 介護高齢課



<b>事業名</b> 在日外国人高齢者特別給付金支給事業	
<b>細事業名</b> 在日外国人高齢者特別給付金支給事業	
〔事業概要〕 国民年金制度における国籍要件撤廃の時期の関係で、無年金とならざるを得なかった在日外国人高齢者に対し、給付金を支給。月額10,000円/人	
〔事業目的〕 国民年金制度における国籍要件撤廃の時期の関係で、無年金とならざるを得なかった在日外国人高齢者に、給付金を支給し福祉の向上を図る。	
〔事業計画〕 ・年3回に分けて現金給付	
<b>担当部</b> 保健福祉部	<b>担当課</b> 介護高齢課
<b>事業名</b> 介護予防・自立生活推進事業	
<b>細事業名</b> 高齢者住宅改造助成事業	
〔事業概要〕 高齢者が暮らしやすいように住まいの段差を解消したり手すりをつけたりする場合、80万円を助成基準額の限度として世帯の所得税額に応じてその改造費用の一部を助成する。生計中心者の前年分(1月から6月の申請にあっては前々年分)の所得税額0円 - 助成率9/10、8万円まで - 助成率2/3、所得税額8万円を超え14万円まで - 助成率1/2	
〔事業目的〕 住宅改造費を助成することにより住居の利便性や安全性を高め、高齢者が住み慣れた住居で、自立し安心して生活できるようにする。	
〔事業計画〕 ・段差解消や手すりの取り付けなどの住宅改造を必要とする高齢者のいる世帯に対し、一定上限額のもとに、その経費を助成	
<b>担当部</b> 保健福祉部	<b>担当課</b> 介護高齢課
<b>事業名</b> 介護予防・生活支援事業	
<b>細事業名</b> 寝具洗濯乾燥サービス助成事業	
〔事業概要〕 寝たきり等の高齢者がクリーニング協力会加盟店を通じて掛け布団、敷き布団、毛布等の寝具洗濯乾燥を行う場合、年間6点まで助成券の交付によりその経費の一部を助成する。助成券 1枚あたり2,700円を助成。(総額3,000円のうち300円は自己負担)	
〔事業目的〕 寝たきり等の高齢者に対し、寝具のクリーニング経費の一部を助成することで衛生的な寝具を利用していただき、日常生活の健康の保持、福祉の増進を図る。	
〔事業計画〕 ・65歳以上の寝たきり高齢者などで自力での寝具の洗濯乾燥が困難な人に対し、洗濯乾燥に要する経費の一部を助成	
<b>担当部</b> 保健福祉部	<b>担当課</b> 介護高齢課

<b>細事業名</b> 緊急通報システム運営事業	
〔事業概要〕 ひとり暮らし高齢者などの居宅に、緊急通報装置を設置し、緊急時には簡単な操作により市が委託している「受信センター」に通報が入り、24時間対応する。	
〔事業目的〕 ひとり暮らし高齢者などの急病などの緊急時に迅速対応する。	
〔事業計画〕 ・緊急通報装置を保有するひとり暮らし高齢者などを登録し、ごく簡単な操作により、緊急事態を自動的に受信センターなどに通報することが可能なシステムの形成	
担当部	保健福祉部
担当課	介護高齢課
<b>細事業名</b> 高齢者給食サービス事業	
〔事業概要〕 「食」に関し支援が必要になった高齢者に対し、担当の在宅介護支援センター職員が自宅を訪問し、食関連サービスの利用調整を定期的に行う。 配食サービスの必要がある場合、週3回1日1食(昼食)を訪問により提供する。配食1食につき1,050円うち400円は自己負担。	
〔事業目的〕 食生活の改善と健康増進及び在宅での自立支援とともに孤独感の解消を図る。	
〔事業計画〕 ・在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、食関連サービスの利用調整及び配食サービスを行う。	
担当部	保健福祉部
担当課	介護高齢課
<b>細事業名</b> 住宅改修指導事業	
〔事業概要〕 作業療法士等による適正な住宅改造のアドバイスを行う。	
〔事業目的〕 住宅改造を行う場合に、専門的な立場から指導助言を行うことにより、適正な住宅改造の普及を図る。	
〔事業計画〕 ・住宅改修に関し、作業療法士などが居宅を訪問し、家屋の構造、身体状況などを踏まえて助言・相談に応じる。	
担当部	保健福祉部
担当課	介護高齢課
<b>細事業名</b> 生きがい活動支援通所事業	
〔事業概要〕 要介護認定で自立となる高齢者に、事業委託しているデイサービスセンターで趣味や生きがい活動等のサービスを提供する。委託料 1日 3,350円、個人負担金 1日 700円(うち給食サービス費400円)	
〔事業目的〕 デイサービスセンターで、人との交流を図る場所を提供することにより、要介護認定で非該当(自立)と認定されるおおむね65歳以上の家で閉じこもりがちな高齢者に対し、生活助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図るとともに要介護状態への進行を防止する。	
〔事業計画〕 ・当該高齢者を生きがい対応型のデイサービスセンターに送迎し、日常動作訓練や趣味活動(生きがい活動)などのサービスを提供	
担当部	保健福祉部
担当課	介護高齢課

<b>細事業名</b> 生活援助事業	
<p>(事業概要)          委託先のヘルパーを派遣することにより買い物、調理などの日常生活上の生活援助を行う。          派遣回数 週2回、1回あたり1時間 及び ごみ出し 週2回          利用者負担 生活援助 1回 160円 ごみ出し 1回 80円</p> <p>(事業目的)          要介護認定で非該当(自立)と認定されるおおむね65歳以上の高齢者に対し、簡易な日常生活上の援助を行うことにより、在宅生活の継続や介護状態への進行の防止を図る。</p> <p>(事業計画)          ・家事に関するサービスを中心に事業実施</p>	
担当部	保健福祉部
担当課	介護高齢課
<b>細事業名</b> 生活管理指導短期宿泊事業	
<p>(事業概要)          養護老人ホームなどの空き部屋を利用して、一時的に宿泊させ、生活習慣などの指導を行うとともに、体調調整を図る。</p> <p>(事業目的)          ひとり暮らし高齢者等で日常生活を営むのに支障がある者に対し、体調不良に陥った場合に養護老人ホーム等の空き部屋を活用して一時的に宿泊させることにより、生活習慣等の指導を行うとともに体調調整を図る。</p> <p>(事業計画)          ・養護老人ホームなどの空き部屋を利用して、一時的に宿泊させ、生活習慣などの指導を行うとともに、体調調整を図る。</p>	
担当部	保健福祉部
担当課	介護高齢課
<b>細事業名</b> 訪問理容サービス事業	
<p>(事業概要)          市と委託契約している理容店から訪問理容サービスを提供し、市が出張に係る経費を助成する。          年4回まで助成 1回あたりの助成額3,000円 利用者は理髪に係る経費を負担</p> <p>(事業目的)          寝たきり等で理髪店へ行くことが困難な高齢者が在宅で理容サービスが受けやすくし、日常生活の健康の保持、福祉の増進を図る。</p> <p>(事業計画)          ・自力で理容店に出向くことが困難である在宅高齢者に対し、訪問理容サービスの助成を行う。</p>	
担当部	保健福祉部
担当課	介護高齢課
<b>細事業名</b> 老人日常生活用具給付等事業	
<p>(事業概要)          電磁調理器や火災報知器などの日常生活用具の給付及び市が所有する電話の貸与を行う。          所得税の課税状況等により個人負担額を決定</p> <p>(事業目的)          日常生活用具の給付・貸与し、ひとり暮らし高齢者等の日常生活の便宜を図り、在宅生活の安全性の向上や自立生活の支援を行う。</p> <p>(事業計画)          ・日常生活用具の給付・貸与</p>	
担当部	保健福祉部
担当課	介護高齢課

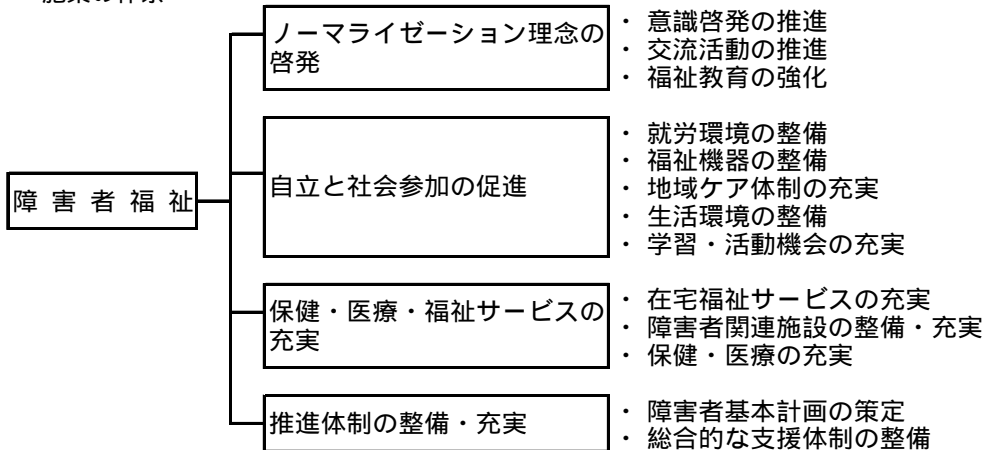
<b>事業名</b> 街かどデイハウス支援事業	
<b>細事業名</b> 街かどデイハウス支援事業	
〔事業概要〕 自宅に閉じこもりがちな高齢者等を対象に、自宅の一部等を活用して住民参加型デイサービスを実施している者に活動補助金を交付する。	
〔事業目的〕 住民参加活動を支援し、地域の福祉活動を活性化するとともに、高齢者の生活の助長、社会的孤独感の解消等を図る機会を拡大する。	
〔事業計画〕 ・当該高齢者に、健康チェックや給食・趣味活動などの日帰りデイサービスを支援	
<b>担当部</b> 保健福祉部	<b>担当課</b> 介護高齢課
<b>事業名</b> 在宅介護支援センター運営事業	
<b>細事業名</b> 在宅介護支援センター運営事業	
〔事業概要〕 おおむね中学校区にひとつ、地域型在宅介護支援センターを設置し、在宅介護等に関する総合的な相談に24時間体制で対応すると共に、保健福祉サービスが総合的に受けられるように各種機関との連絡調整を行う。	
〔事業目的〕 在宅高齢者並びにその家族等に対し、在宅介護等に関する総合相談に応じるとともに、ニーズに対応した各種保健福祉サービスが総合的に受けられるように関係機関等との連絡調整を行うため、在宅介護支援センターを設置。	
〔事業計画〕 ・在宅介護支援サービスでのソーシャルワーカーや看護師などによる相談	
<b>担当部</b> 保健福祉部	<b>担当課</b> 介護高齢課
<b>細事業名</b> 基幹型在宅介護支援センター運営事業	
〔事業概要〕 地域型在宅介護支援センターの統括、支援。 ケアマネジャーへの支援。複合的なニーズや困難ケースに対応する地域ケア会議の運営。 市民の相談に対する専門的、総合的な対応など。	
〔事業目的〕 在宅高齢者並びにその家族等に対し、在宅介護等に関する総合相談に応じるとともに、ニーズに対応した各種保健福祉サービスが総合的に受けられるように関係機関等との連絡調整を行うため、在宅介護支援センターを設置。 また、基幹型在宅介護支援センターは、総合調整機能として、きめの細かい高齢者支援を図る。	
〔事業計画〕 ・社会福祉士、保健師の2名を配置し、地域型支援センターの統括及び地域ケアの総合調整のための会議を開催	
<b>担当部</b> 保健福祉部	<b>担当課</b> 介護高齢課
<b>事業名</b> 在宅高齢者支援事業	
<b>細事業名</b> 短期ベッド貸出事業	
〔事業概要〕 電動介護ベッド等を委託により、業者から本人に短期貸出を行い、市は費用の9割を負担する。	
〔事業目的〕 病院又は介護保険施設等に入院又は入所中の高齢者が居宅へ一時帰宅しやすくする。	
〔事業計画〕 ・1利用者1年度2回まで、1回あたり14日以内で特殊寝台等の貸出を実施	
<b>担当部</b> 保健福祉部	<b>担当課</b> 介護高齢課

<b>事業名</b> 在宅老人介護支援金給付事業	
<b>細事業名</b> 在宅老人介護支援金給付事業	
〔事業概要〕 在宅で寝たきり又は痴呆の症状が3ヶ月以上継続しており、かつ引き続き3ヶ月以上市内に住所を有している65歳以上の高齢者を介護している者に対し、在宅介護支援金を支給する。 給付月額一人 10,000円	
〔事業目的〕 在宅で寝たきり又は痴呆の高齢者を介護している者に在宅介護支援金を給付し、その在宅介護に係る経済的負担の軽減を図り、在宅介護の支援を行う。	
〔事業計画〕 ・在宅のねたきり高齢者や痴呆性高齢者を介護している者に支援金を給付	
<b>担当部</b> 保健福祉部	<b>担当課</b> 介護高齢課
<b>事業名</b> 老人ホーム入所措置事業	
<b>細事業名</b> 老人ホーム入所措置事業	
〔事業概要〕 養護老人ホームへの入所措置	
〔事業目的〕 ほぼ自立しているが、低所得の高齢者で在宅生活が困難な者を、養護老人ホームに入所措置することでその者の生活の安定を図る。	
〔事業計画〕 ・養護老人ホームへの入所措置	
<b>担当部</b> 保健福祉部	<b>担当課</b> 介護高齢課
<b>事業名</b> 介護福祉事業	
<b>細事業名</b> 介護保険相談員派遣等事業	
〔事業概要〕 介護保険相談員が定期的(2週間に1回程度)に介護サービス提供の場を訪れ、利用者の話を聞き相談に応じる。相談員は公募、研修を実施し無報酬で活動	
〔事業目的〕 介護保険相談員を派遣することにより、介護サービス利用者の疑問や不安・不満を解消するとともに、介護サービスの質の向上を図る。	
〔事業計画〕 ・介護保険相談員の養成・確保を行うとともに、市内事業所に対し、本制度の活用を促す。	
<b>担当部</b> 保健福祉部	<b>担当課</b> 介護高齢課
<b>細事業名</b> 介護保険低所得者訪問介護利用者負担対策事業	
〔事業概要〕 訪問介護サービスに係る利用者負担額について、一定要件を満たす低所得者に対して通常の10%負担を3%の負担に軽減する。平成15年度からは6%の負担に軽減(障害者分は3%負担)	
〔事業目的〕 介護保険制度の導入に伴い、高齢者には従来制度からの激変緩和、障害者には支援施策として、訪問介護サービスに係る利用者負担額の軽減措置を実施。	
〔事業計画〕 ・低所得者に対する激変緩和措置として、訪問介護の利用者負担軽減を実施 ・利用者負担減免措置実施法人に対する助成金の交付	
<b>担当部</b> 保健福祉部	<b>担当課</b> 介護高齢課

<b>細事業名</b> 社会福祉法人による利用者負担減免助成事業	
<p>(事業概要) 社会福祉法人が、低所得者の介護保険サービス利用料の軽減を行った場合において、一定の要件のもとに市がその法人に軽減額の一部を助成する。軽減対象者の決定は、本人の申請に基づき市が行う。</p> <p>(事業目的) 低所得者の介護保険サービス利用料の負担軽減を図る。</p> <p>(事業計画) ・実施社会福祉法人に補助金の交付 社会福祉法人が提供する介護保険サービスを利用している低所得者に対し利用者負担を減免する。</p>	
担当部	保健福祉部
担当課	介護高齢課
<b>細事業名</b> 住宅改修支援事業	
<p>(事業概要) 介護保険において、住宅改修費の支給を行う際必要となる理由書を作成したケアマネジャーに1件2千円の補助を行う。</p> <p>(事業目的) 適正な介護保険給付の促進</p> <p>(事業計画) ・実施居宅介護支援事業者に1件あたり2,000円の補助金を交付</p>	
担当部	保健福祉部
担当課	介護高齢課
<b>事業名</b>	老人医療費助成事業
<b>細事業名</b> 老人医療費助成事業	
<p>(事業概要) 主に65歳以上70歳未満の老人に対する医療費の助成を行うとともに、老人保健医療対象者も含めて重度障害者など支払い困難者に対しての一部負担金の助成を行う。</p> <p>(事業目的) 一定条件に該当する65歳以上70歳未満の老人に対する医療費の助成、支払い困難者の一部負担金の助成を行うことにより、老人の健康保持と福祉の向上を図る。</p> <p>(事業計画) ・65歳から75歳未満の要件を満たす老人に対し、保険診療に係る自己負担分の一部を助成するとともに、75歳以上の老人保険受給者も含めて、支払困難者に対して一部負担金相当額の一部を助成</p>	
担当部	保健福祉部
担当課	保険年金課

## 7 障害者福祉

< 施策の体系 >



< 実施計画 >

<b>事業名</b> 障害者地域生活支援事業	
<b>細事業名</b> 在宅障害者自活訓練事業	
〔事業概要〕 グループホーム入居前の知的障害者に対する日常生活訓練を社会福祉法人に委託し、実施する。	
〔事業目的〕 知的障害者のグループホーム利用を促進するため。	
〔事業計画〕 ・宿泊訓練の実施 ・「河内長野市知的障害者自活訓練事業実施要綱」に基づき実施	
<b>担当部</b> 保健福祉部	<b>担当課</b> 障害福祉課
<b>細事業名</b> 障害者生活支援事業	
〔事業概要〕 南河内南保健福祉圏域の在宅障害者に対する総合的な相談業務等を社会福祉法人に委託し、実施する。	
〔事業目的〕 在宅障害者を対象とした総合的な相談支援体制を構築するため	
〔事業計画〕 ・各種相談事業の実施 ・「河内長野市障害者生活支援事業実施要綱」に基づき実施	
<b>担当部</b> 保健福祉部	<b>担当課</b> 障害福祉課
<b>細事業名</b> デイサービス支援費給付事業	
〔事業概要〕 障害者デイサービスを利用するために必要なサービス量等を決定するとともにサービス受給にかかる費用を支給する。	
〔事業目的〕 在宅障害者のデイサービス利用を促進するため。	
〔事業計画〕 ・デイサービス利用に必要な居宅生活支援費を支給	
<b>担当部</b> 保健福祉部	<b>担当課</b> 障害福祉課

<b>細事業名</b> 障害者福祉センター事業	
〔事業概要〕 市立障害者福祉センター「あかみね」において、各種デイサービス事業を委託し、実施する。	
〔事業目的〕 市立障害者福祉センター事業の円滑な運営を行うため。	
〔事業計画〕 ・「河内長野市立障害者福祉センター条例」に基づき実施	
担当部	保健福祉部
担当課	障害福祉課
<b>細事業名</b> ガイドヘルプサービス事業	
〔事業概要〕 障害者ガイドヘルプサービスを利用するために必要なサービス量等を決定するとともにサービス受給にかかる費用を支給する。	
〔事業目的〕 重度障害者のガイドヘルプサービス利用を促進するため	
〔事業計画〕 ・ガイドヘルパー利用に必要な居宅生活支援費を支給	
担当部	保健福祉部
担当課	障害福祉課
<b>細事業名</b> ホームヘルプサービス事業	
〔事業概要〕 障害者ホームヘルプサービスを利用するために必要なサービス量等を決定するとともにサービス受給にかかる費用を支給する。	
〔事業目的〕 障害者のホームヘルプサービス利用を促進するため	
〔事業計画〕 ・ホームヘルパー利用に必要な居宅生活支援費を支給 ・「河内長野市精神障害者居宅介護等事業運営要綱」、「河内長野市難病患者等ホームヘルプサービス事業実施要綱」に基づき実施	
担当部	保健福祉部
担当課	障害福祉課
<b>細事業名</b> ろうあ者福祉指導員設置事業	
〔事業概要〕 福祉事務所にろうあ者福祉指導員を設置し、聴覚障害者の日常生活上の支援を行う。	
〔事業目的〕 聴覚障害者等の日常生活を支援するため。	
〔事業計画〕 ・市福祉事務所にろうあ者福祉指導員を配置	
担当部	保健福祉部
担当課	障害福祉課
<b>細事業名</b> 短期入所事業	
〔事業概要〕 障害者ショートステイを利用するために必要なサービス量等を決定するとともにサービス受給にかかる費用を支給する。	
〔事業目的〕 在宅障害者のショーステイ利用を促進するため	
〔事業計画〕 ・ショートステイ利用に必要な居宅生活支援費を支給 ・「河内長野市在宅重度障害者短期入所事業実施要綱」、「河内長野市精神障害者短期入所事業実施要綱」に基づき実施	
担当部	保健福祉部
担当課	障害福祉課



<b>細事業名</b> 手話通訳者派遣事業	
<p>(事業概要) 聴覚障害者のコミュニケーション援助を行う手話通訳者を派遣する事業を委託し、実施する。</p> <p>(事業目的) 聴覚障害者の社会生活におけるコミュニケーションを支援する。</p> <p>(事業計画) ・手話通訳者の派遣 ・「河内長野市手話通訳者派遣事業実施運営要綱」に基づき実施</p>	
担当部	保健福祉部
担当課	障害福祉課
<b>細事業名</b> 手話通訳者養成事業	
<p>(事業概要) 手話奉仕員養成講座開催事業を関係団体に委託し、実施する。</p> <p>(事業目的) 手話通訳者派遣事業の担い手となる人材を養成するため。</p> <p>(事業計画) ・入門課程、基礎課程の2講座を実施</p>	
担当部	保健福祉部
担当課	障害福祉課
<b>細事業名</b> 重度障害者緊急通報システム運営事業	
<p>(事業概要) 重度障害者の自宅に緊急通報装置を設置し、緊急時の対応を行う事業を業者に委託し、実施する。</p> <p>(事業目的) ひとり暮らしの重度障害者等の緊急時対応を整備するため。</p> <p>(事業計画) ・「河内長野市緊急通報システム運営要綱」に基づき実施</p>	
担当部	保健福祉部
担当課	障害福祉課
<b>細事業名</b> 重度障害者住宅改造助成事業	
<p>(事業概要) 重度障害者が生活する居宅の改造工事に要する費用の一部を助成する。</p> <p>(事業目的) 重度障害者が住み慣れた自宅において安全に生活を営めるよう支援するため。</p> <p>(事業計画) ・「河内長野市重度障害者等住宅改造助成要綱」に基づき実施</p>	
担当部	保健福祉部
担当課	障害福祉課
<b>細事業名</b> 重度障害者入浴サービス事業	
<p>(事業概要) 重度障害者を対象として特殊浴槽を利用した入浴サービス事業を施設に委託し、実施する。</p> <p>(事業目的) 重度障害者の入浴機会を確保するとともに介護者の負担を軽減するため。</p> <p>(事業計画) ・「河内長野市在宅重度障害者入浴サービス事業実施要綱」に基づき実施</p>	
担当部	保健福祉部
担当課	障害福祉課

<b>細事業名</b> 地域生活援助事業	
<p>(事業概要) 障害者のグループホーム利用を決定するとともに利用にかかる費用を支給する。</p> <p>(事業目的) 知的障害者・精神障害者のグループホーム利用を促進するため。</p> <p>(事業計画) ・知的障害者グループホーム利用に必要な居宅生活支援費を支給 ・精神障害者グループホーム利用に必要な経費を支給</p>	
担当部	保健福祉部
担当課	障害福祉課
<b>細事業名</b> 重度障害者特別給付事業	
<p>(事業概要) 無年金の外国人重度障害者に給付金を支給する。</p> <p>(事業目的) 外国人重度障害者の生活を支援する。</p> <p>(事業計画) ・「河内長野市外国人重度心身障害者特別給付金支給要綱」に基づき実施</p>	
担当部	保健福祉部
担当課	障害福祉課
<b>細事業名</b> 更生医療給付事業	
<p>(事業概要) 身体障害を軽減するために行う更生医療に必要な医療費(保険診療による自己負担分)を給付する。</p> <p>(事業目的) 身体障害者の医療費の負担軽減を図るため。</p> <p>(事業計画) ・更生医療に要する医療費(保険給付に伴う自己負担分)及び食事療養費を給付</p>	
担当部	保健福祉部
担当課	障害福祉課
<b>細事業名</b> 特別障害者手当等給付事業	
<p>(事業概要) 在宅重度障害者に対して手当を支給する。</p> <p>(事業目的) 在宅重度障害者の生活を支援するため。</p> <p>(事業計画) ・特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当を支給</p>	
担当部	保健福祉部
担当課	障害福祉課
<b>細事業名</b> 日常生活用具給付事業	
<p>(事業概要) 在宅障害者に対して日常生活用具を給付する。</p> <p>(事業目的) 在宅障害者の日常生活を円滑にするため。</p> <p>(事業計画) ・障害児・者日常生活用具を給付</p>	
担当部	保健福祉部
担当課	障害福祉課

<b>細事業名</b> 補装具交付事業	
〔事業概要〕 身体障害者が日常生活動作を行うために必要となる補装具を交付する。	
〔事業目的〕 身体障害者の日常生活能力を高めるため。	
〔事業計画〕 ・障害児・者補装具を交付	
担当部	保健福祉部
担当課	障害福祉課
<b>細事業名</b> 障害児(者)短期入所事業送迎補助事業	
〔事業概要〕 短期入所の日中受入を利用する際に、保護者等が送迎することが困難な場合、居宅から短期入所施設までの送迎を実施	
〔事業目的〕 利用者及びその保護者等の身体的、経済的負担の軽減を図るため。	
〔事業計画〕 ・「河内長野市障害児(者)短期入所送迎事業実施要綱」に基づき実施	
担当部	保健福祉部
担当課	障害福祉課
<b>細事業名</b> 施設入所者等ガイドヘルプサービス事業	
〔事業概要〕 施設入所者等に対して、移動介護を行うガイドヘルパーを派遣する。	
〔事業目的〕 障害者の自立と社会参加の促進を図るため。	
〔事業計画〕 ・「河内長野市施設入所者等ガイドヘルプサービス事業実施要綱」に基づき実施	
担当部	保健福祉部
担当課	障害福祉課
<b>細事業名</b> 要約筆記者養成研修事業	
〔事業概要〕 中途失調者などを手話によるコミュニケーションが困難な聴覚障害者の支援を担う要約筆記者の養成講座を開催する。	
〔事業目的〕 聴覚障害者に要約筆記者を派遣し、日常生活上の円滑なコミュニケーションを支援する。	
〔事業計画〕 ・聴覚障害者の支援を担う要約筆記者の養成を行い、要約筆記者を派遣する。	
担当部	保健福祉部
担当課	障害福祉課
<b>事業名</b> 障害者社会参加促進事業	
<b>細事業名</b> 重度障害者タクシー料金助成事業	
〔事業概要〕 身障手帳1・2級、療育手帳Aの所持者にタクシー利用券を交付する。年間24枚。	
〔事業目的〕 在宅重度障害者(児)の生活活動範囲の拡大と社会参加の促進を図るため。	
〔事業計画〕 ・「河内長野市重度障害者タクシー料金助成事業実施要綱」、「河内長野市重度障害者リフト付き福祉タクシー料金助成事業実施要綱」に基づき実施	
担当部	保健福祉部
担当課	障害福祉課

<b>細事業名</b> 障害者レクリエーション活動支援事業	
〔事業概要〕 市内障害者団体を対象としてレクリエーション事業を実施し、移動用車両の借上費用を助成する。	
〔事業目的〕 障害者の社会参加機会の拡大と相互交流の促進を図るため。	
〔事業計画〕 ・バス借上料を助成	
担当部	保健福祉部
担当課	障害福祉課
<b>細事業名</b> 身体障害者自動車改造助成事業	
〔事業概要〕 身体障害者が自ら所有し運転する自家用車の操向装置等の改造に要する経費の一部を助成する	
〔事業目的〕 身体障害者の自立と社会参加の促進を図る。	
〔事業計画〕 ・「河内長野市身体障害者自動車改造助成事業要綱」に基づき実施	
担当部	保健福祉部
担当課	障害福祉課
<b>細事業名</b> 身体障害者普通自動車運転免許取得費助成事業	
〔事業概要〕 身体障害者が普通運転免許を取得するために必要な経費の一部を助成する。	
〔事業目的〕 身体障害者の自立と社会参加の促進を図る。	
〔事業計画〕 ・「河内長野市身体障害者普通運転免許取得費助成事業要綱」に基づき実施	
担当部	保健福祉部
担当課	障害福祉課
<b>事業名</b> 障害者自立訓練事業	
<b>細事業名</b> 身体障害者更生訓練事業	
〔事業概要〕 身体障害者通所授産施設に通う障害者に対して訓練に要する費用を支給する。	
〔事業目的〕 障害者の就労適性と職業能力等を向上させるため。	
〔事業計画〕 ・更生訓練費を支給	
担当部	保健福祉部
担当課	障害福祉課
<b>細事業名</b> 身体障害者施設支援費給付事業	
〔事業概要〕 身体障害者施設を利用するために必要な費用を支弁する。	
〔事業目的〕 身体障害者の自立訓練を図るため。	
〔事業計画〕 ・身体障害者更生援護施設利用に必要な施設支援費を支給	
担当部	保健福祉部
担当課	障害福祉課

<b>細事業名</b> 知的障害者施設支援費給付事業	
〔事業概要〕 知的障害者施設を利用するために必要な費用を支弁する。	
〔事業目的〕 知的障害者の自立訓練を促進するため。	
〔事業計画〕 ・知的障害者援護施設利用に必要な施設支援費を支給	
担当部	保健福祉部
担当課	障害福祉課
<b>細事業名</b> 知的障害者入所医療給付事業	
〔事業概要〕 知的障害者施設の入所者に対して医療費を給付する。	
〔事業目的〕 知的障害者施設入所者の医療費負担を軽減するため。	
〔事業計画〕 ・知的障害者入所者医療費を給付	
担当部	保健福祉部
担当課	障害福祉課
<b>細事業名</b> 障害者雇用支援センターステップアップ事業	
〔事業概要〕 障害者の就労に向けた相談、訓練等の事業を社会福祉法人に委託し、実施する。	
〔事業目的〕 障害者の職業能力の開発機会を整備するため。	
〔事業計画〕 ・大阪府障害者福祉事業団(金剛コロニー)に対して事業費を補助	
担当部	保健福祉部
担当課	障害福祉課
<b>細事業名</b> 障害者作業所運営補助事業	
〔事業概要〕 障害者福祉作業所等に対して運営補助金を交付する。	
〔事業目的〕 障害者福祉作業所等の運営安定を図るため。	
〔事業計画〕 ・「河内長野市障害者福祉作業所運営事業補助金交付要綱」、「河内長野市精神障害者共同作業所運営事業補助金交付要綱」に基づき実施	
担当部	保健福祉部
担当課	障害福祉課
<b>細事業名</b> 障害者通所授産施設交通費助成事業	
〔事業概要〕 通所に必要な交通費の一部を助成する。	
〔事業目的〕 通所授産施設、福祉作業所等を利用する障害者の交通費負担を軽減するため。	
〔事業計画〕 ・「河内長野市障害者通所授産施設交通費助成事業要綱」に基づき実施	
担当部	保健福祉部
担当課	障害福祉課

**細事業名** 小規模通所授産施設運営補助事業

〔事業概要〕

小規模通所授産施設に対して運営補助金を交付する。

〔事業目的〕

小規模通所授産施設の運営安定を図るため。

〔事業計画〕

・「河内長野市小規模通所授産施設運営事業補助金」に基づく実施

**担当部** 保健福祉部**担当課** 障害福祉課**事業名** 身体障害児(者)・知的障害児(者)福祉金給付事業**細事業名** 身体障害児(者)・知的障害児(者)福祉金給付事業

〔事業概要〕

市内障害者に福祉金を支給する。

〔事業目的〕

障害者の生活の安定を図るため。

〔事業計画〕

・「河内長野市身体障害者及び知的障害者福祉金条例」に基づき実施

**担当部** 保健福祉部**担当課** 障害福祉課**事業名** 重度障害者医療費助成事業**細事業名** 重度障害者医療費助成事業

〔事業概要〕

65歳未満の重度障害者・知的障害者の保険医療に係る自己負担分の助成と全ての重度障害者・知的障害者の入院時食事療養費の助成重度障害者医療の医療証交付対象者の訪問看護利用料の一部を助成

〔事業目的〕

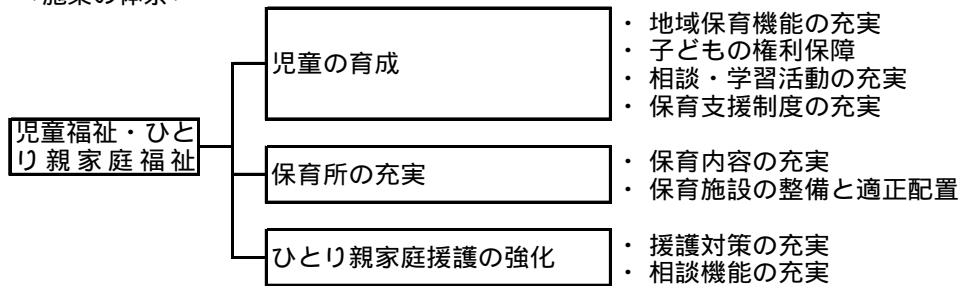
医療費等の支払いが困難な重度障害者(児)に対する医療費等の助成を行うことにより、健康の保持と福祉の増進を図る。

〔事業計画〕

・65歳未満の重度身体障害者・知的障害者に医療証を交付し、保険診療にかかる自負担金の一部を助成  
・重度障害者医療証の交付を受けた障害者に対し、訪問看護利用料の一部を助成**担当部** 保健福祉部**担当課** 保険年金課

## 8 児童福祉・ひとり親家庭福祉

< 施策の体系 >



< 実施計画 >

事業名 子育て支援事業

細事業名 ファミリーサポートセンター事業

〔事業概要〕

子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人を会員として登録する。  
会員に対する講習等の指導を行う。  
実際の援助活動の調整を行う。

〔事業目的〕

仕事を持つ市民の福祉の増進(仕事と家庭の両立支援)  
地域の子育て支援機能の強化  
相互援助活動を組織化

〔事業計画〕

・ 児童の一時預かりや保育施設等への送迎など、保育を希望する保護者に対し、その調整などの業務を行う。  
・ 広報活動強化  
・ 講習会 年4～5回  
・ 会員交流会 年2～3回

担当部 保健福祉部

担当課 児童課

細事業名 家庭児童相談室事業

〔事業概要〕

0歳～18歳までの子どもに関する相談へ、面談・電話・訪問で対応する。  
子育て支援事業・幼児健全発達支援事業への協力と支援。

〔事業目的〕

子どもに関する相談ニーズに応えるための相談窓口として機能し、指導助言を行うことにより子育てに対する負担感を軽減し、子どもの健全な発達を支援する。

〔事業計画〕

・ 相談内容の多様化及び相談件数の増加に対応するため、相談員の増強を行う。

担当部 保健福祉部

担当課 児童課

<b>細事業名</b> 児童入所施設短期利用事業	
<p>〔事業概要〕  児童の児童福祉施設への短期入所  母子の母子生活支援施設への短期入所</p> <p>〔事業目的〕  児童を養育している家庭の保護者が疾病等の社会的な事由又は仕事の事由によって家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合及び母子が夫の暴力により緊急一時的に保護を必要とする場合等に、児童福祉施設等において一定期間、養育及び保護を行う。</p> <p>〔事業計画〕  ・母子生活支援施設及び乳児院それぞれ2施設ずつと委託契約を行い引き続き事業を行う。  ・これまでの入所事由に加え育児疲れや看病疲れの場合に事業対象を広げ、利用しやすい制度とする。</p>	
担当部	保健福祉部
担当課	児童課
<b>細事業名</b> 心身障害児通園施設運営費補助事業	
<p>〔事業概要〕  社会福祉法人聖徳園の運営する河内長野市内の知的障害児通園施設及び肢体不自由児通園施設に心身障害児通園施設運営費補助金を給付する。</p> <p>〔事業目的〕  社会福祉法人聖徳園の運営する河内長野市内の知的障害児通園施設及び肢体不自由児通園施設の保育内容の充実と運営の健全化を図る。</p> <p>〔事業計画〕  ・施設の安定した経営のため、運営費補助金を引き続き支給する。</p>	
担当部	保健福祉部
担当課	児童課
<b>細事業名</b> 子育て支援センターかわちながの事業	
<p>〔事業概要〕  子育て支援センターかわちながの内や地域にある施設を拠点に親子で集まれる場を設定し、親子の友だちづくり、サークル支援、育児相談、子育てボランティアの育成、パンフレットの作成などを実施する。</p> <p>〔事業目的〕  子どもを連れて、他の親子と出会える、いつでも利用できる場を設置することで、育児不安を軽減すると共に児童虐待などを未然に防止する。</p> <p>〔事業計画〕  ・親子のともだちづくり  ・育児相談  ・育児サークルへの支援  ・ボランティアの養成  ・広場事業  の充実を図る。</p>	
担当部	保健福祉部
担当課	児童課



<b>細事業名</b> 幼児健全発達支援事業	
〔事業概要〕 1歳7ヶ月児健康診査受診後の経過観察教室、健全発達支援教室及び幼児の育児相談・発達相談及び指導を行う。	
〔事業目的〕 1歳7ヶ月児健康診査等において要経過観察とされた幼児や育児不安をもっている保護者あるいは、何らかの障害や育児不安・育児下手によって経過観察を必要とする幼児・その保護者に対し集団指導を行うことにより、幼児の心身の健全な発達を促し、保護者の育児不安の解消を図る。	
〔事業計画〕 ・経過観察教室 ・健全発達支援教室 ・療育教室 ・保護者支援教室 の実施及び教室終了後のフォロー事業の充実を図る。	
担当部	保健福祉部
担当課	児童課
<b>細事業名</b> 子育て支援センターちよだだい事業	
〔事業概要〕 併設する保育所内や地域にある施設を拠点に親子で集まれる場を設定し、親子の友だちづくり、サークル支援、育児相談、子育てはがき通信、サークル通信の発行などを実施する。	
〔事業目的〕 子どもを連れて参加でき、他の親子に出会える場を設置することで、育児不安を軽減すると共に児童虐待などを未然に防止する。	
〔事業計画〕 ・親子のともだちづくり ・育児相談 ・育児サークルへの支援 ・地域での子育て支援 の充実を図る。	
担当部	保健福祉部
担当課	児童課
<b>事業名</b> ひとり親家庭福祉推進事業	
<b>細事業名</b> ひとり親家庭等児童入学祝金支給事業	
〔事業概要〕 ひとり親家庭等児童又はその保護者に対して小・中学校の入学時に入学祝金として児童1人当たり2万円を支給する。	
〔事業目的〕 経済的に困難な状況にあることの多いと考えられるひとり親家庭児童又はその保護者に対し入学祝金を給付することにより、児童の福祉を増進する。	
〔事業計画〕 ・ひとり親家庭等児童又はその保護者に対して小・中学校の入学時に入学祝金として児童1人当たり2万円を支給する。	
担当部	保健福祉部
担当課	児童課

<b>細事業名</b> 日常生活支援事業	
〔事業概要〕 母子家庭又は父子家庭に一時的な介護、保育のサービスのため家庭生活支援員を派遣する。	
〔事業目的〕 母子家庭又は父子家庭の就学のための自立、疾病等の社会的な事由により一時的に介護、保育を必要とする場合もしくは母子家庭又は父子家庭となって間がなく生活が安定するまでの世帯に対し家庭生活支援員を派遣し、負担を軽減する。	
〔事業計画〕 ・平成15年度より実施	
<b>担当部</b> 保健福祉部	<b>担当課</b> 児童課
<b>細事業名</b> 母子自立支援員事業	
〔事業概要〕 府からの派遣であった母子相談員を改称し、母子自立支援員を市に設置する。 母子自立支援員は、母子寡婦の相談に応じ、自立に必要な情報提供、指導を行う。 母子自立支援員は、母子寡婦に対し職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。	
〔事業目的〕 母子家庭の自立を推進することによって、その福祉の増進を図る。	
〔事業計画〕 ・平成15年4月より常勤嘱託員1名任用 ・週5日での相談体制	
<b>担当部</b> 保健福祉部	<b>担当課</b> 児童課
<b>細事業名</b> 自立支援教育訓練給付事業	
〔事業概要〕 あらかじめ指定した職業能力の開発のための講座を受講し職業能力の開発を自主的に行う者に対して教育訓練終了後、自立支援教育訓練給付を支給する。	
〔事業目的〕 母子家庭の母が自主的に行う職業能力の開発を推進し、母子家庭の自立を支援する。	
〔事業計画〕 ・平成15年度より実施	
<b>担当部</b> 保健福祉部	<b>担当課</b> 児童課
<b>細事業名</b> 母子家庭高等技能訓練促進事業	
〔事業概要〕 介護福祉士、保育士等2年以上養成機関で受講する資格取得養成校で受講する場合に高等職業訓練促進費を支給する。	
〔事業目的〕 2年以上の資格取得の養成校は昼間の受講が多く就労と修業を両立させることは困難であるが、就職には有利な資格となり、母子家庭の経済的自立に効果が高い。そのため受講に際してその期間中の生活の不安を解消し、安定した修業環境を提供し資格取得を容易にする。	
〔事業計画〕 ・平成15年度より実施	
<b>担当部</b> 保健福祉部	<b>担当課</b> 児童課

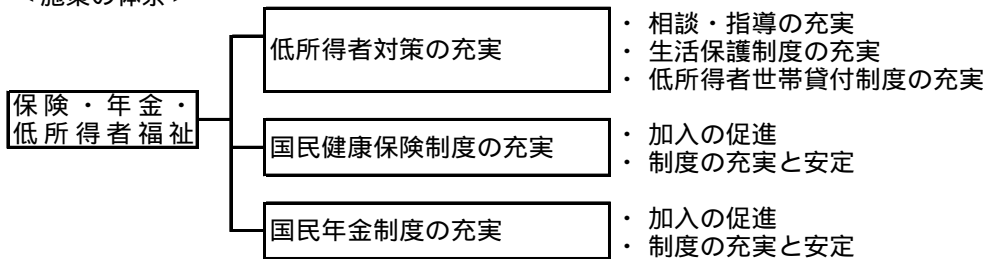
<b>細事業名</b> 常用雇用転換奨励金支給事業	
〔事業概要〕 母子家庭の母を新規にパートタイム労働者等の非常勤雇用労働者として雇用しOJTを実施した後、一般常用雇用労働者に転換した場合、一定期間経過後、事業主に対して常用雇用転換奨励金を支給する。	
〔事業目的〕 母子家庭の母の常用雇用化を促進する。	
〔事業計画〕 ・平成15年度より実施	
<b>担当部</b>	保健福祉部
<b>担当課</b>	児童課
<b>細事業名</b> 母子家庭等自立促進計画策定事業	
〔事業概要〕 母子家庭等自立促進計画を策定する。	
〔事業目的〕 平成14年8月より児童扶養手当支給事務が市に委譲され、母子福祉施策について、市が実施主体としての役割を担うこととなった。そのため、母子家庭等に対する支援策を、住民に身近な自治体においてよりきめ細やかに、かつ一元的に提供する体制を整備する。	
〔事業計画〕 ・平成16年度策定予定	
<b>担当部</b>	保健福祉部
<b>担当課</b>	児童課
<b>事業名</b> 保育推進事業	
<b>細事業名</b> 乳幼児健康支援デイサービス事業	
〔事業概要〕 保育所に通所中の児童が病気の回復期にあり、集団保育の困難な時期、一時的にその児童のデイサービスを行う。	
〔事業目的〕 保護者の子育てと就労の両立を支援する。	
〔事業計画〕 ・病院併設型で、社会福祉法人への委託により実施	
<b>担当部</b>	保健福祉部
<b>担当課</b>	児童課
<b>事業名</b> 民間保育所運営事業	
<b>細事業名</b> 民間保育所運営助成事業	
〔事業概要〕 民間保育所における各種保育サービス実施にかかる保育士配置を可能にするるとともに、保育内容の充実と運営の健全化に資するため補助金を交付する。	
〔事業目的〕 民間保育所の保育内容の充実と運営の健全化を図る。	
〔事業計画〕 ・民間保育所運営費補助 ・民間保育所特別対策費補助	
<b>担当部</b>	保健福祉部
<b>担当課</b>	児童課
<b>事業名</b> 保育所整備事業	
<b>細事業名</b> 民間保育所整備費助成事業	
〔事業概要〕 社会福祉法人が実施する保育所の整備において、国・府補助金が交付される事業に対し市費の補助を実施する。	
〔事業目的〕 保育所整備に対し補助することにより保育環境の改善を図る。	
〔事業計画〕 ・民間保育所整備費市費補助	
<b>担当部</b>	保健福祉部
<b>担当課</b>	児童課

<b>事業名</b> 児童福祉業務	
<b>細事業名</b> 児童手当支給業務	
<p>出生の翌月より小学校第3学年終了前の児童を養育している方に手当を支給。月額第1子と第2子はそれぞれ5千円、第3子以降は1万円。所得による制限がある。</p> <p>(事業目的) 児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安全に寄与するとともに次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資する。</p> <p>(事業計画) ・児童手当(特例給付・小学校第3学年終了前特例給付)の支給 月額第1子と第2子はそれぞれ5千円、第3子以降は1万円。 所得による制限がある。</p>	
担当部	保健福祉部
担当課	児童課
<b>細事業名</b> 特別児童扶養手当支給業務	
<p>(事業概要) 精神又は身体に障害のある児童を家庭において監護している人に対して国が特別児童扶養手当を支給するが、その手続きの窓口となる。支給額は障害の程度に応じ児童1人当たり月額50,900円または33,900円。</p> <p>(事業目的) 精神又は身体に障害のある児童を家庭において監護している人に手当を支給することによってその児童の福祉の増進を図る。</p> <p>(事業計画) ・特別児童扶養手当の支給 支給額は障害の程度に応じ児童1人当たり月額50,900円又は33,900円</p>	
担当部	保健福祉部
担当課	児童課
<b>細事業名</b> 助産施設入所業務	
<p>(事業概要) 福祉事務所の区域内における妊産婦が、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない場合において、その妊産婦から申込みがあつたとき、妊産婦に対し助産の手続きと費用負担を行う。</p> <p>(事業目的) 「児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない。」という児童福祉法第1条に定められた目的を達成するため。</p> <p>(事業計画) ・入所が必要な妊婦に対し助産券の交付等の事務を行う。</p>	
担当部	保健福祉部
担当課	児童課
<b>事業名</b> ひとり親家庭福祉業務	
<b>細事業名</b> 児童扶養手当支給業務	
<p>(事業概要) 離婚等により父がいない家庭の児童のほか父の行方不明、遺棄等による母子家庭の児童を養育している人に対し手当を支給する。</p> <p>(事業目的) 児童扶養手当を支給することによって母子家庭の生活の安定と自立の促進を通じて、児童の健全育成を図る</p> <p>(事業計画) ・母子家庭などに対して、児童扶養手当の受付・認定・給付・異動処理を行う。</p>	
担当部	保健福祉部
担当課	児童課

<b>細事業名</b> 母子生活支援施設入所業務	
〔事業概要〕 配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子の監護する児童の福祉に欠けるところがある場合において、その保護者から申込みがあつたときに、母子生活支援施設において保護を行うための手続きと費用負担を行う。	
〔事業目的〕 母子を保護し、その自立と、児童の成長を支援する。	
〔事業計画〕 ・入所が必要な母子に対し入所の事務を行う。	
担当部	保健福祉部 担当課 児童課
<b>事業名</b> 保育所統合整備事業	
<b>細事業名</b> 保育所統合整備事業	
〔事業概要〕 千代田台保育所施設の増築を行い、保育所定員を平成17年4月1日から150名に拡大する。一方、同時に耐震等施設の問題のあるみどり保育所を16年度末で閉鎖する。	
〔事業目的〕 保育ニーズの高い千代田・長野地域の保育所の受け入れを拡大し、待機児童の解消を図る。	
〔事業計画〕 ・平成16年度 実施設計・施工	
担当部	保健福祉部 担当課 児童課
<b>事業名</b> 母子家庭医療費助成事業	
<b>細事業名</b> 母子家庭医療費助成事業	
〔事業概要〕 医療費の支払いが困難な18歳未満の児童を抱える母子家庭等の保険医療に係る自己負担分の助成	
〔事業目的〕 医療費の支払いが困難な母子家庭等に対する医療費の助成を行うことにより生活の安定と児童の健全な育成を図る。	
〔事業計画〕 ・18歳未満の児童を抱える母子家庭等に医療証を交付し、保険医療にかかる自己負担金の一部を助成	
担当部	保健福祉部 担当課 保険年金課
<b>事業名</b> 乳幼児医療費助成事業	
<b>細事業名</b> 乳幼児医療費助成事業	
〔事業概要〕 乳幼児の入通院に係る保険医療に係る自己負担分の助成	
〔事業目的〕 少子高齢化現象の中で、安心して子どもを産み育てることの出来る環境を作り出すとともに乳幼児の健全な育成と児童福祉の向上を図る。	
〔事業計画〕 ・就学前の乳幼児の入院・通院時の保険医療に係る自己負担金の一部及び入院時食事療養費を助成	
担当部	保健福祉部 担当課 保険年金課

## 9 保険・年金・低所得者福祉

< 施策の体系 >



< 実施計画 >

<b>事業名</b>	生活支援業務		
<b>細事業名</b>	生活困窮者夏期歳末見舞金支給業務		
	<p>(事業概要) 生活困窮者に対する見舞金支給(夏期・歳末)</p> <p>(事業目的) 生活保護法に基づく被保護者の福祉向上</p> <p>(事業計画) ・夏期・歳末の2回に分けて現金給付、府に補助金申請(予定)</p>		
<b>担当部</b>	保健福祉部	<b>担当課</b>	福祉総務課
<b>事業名</b>	国民年金業務		
<b>細事業名</b>	相談・指導業務		
	<p>(事業概要) 国民年金制度の周知に関するきめ細かな相談・指導など。</p> <p>(事業目的) 国民年金加入者等が、きめ細かな相談・指導を受けられることにより、国民年金制度に対する信頼と参加意識の醸成を図る。</p> <p>(事業計画) ・市広報紙への掲載や年金特集号の広報活動、20歳到達者と適用もれ者の加入の促進を社会保険事務所と協力・連携しながら行う。</p>		
<b>担当部</b>	保健福祉部	<b>担当課</b>	保険年金課
<b>事業名</b>	保健事業		
<b>細事業名</b>	総合健康指導事業		
	<p>(事業概要) 被保険者に生活習慣に関する調査票を発送してその回答を分析する。</p> <p>(事業目的) 各自の現状に適合した具体的なライフスタイルの改善指導を行う。</p> <p>(事業計画) ・総合健康指導事業の実施(コンピュータヘルスチェック)</p>		
<b>担当部</b>	保健福祉部	<b>担当課</b>	保険年金課
<b>細事業名</b>	保健啓発事業		
	<p>(事業概要) 健康優良世帯の報償(記念品の配布)及び国保制度の周知並びにエイズ予防パンフレットの作成配布</p> <p>(事業目的) 健康優良世帯の報償、パンフレットの配布等により健康に対する意識の高揚を促す。</p> <p>(事業計画) ・健康優良世帯の報償並びに国保制度の周知により健康意識の高揚を促し、医療費の抑制に繋げる。</p>		
<b>担当部</b>	保健福祉部	<b>担当課</b>	保険年金課

<b>事業名</b> 疾病予防事業	
<b>細事業名</b> 人間ドック補助事業	
〔事業概要〕 国民健康保険被保険者に対する総合健康診断(人間ドック)の半額補助	
〔事業目的〕 総合健康診断(人間ドック)の受診率の向上	
〔事業計画〕 ・総合健康診断事業の推進(人間ドック) 受診費の助成(1/2)	
<b>担当部</b>	保健福祉部
<b>担当課</b>	保険年金課
<b>事業名</b> 出産育児一時金給付事業	
<b>細事業名</b> 出産育児一時金給付事業	
〔事業概要〕 国保被保険者の出産に対する一時金の給付	
〔事業目的〕 出産に対する費用負担の軽減を図る	
〔事業計画〕 ・現物給付対象でない出産に対し、一時金(30万円)を支給する。	
<b>担当部</b>	保健福祉部
<b>担当課</b>	保険年金課
<b>事業名</b> 葬祭費給付事業	
<b>細事業名</b> 葬祭費給付事業	
〔事業概要〕 国保被保険者が死亡した事による一時金の支給	
〔事業目的〕 葬儀費用の負担軽減を図るため	
〔事業計画〕 ・葬儀に対する費用負担軽減のために一時金(3万円)を支給する。	
<b>担当部</b>	保健福祉部
<b>担当課</b>	保険年金課
<b>事業名</b> 収納率向上対策事業	
<b>細事業名</b> 収納率向上対策事業	
〔事業概要〕 国民健康保険料滞納者に対し、電話、戸別訪問、被保険者証の返還処分、短期被保険者証の交付等により接触の機会を積極的に確保し、納付相談等を行うことにより滞納保険料の早期収納確保に努める。	
〔事業目的〕 被保険者間の負担の公平性を図ると共に国民健康保健事業の健全運営に向け、滞納保険料の早期収納確保に取り組むことにより、収納率の一層の向上を目指すことを目的とする。	
〔事業計画〕 ・短期被保険者証の交付 ・特別の事情の把握 ・資格証明書の交付 ・保険給付の一時差止 未納保険料に充当 ・コンピューターシステム作成など	
<b>担当部</b>	保健福祉部
<b>担当課</b>	保険年金課

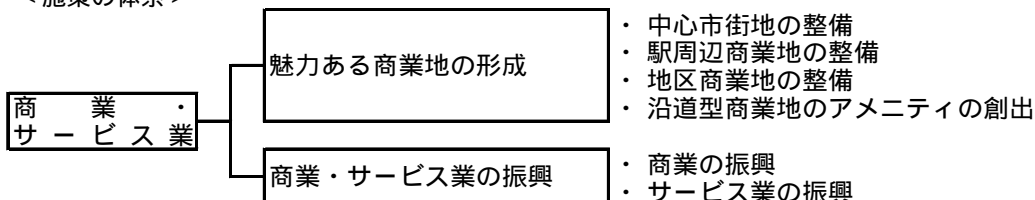
## 第 5 章

# 活力を産む 産業・経済の活性化

豊かな自然や歴史的・文化的資源をはじめ、大都市近郊、関西国際空港にも近いといった地理的条件を生かし、人や情報、技術などが交流することにより、時代の流れに柔軟に対応できる新しい産業が育つ、活力あるまちづくりをすすめます。

### 1 商業・サービス業

< 施策の体系 >



< 実施計画 >

事業名		商工業経営支援事業	
細事業名		金融税務経営相談・簡易診断事業	
〔事業概要〕 金融税務経営相談・簡易診断事業を行う。			
〔事業目的〕 市内中小企業の経営相談や経営分析を行い中小企業の安定化を図る。			
〔事業計画〕 ・ 金融指導 ・ 税務指導 ・ 経営診断 ・ 経営指導			
担当部	環境経済部	担当課	商工観光課
細事業名		経営安定のための信用保証料特別補助事業	
〔事業概要〕 市内中小企業者が、市内又は大阪府の制度融資(市小規模事業者融資、府連鎖倒産防止、経営安定対策、ステップアップ、災害等対策資金)を受けた場合において、信用保証料の一部、全部を補助する。			
〔事業目的〕 本制度の利用により融資経費の負担軽減を図り経営安定に資する。			
〔事業計画〕 ・ 「経営安定のための信用保証料特別補助金交付要綱」に基づき実施			
担当部	環境経済部	担当課	商工観光課
細事業名		小規模事業者資金融資事業	
〔事業概要〕 市内において同一事業を6ヶ月以上営んでいる市内の小規模事業者に対して、300万円を限度として、償還期間を5年以内で融資する。			
〔事業目的〕 市内小規模事業者の事業活動に資金融資を行い、経営の安定を図り事業者の発展に資する。			
〔事業計画〕 ・ 「小規模事業者融資要綱」に基づき実施			
担当部	環境経済部	担当課	商工観光課

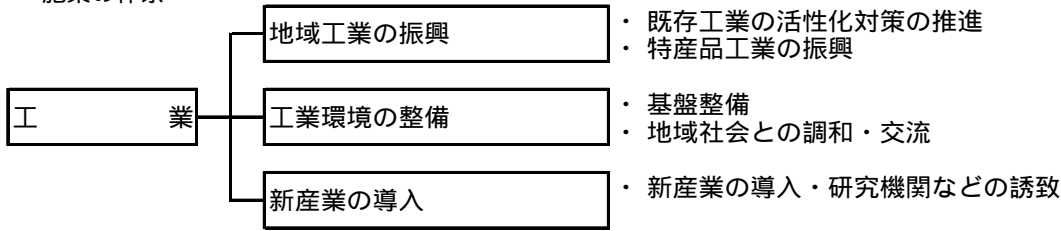


<b>細事業名</b> 小売商業設備近代化資金融資事業	
〔事業概要〕 大型店の出店により影響を受ける市内小売商業者や団体に対して3,000万円から1億円を限度に資金融資を行い経営の近代化を図る。	
〔事業目的〕 小売商業設備の近代化を図り大型店の進出に対抗する。	
〔事業計画〕 ・「小売商業設備近代化資金融資要綱」に基づき実施	
担当部	環境経済部
担当課	商工観光課
<b>細事業名</b> 中小商業者融資信用保証料補助事業	
〔事業概要〕 市内中小業者等が、「近代化融資要綱」に基づく融資、「大阪府大型店対策融資」を受けた場合の信用保証料の一部を補助する。	
〔事業目的〕 本制度の利用により融資経費の負担軽減を図り経営安定に資する。	
〔事業計画〕 ・「中小商業者融資信用保証料補助金交付要綱」に基づき実施	
担当部	環境経済部
担当課	商工観光課
<b>細事業名</b> 中小企業経営相談事業	
〔事業概要〕 市内中小企業者を対象に金融等経営安定に関して総合的な相談、指導業務を行う。	
〔事業目的〕 市内商工業者の振興を図るため、市内中小企業者を対象に金融等経営安定に関する総合的な相談、指導業務を目的とする。	
〔事業計画〕 ・経営相談の実施	
担当部	環境経済部
担当課	商工観光課
<b>事業名</b> 商工業振興事業	
<b>細事業名</b> 商業活動出店指導事業	
〔事業概要〕 大規模小売店舗立地法に基づく意見集約 河内長野市中規模小売店舗立地指導要綱に基づく指導	
〔事業目的〕 大・中規模小売店舗の出店に関して地域経済や周辺の環境の調整を図る。	
〔事業計画〕 ・「大規模小売店舗立地法」「河内長野市中規模小売店舗立地指導要綱」に基づき実施	
担当部	環境経済部
担当課	商工観光課
<b>細事業名</b> 商工振興事業補助事業	
〔事業概要〕 商工会が取り組んでいる小規模事業者経営改善事業の強化策に補助をする。	
〔事業目的〕 市内の小規模事業者の経営及び技術の改善発展を図る。	
〔事業計画〕 ・河内長野市商工会が取り組んでいる経営改善強化事業などに対して補助	
担当部	環境経済部
担当課	商工観光課

<b>細事業名</b> 地域産業振興事業助成事業	
<p>(事業概要) 農業・林業・観光・商工の4団体が一体となり取り組む産業祭等の地域産業の活性化事業への補助</p> <p>(事業目的) 市内の農・林・観光・商工が一体となった地域の振興発展をめざす。</p> <p>(事業計画) ・「ふれあい楽市きらく市」に対して助成</p>	
担当部	環境経済部
担当課	商工観光課
<b>細事業名</b> 地域商業活性化事業補助金事業	
<p>(事業概要) 市内中小小売商業団体が、消費者と一体となり商業を活性化する事業に対して諸費用の一部の補助をする。</p> <p>(事業目的) 市内の商店会等が共同して事業を実施することにより、連携強化と魅力ある商店会を形成することにより、市内商業の発展を図ることを目的とする。</p> <p>(事業計画) ・「地域商業活性化事業補助金交付要綱」に基づき諸経費の一部を補助</p>	
担当部	環境経済部
担当課	商工観光課
<b>細事業名</b> 商工業振興事業	
<p>(事業概要) 商業灯の維持管理 じばしん南大阪の主催するOA研修等への補助</p> <p>(事業目的) 商業灯の維持管理を行い商業の振興に資する。 市内事業所従事者のOA研修への補助を行いOA化を推進する。</p> <p>(事業計画) ・各商店街と連携した環境整備の推進</p>	
担当部	環境経済部
担当課	商工観光課
<b>細事業名</b> 空き店舗活用促進事業	
<p>(事業概要) 商店街等の空き店舗を利用した新規事業の取り組みへの補助をする。</p> <p>(事業目的) 商店街等の活性化</p> <p>(事業計画) ・「空き店舗活用促進事業補助金要綱」に基づき実施</p>	
担当部	環境経済部
担当課	商工観光課

## 2 工業

< 施策の体系 >

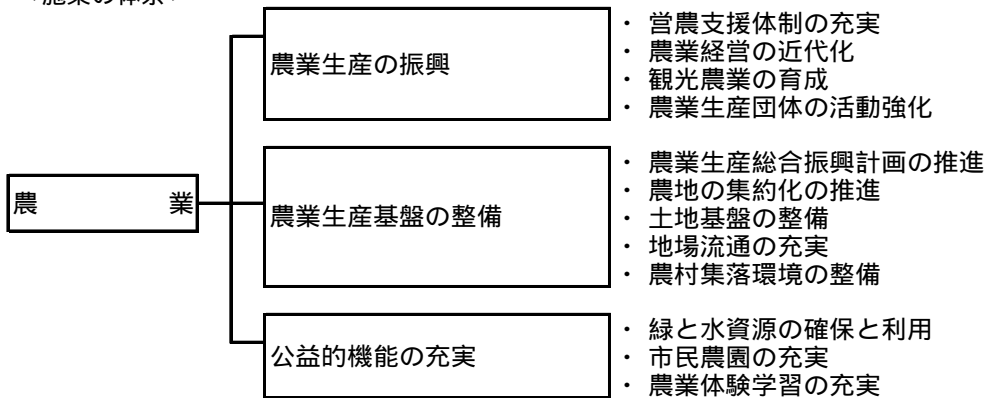


< 実施計画 >

<b>事業名</b>	商工業振興事業		
<b>細事業名</b>	企業別実態調査事業		
(事業概要)	市内製造業者のうち地場産業7業種を対象とし、調査票を配布し実態の把握を行う。		
(事業目的)	市内製造業の経営実態を把握し産業振興施策に反映させる。		
(事業計画)	・実態調査の実施と分析		
<b>担当部</b>	環境経済部	<b>担当課</b>	商工観光課
<b>細事業名</b>	製造業新技術共同開発事業支援事業		
(事業概要)	市内の工業団体が、新技術の共同開発を実施しようとする場合に、事業の一部を補助する。		
(事業目的)	共同開発費の一部を補助することにより、地場産業の振興を図る。		
(事業計画)	・「河内長野市製造業新技術共同開発事業支援補助金交付要綱」に基づき実施		
<b>担当部</b>	環境経済部	<b>担当課</b>	商工観光課
<b>細事業名</b>	特産品工業振興事業		
(事業概要)	市内特産品工業製品の販路開拓のため、物産展などに出展する事業		
(事業目的)	市内特産品工業製品の販路拡大を図る。		
(事業計画)	・南大阪地域地場振興センター、近畿むらおこし等に出展		
<b>担当部</b>	環境経済部	<b>担当課</b>	商工観光課
<b>細事業名</b>	中小企業協同組合振興事業		
(事業概要)	商工組合中央金庫に預託を行う。		
(事業目的)	市内の中小企業協同組合への融資を円滑に行う。		
(事業計画)	・商工組合中央金庫に預託		
<b>担当部</b>	環境経済部	<b>担当課</b>	商工観光課

### 3 農業

< 施策の体系 >



< 実施計画 >

<b>事業名</b> 営農支援体制推進事業	
<b>細事業名</b> 営農資金融資支援事業	
<p>(事業概要) 認定農業者が経営規模拡大を図るために借り入れた資金の利子補給を行う。</p> <p>(事業目的) 経営規模を拡大し経営安定を図ろうとする認定農業者を支援する。</p> <p>(事業計画) ・ 資金の借入れを行った認定農業者に対して助成を行う。</p>	
<b>担当部</b> 環境経済部	<b>担当課</b> 農とみどりの整備課
<b>細事業名</b> 女性・高齢者対策事業	
<p>(事業概要) 農業に従事する高齢者や女性の作業量や時間が軽減できる作物(大豆)を推奨し研修等を開催。高齢者や女性の豊かな経験、知識及び技能が発揮できる環境づくり。加工品の製造、各種イベント等への参加についての助成。</p> <p>(事業目的) 高齢者や女性就労者の作業量を軽減する。 また、教室等を通じて市民との交流を図り、伝統文化等を次の世代に残す。</p> <p>(事業計画) ・ 推進パンフレットの配布、各種研修や教室の開催及び参加への助成</p>	
<b>担当部</b> 環境経済部	<b>担当課</b> 農とみどりの整備課
<b>細事業名</b> 地域マスタープラン推進事業	
<p>(事業概要) 地域農業マスタープラン(行動する具体的指標)の作成 営農経営・生産対策推進会議の開催 事業進捗の中間チェック 年度活動実績のまとめ、報告</p> <p>(事業目的) 優良農地の保全を図り、生産基盤として活用できている状態にする。 消費者のニーズに応え、需要に即した農産物の供給ができる状態にする。 農村総合整備計画が実施され、完了した状態にする。 安定的な農業経営体が育成できた状態にする。</p> <p>(事業計画) ・ 営農経営・生産対策推進会議の開催 ・ 地域農業マスタープランの作成 ・ 会議(打ち合わせ含む)の開催</p>	
<b>担当部</b> 環境経済部	<b>担当課</b> 農とみどりの整備課

<b>細事業名</b> 農業経営改善支援センター事業	
<p>(事業概要)  認定農業者対象の研修会開催  経営改善計画に関する相談  経営改善計画作成の支援  担い手の育成</p> <p>(事業目的)  効率的かつ安定的な農業経営体の育成を行う。</p> <p>(事業計画)  ・認定農業者対象の研修会開催  ・経営改善計画に関する相談  ・支援センター会議の開催</p>	
担当部	環境経済部
担当課	農とみどりの整備課
<b>事業名</b> 広域農政推進事業	
<b>細事業名</b> 広域農政推進事業	
<p>(事業概要)  府下市町村の連携のもと、相互の連絡、情報交換、研究、要望等を行う。  和泉市と堺市との連携による共同イベントの実施。</p> <p>(事業目的)  府下市町村との連携、協力のもと、農政に関する課題解決の円滑な推進と農業の振興を図る。</p> <p>(事業計画)  ・府下市町村との会議開催  ・各研修、イベントへの参加  ・農業共済組合への負担金交付</p>	
担当部	環境経済部
担当課	農とみどりの整備課
<b>事業名</b> 生産調整推進事業	
<b>細事業名</b> 水田農業経営確立対策事業	
<p>(事業概要)  米の生産調整及び確認  農家への助成</p> <p>(事業目的)  米の需要に応じた供給の確保  水田の有効利用  自給率が低い作物の栽培等  優良農地の確保</p> <p>(事業計画)  ・生産調整の推進及び実施  ・会議、現地確認等の実施  ・農家への助成</p>	
担当部	環境経済部
担当課	農とみどりの整備課
<b>事業名</b> 農業経営近代化推進事業	
<b>細事業名</b> 農村漁業振興事業補助金交付事業	
<p>(事業概要)  農業者が農業振興のため共同で行う事業に対する補助金の交付。</p> <p>(事業目的)  補助金を交付することで農業者が共同で行う近代化事業の推進を支援する。</p> <p>(事業計画)  ・施設整備等に対し助成</p>	
担当部	環境経済部
担当課	農とみどりの整備課

<b>細事業名</b> 経営構造対策事業	
〔事業概要〕 H12、13年度実施の水稲共同育苗施設、穀物乾燥調整施設整備事業の評価を行う(認定農業者数及び農地利用集積の目標管理)	
〔事業目的〕 水稲育苗施設、穀物乾燥調整施設整備事業の事業効果を検証するため(水稲苗供給施設や乾燥調整施設を整備し、水稲受託農家の効率的な受託が図れることから 野菜果樹農家の野菜果樹の専作化や経営の安定を図る)	
〔事業計画〕 ・農業経営基盤強化の促進 ・府等との協議及び報告	
担当部	環境経済部
担当課	農とみどりの整備課
<b>事業名</b> 農地集約化推進事業	
<b>細事業名</b> 農業振興地域整備計画変更事業	
〔事業概要〕 5年ごとに基礎調査を実施し、法律の定めによる手続きを経て計画の変更を行う。(基礎調査による農業振興地域整備計画の変更)(経済事情の変動等による農用地区域の変更)	
〔事業目的〕 農業振興地域内における振興策と経済事情の変動による社会情勢との整合を保つため。	
〔事業計画〕 ・基礎調査の実施 ・農業振興地域整備計画の変更	
担当部	環境経済部
担当課	農とみどりの整備課
<b>事業名</b> 一般土地改良事業	
<b>細事業名</b> 一般土地改良事業(水路)	
〔事業概要〕 施設管理者(地元水利組合)の要望による水路改修・維持管理(地元負担金有り)	
〔事業目的〕 水路改修を行うことにより、安定した農業用水を確保し農業生産の向上を図る。	
〔事業計画〕 ・高向地区水路改修工事 ・畑ヶ田水路水路改修工事 ・向井溝水路改修工事 ・市町水路改修工事 ・畑ヶ田水路測量設計業務	
担当部	環境経済部
担当課	農とみどりの整備課
<b>細事業名</b> 一般土地改良事業(ため池)	
〔事業概要〕 施設管理者(地元水利組合)の要望による老朽ため池の改修・維持管理(地元負担金有り)	
〔事業目的〕 安定した農業用水の確保・防護柵設置等による安全の確保	
〔事業計画〕 ・日野新池測量設計業務 ・栗坪池堤体改修工事	
担当部	環境経済部
担当課	農とみどりの整備課

<b>細事業名</b> 一般土地改良事業(農道)	
<p>(事業概要) 施設管理者の要望による農道の改修・維持管理(地元負担金有り)</p> <p>(事業目的) 農道の改修を行うことにより、安全な通行を確保し、大型機械の導入・農産物の輸送、流通を強化する。</p> <p>(事業計画) ・五見農道改修工事 ・大欠農道改修工事 ・下里農道改修工事</p>	
担当部	環境経済部
担当課	農とみどりの整備課
<b>事業名</b> 基盤整備促進事業	
<b>細事業名</b> (区画整理)日野地区	
<p>(事業概要) 日野地区のほ場整備 事業量7.7ha(全体面積)、受益面積6.2ha(耕地面積) 国費事業(国50% 府15% 市30% 地元5%)</p> <p>(事業目的) 農業振興地域整備計画に基づき基盤整備を進め、大型機械の導入・農地の集約化を進める作業労力の軽減を図り営農意欲を高め地域農業の振興を図る。</p> <p>(事業計画) ・ほ場整備工事 ・確定測量 ・換地処分・清算処分 ・換地設計業務</p>	
担当部	環境経済部
担当課	農とみどりの整備課
<b>事業名</b> 農村総合整備事業	
<b>細事業名</b> (区画整理)高向・高木地区	
<p>(事業概要) 大阪府が実施する事業に対して負担する 区画整理 A = 12.6ha (事業を推進するための地元説明会・現地立会等の調整及び換地設計業務の発注)</p> <p>(事業目的) 交流型農業の実現に向け花卉栽培や観光農園の整備とともに生産性の高い「ほ場」として整備府立花の文化園と一体となった農業交流拠点の整備を図る。</p> <p>(事業計画) ・ほ場整備工事(府営)</p>	
担当部	環境経済部
担当課	農とみどりの整備課
<b>細事業名</b> (区画整理)石見川地区	
<p>(事業概要) 石見川地区のほ場整備 区画整理 A = 4.62ha 国費事業(国50% 府15% 市25% 地元10%)</p> <p>(事業目的) 高齢者でも耕作に負担をかけない。安全で生産性の高い農業基盤整備を進める環境との調和を図りながら、交流型農業が可能な施設整備を図る。</p> <p>(事業計画) ・換地設計業務 ・ほ場整備工事</p>	
担当部	環境経済部
担当課	農とみどりの整備課

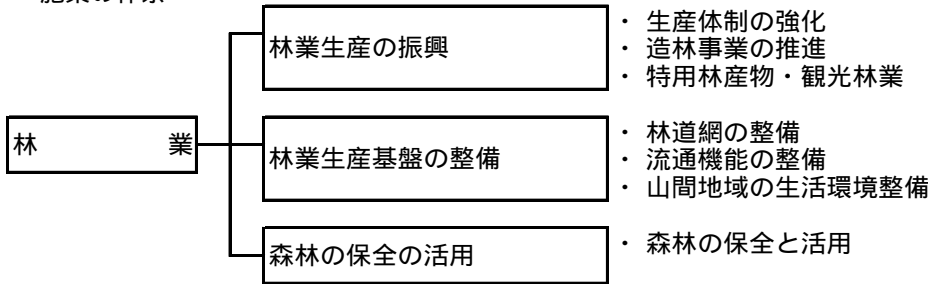
<b>細事業名</b> (区画整理)唐久谷地区	
<p>(事業概要) ほ場整備A = 4.5ha 河川改修L = 680m ほ場整備A = 1.6ha 国費事業 (国50% 府15% 市35%)</p> <p>(事業目的) ふるさと農道整備と地域住民が要望する「ほ場整備」「河川改修」を行う。 大型機械の導入、農地の集約化を進め、作業労力の軽減化を図る。 営農意欲を高め、地域農業の振興を図る。</p> <p>(事業計画) ・ほ場整理工事 ・確定測量 ・換地処分・清算処分</p>	
担当部	環境経済部
担当課	農とみどりの整備課
<b>細事業名</b> (集落道)宮の下地区	
<p>(事業概要) 大阪府が実施する事業に対して負担する 集落道 L = 930m・W = 6.0m 橋梁工2橋 L = 70m・L = 30m</p> <p>(事業目的) 府道と周辺集落及び計画される「ほ場」を結ぶ集落道を整備することにより、新たな「ほ場」への耕作に従事する農業集落を結ぶとともに、広域からの交流利用者に対するアクセスを確保する。</p> <p>(事業計画) ・測量設計業務(府営) ・橋梁工事(府営) ・道路工事(府営)</p>	
担当部	環境経済部
担当課	農とみどりの整備課
<b>細事業名</b> (集落道排水)清水地区	
<p>(事業概要) 集落道L = 179m 集落排水 L = 142m 国費事業 (国50% 府15% 市35%)</p> <p>(事業目的) 既存道路・排水路の改善を図り、住民生活の安定を図る。 高齢者が安心して暮らせる生活環境の整備</p> <p>(事業計画) ・集落道排水路整備工事</p>	
担当部	環境経済部
担当課	農とみどりの整備課
<b>事業名</b> 広域農道整備事業	
<b>細事業名</b> ふるさと農道整備事業	
<p>(事業概要) 大阪府が実施する広域農道整備事業に対する負担金 起点・清水～終点・日野 延長5.7km 幅員9m(車道7m・歩道2m) 負担割合 国費事業 (国50% 府32.5% 市17.5%) 府費事業(歩道部)府50% 市50%(事業推進に伴う地元説明)</p> <p>(事業目的) 市南部における5つの谷を広域幹線農道で結び地域交流の促進や利便性の向上農業経営体質の改善、農産物輸送体制の強化を図る。</p> <p>(事業計画) ・農道整備工事</p>	
担当部	環境経済部
担当課	農とみどりの整備課



<b>事業名</b>	農業普及・啓発事業		
<b>細事業名</b>	農業啓発事業		
	<p>(事業概要)</p> <p>農業委員会だより(農家向け機関紙)の作成並びに発行          農業委員会だより特集号(一般市民対象:全戸配布)の作成並びに発行          農業委員研修会の開催          その他、目的達成に必要な各種農業振興・啓発事業</p> <p>(事業目的)</p> <p>農業者の利益代表機関として各種の農業振興・啓発事業を展開し、市内農業の発展や農業者の地位向上を図ることを目的とする。</p> <p>(事業計画)</p> <p>・農業啓発事業の実施</p>		
<b>担当部</b>	総合事務局	<b>担当課</b>	農業委員会事務局

## 4 林業

< 施策の体系 >



< 実施計画 >

事業名 森林・林業振興対策事業

細事業名 「岩湧の森」森林体験行事推進事業

〔事業概要〕

森林体験を通して自然や歴史を学び、また、人との交流を図るレクリエーションの場として大阪府と本市が設置した「岩湧の森」及び「四季彩館」において、各種森林体験行事(炭焼き、しいたけづくり、バードウォッチング、クラフト等の森林・林業体験、森林・林業学習、自然観察、自然体験、自然学習)を開催し、森林体験を通じた森林保護、環境保全、林業の啓発を図る。

〔事業目的〕

近年、森林の荒廃により、森林の有する公共公益的機能が低下している。よって、森林の保全を図るため、適正な森林管理を促進する必要があるが、これには住民の理解が必要不可欠であり、森林の利活用を通じて、森林の機能について、普及・啓発を図ることを目的とする。

〔事業計画〕

・森林体験行事開催(炭焼き、しいたけづくり、バードウォッチング、クラフト、自然観察、自然体験、自然学習)  
・森林・自然解説

担当部 環境経済部

担当課 農とみどりの整備課

細事業名 森林・林業振興対策事業

〔事業概要〕

大阪府緑の少年団連盟負担金納付  
森林環境・水源税創設促進連盟負担金納付  
大阪府森林組合経営安定化貸付金貸付

〔事業目的〕

河内長野市緑の少年団の育成  
森林環境・水源税の創設促進  
大阪府森林組合の経営安定化

〔事業計画〕

・大阪府森林組合経営安定化貸付金  
・大阪府緑の少年団連盟負担金  
・森林交付税創設促進連盟負担金

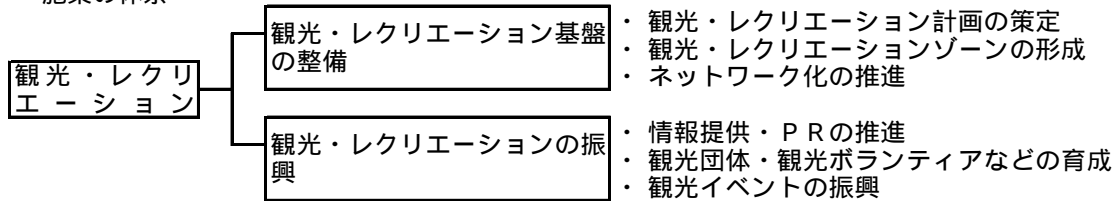
担当部 環境経済部

担当課 農とみどりの整備課

<b>細事業名</b> 森林整備事業補助金交付事業	
〔事業概要〕 造林・下刈・除間伐・枝打等の森林施業を行う森林所有者に対して補助を行う。	
〔事業目的〕 近年の林業・木材不況により、林業従事者の生活が不安定となり、森林の荒廃が起こり、森林の有する公共的機能が低下しているため、適正な森林管理を促進するため、森林施業に対する補助を行う。	
〔事業計画〕 ・造林、下刈、除間伐、枝打、作業道開設などの森林施業に対し補助を行う。	
担当部	環境経済部
担当課	農とみどりの整備課
<b>細事業名</b> 林業総合センター事業	
〔事業概要〕 林業技術の実習講習及び木工教室の実施 林業者の研修会や市民への啓蒙活動としての講習会等の実施 啓蒙普及のための資料展示や間伐材小径木等木工品の展示と各種イベントの実施 総合案内業務	
〔事業目的〕 林業及び森林の有する機能等の啓蒙 林業後継者の育成 林業従事者の組織する団体の活動の促進 林業技術の向上 林産物の消費拡大	
〔事業計画〕 ・林業技術の実習講習及び木工教室の実施・林業者の研修会や市民への啓蒙活動としての講習会等の実施 ・啓蒙普及のための資料展示や間伐材小径木等木工品の展示と各種イベントの実施 ・総合案内業務	
担当部	環境経済部
担当課	農とみどりの整備課
<b>事業名</b> 林道整備事業	
<b>細事業名</b> 林道整備事業	
〔事業概要〕 法面保護・舗装・排水工等の林道改良工事	
〔事業目的〕 車両通行の安全性向上 山間地域の生活道としての利便性の向上	
〔事業計画〕 ・法面保護・舗装・排水工等の林道改良工事	
担当部	環境経済部
担当課	農とみどりの整備課
<b>細事業名</b> 林道千石谷線改良事業	
〔事業概要〕 コンクリート舗装 A = 600m <sup>2</sup> 、排水工等の林道改良工事	
〔事業目的〕 関係車両通行の安全性向上	
〔事業計画〕 ・舗装・排水工等の林道改良工事	
担当部	環境経済部
担当課	農とみどりの整備課

## 5 観光・レクリエーション

< 施策の体系 >

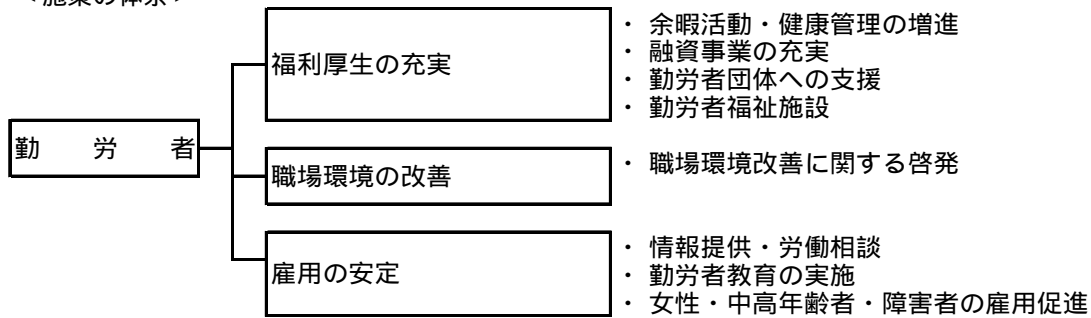


< 実施計画 >

<b>事業名</b>	観光振興事業		
<b>細事業名</b>	観光・行事振興事業		
	<p>〔事業概要〕</p> <p>テクルート道標等の整備 ルートの安全確認及び各道路管理者との維持管理協議 パンフレットによるルート案内 観光協会との共催での観光行事の実施</p> <p>〔事業目的〕</p> <p>テクルート道標を維持補修しわかりやすい案内に努める。 観光資源を利用したイベントにより観光振興を図る。</p> <p>〔事業計画〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さくらまつり</li> <li>・納涼まつり</li> <li>・観月まつり</li> <li>・もみじまつり など</li> <li>・テクルート道標の維持補修等</li> </ul>		
<b>担当部</b>	環境経済部	<b>担当課</b>	商工観光課
<b>細事業名</b>	観光啓発事業		
	<p>〔事業概要〕</p> <p>観光案内業務・パンフレットの発行・広域観光PR 観光ホームページおよび市の公式ホームページの充実 市内の観光客や市民に対する観光施設や自然歩道などの案内 市民や市外からの来訪者に対するリアルタイムな観光施設の情報案内</p> <p>〔事業目的〕</p> <p>本市の観光施設の情報から市の魅力を感じてもらい来訪者の増加を促す。</p> <p>〔事業計画〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光パンフレットの印刷</li> <li>・観光HPの充実</li> <li>・観光ボランティア養成講座の実施</li> </ul>		
<b>担当部</b>	環境経済部	<b>担当課</b>	商工観光課

## 6 勤労者

< 施策の体系 >



< 実施計画 >

事業名 労働対策事業

細事業名 (財)勤労市民互助会支援事業( )

(事業概要)

勤労者の福祉対策を充実させるため、勤労市民互助会の育成をはかり、管理経費を助成する。

(事業目的)

市内の中小企業(300人以下)で働く人達が、互助会の各事業をとおして、楽しく、安心して働ける環境を育てると共に、事業所・商店の健全な振興発展に寄与するため支援を行う。

(事業計画)

- ・ 勤労市民互助会事業
- ・ 給付事業
- ・ 福利厚生事業
- ・ 貸付および利子補給事業

担当部 環境経済部

担当課 商工観光課

細事業名 勤労者教室の開催事業

(事業概要)

勤労者の職業能力の開発や向上のため、仕事に欠かせないパソコンの初期講習を実施し、職場での職域も広げていくパソコン教室の開催。

(事業目的)

市内在住、在勤の勤労者の職業能力開発や向上の支援。

(事業計画)

- ・ パソコン教室の開催

担当部 環境経済部

担当課 商工観光課

細事業名 勤労者生活資金融資事業

(事業概要)

市内在住の勤労者へ生活資金の案内や融資を受けやすくするために、金融機関(近畿労働金庫)に預託金事業を行う。

(事業目的)

勤労者の福利厚生充実及び生活安定のための案内

(事業計画)

- ・ 勤労者生活資金の融資案内

担当部 環境経済部

担当課 商工観光課

<b>細事業名</b> 労働相談事業	
〔事業概要〕 労働条件・労使関係などの課題やトラブルについて、問題点の整理や専門の相談窓口の紹介などを行う労働相談を実施する。(専門相談員月1回、担当職員随時)	
〔事業目的〕 労使関係に係るトラブル、問題等の相談を受け、解決の手助けや関係機関の紹介を行い、仕事に対して意欲をもって働ける環境を実現する。	
〔事業計画〕 ・労働相談の開催(月1回)	
<b>担当部</b>	環境経済部
<b>担当課</b>	商工観光課
<b>事業名</b>	地域就労支援事業
<b>細事業名</b> 地域就労支援事業	
〔事業概要〕 市内の就職困難者等の雇用・就労を促進するため、地域の関係機関と連携し、就労阻害要因の克服や就労意識の助長を図るなど、一人一人の自立に向けた相談業務、就労支援スクール、職業能力向上のためのパソコン教室開催や求人情報の提供等を行う。	
〔事業目的〕 就職困難者等の就労阻害要因に対応して、国、府、福祉、教育、人権、保健などの多様な分野との連携の中で、就職困難者等の自立生活(雇用・就労)の実現を総合的に支援する。	
〔事業計画〕 ・就職困難者の雇用、就労に向けた相談業務の実施	
<b>担当部</b>	環境経済部
<b>担当課</b>	商工観光課

# 第 6 章

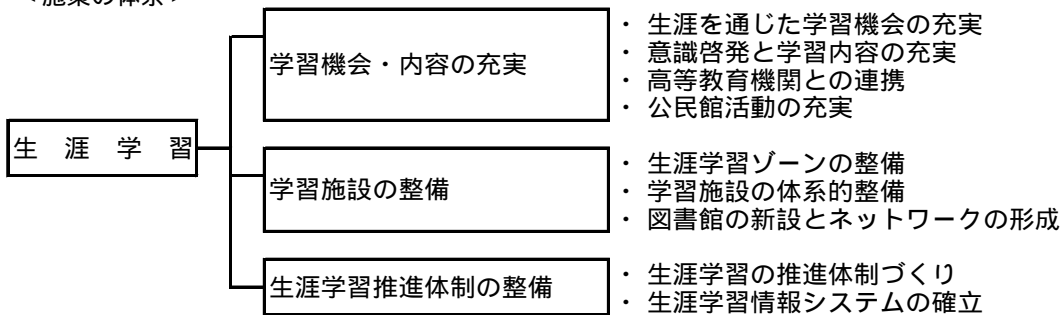
# 人を育む 生涯学習の振興

市民一人ひとりが心豊かで、人間性あふれる生活を創出できるように、多様なニーズに対応した学習機会の拡充などの生涯学習環境の整備をすすめます。

また、市民が楽しみながら、気軽に参加できる市民文化や生涯スポーツの振興をはかるとともに、青少年が豊かな感性や創造性、思いやり、モラルをもって健やかに成長できるまちづくりをすすめます。

## 1 生涯学習

< 施策の体系 >



< 実施計画 >

事業名 生涯学習支援事業

細事業名 生涯学習情報提供事業

(事業概要)

生涯学習情報提供システムによる情報提供  
生涯学習情報誌による情報提供  
ポスター掲示やちらし配置による情報提供

(事業目的)

生涯学習情報を市民が容易に得ることができるようにする。

(事業計画)

・生涯学習情報提供システムの充実  
・生涯学習情報誌の発行  
・ポスター掲示やちらし配置による情報提供

担当部 市民文化部

担当課 生涯学習推進室生涯学習グループ

細事業名 生涯学習人材育成事業

(事業概要)

生涯学習ボランティアの育成  
生涯学習指導者の研修  
学習履歴を記録する手帳の作成と普及

(事業目的)

学習で得た成果を社会に活かす人づくり  
学習で得た成果をさらに自己の向上に活かせる環境づくり。

(事業計画)

・生涯学習ボランティア育成事業の充実  
・生涯学習指導者研修の実施  
・(仮称)生涯学習記録手帳の調査・研究

担当部 市民文化部

担当課 生涯学習推進室生涯学習グループ

<b>細事業名</b> 生涯学習相談事業	
<p>(事業概要) 窓口、電話、FAX、郵便、E-mail、電子掲示板による相談業務 学習相談カルテの作成と運用</p> <p>(事業目的) 生涯学習を行おうとする人(相談者)と学習資源を結びつける。 相談者の学習上の問題を解決する。 相談者の「学習のしかた」を支援する。 相談者のアフターケア</p> <p>(事業計画) ・生涯学習相談の充実</p>	
<b>担当部</b> 市民文化部	<b>担当課</b> 生涯学習推進室生涯学習グループ
<b>細事業名</b> 生涯学習機会提供事業	
<p>(事業概要) まちづくり出前講座の実施 (仮称)まちづくり市民大学の実施 市民企画講座の実施 通信衛星活用事業(エル・ネットかわちながのなど)の実施</p> <p>(事業目的) 社会に求められる課題について学習する機会を提供する。 今行政が取り組むべき(取り組んでいる)課題について学習する機会を提供する。 公共性のある課題について学習する機会を提供する。 まちづくりについて考える機会を提供する。</p> <p>(事業計画) ・まちづくり出前講座の実施 ・(仮称)まちづくり市民大学の調査・研究 ・通信衛星活用事業の充実</p>	
<b>担当部</b> 市民文化部	<b>担当課</b> 生涯学習推進室生涯学習グループ
<b>事業名</b> 生涯学習普及啓発事業	
<b>細事業名</b> 生涯学習普及啓発事業	
<p>(事業概要) 生涯学習参加促進事業の実施 啓発資料の作成・配付</p> <p>(事業目的) 生涯学習を始める(深める)ためのきっかけづくり 学習の成果を社会に活かすためのきっかけづくり 生涯学習に対する正しい理解の普及</p> <p>(事業計画) ・生涯学習参加促進事業の充実 ・啓発資料の作成・配付</p>	
<b>担当部</b> 市民文化部	<b>担当課</b> 生涯学習推進室生涯学習グループ



<b>事業名</b> 生涯学習推進計画推進事業	
<b>細事業名</b> 生涯学習推進計画推進事業	
<p>(事業概要) 生涯学習推進計画の進行管理 生涯学習推進本部業務 生涯学習推進員等に関する業務 生涯学習市民懇談会に関する業務</p> <p>(事業目的) 生涯学習推進計画の目標を達成できるようにする。</p> <p>(事業計画) ・生涯学習推進計画の進行管理 ・生涯学習推進本部の運営 ・生涯学習推進員等の配置 ・生涯学習市民懇談会の運営</p>	
<b>担当部</b> 市民文化部	<b>担当課</b> 生涯学習推進室生涯学習グループ
<b>事業名</b> 学習活動支援事業	
<b>細事業名</b> 生きがいに関する学習機会提供事業(公民館)	
<p>(事業概要) 生きがいに関する講座等の実施</p> <p>(事業目的) 生きがいに関する学習機会を提供すること</p> <p>(事業計画) ・フラワーアレンジメントや古典文学講座など、市民の生きがいに関する講座等をする。</p>	
<b>担当部</b> 教育部	<b>担当課</b> 社会教育課
<b>細事業名</b> 公民館活動支援事業	
<p>(事業概要) 公民館利用者への支援及び社会教育の観点からの指導・助言・公民館クラブ協議会及び活動クラブ等グループへの活動支援及び社会教育の観点からの指導・助言</p> <p>(事業目的) 公民館の教育機能を活かし、市民の自発的な学習意欲を高め、学習活動を支援すること</p> <p>(事業計画) ・8公民館においてクラブ活動の支援及び必要な支援を行う。</p>	
<b>担当部</b> 教育部	<b>担当課</b> 社会教育課
<b>細事業名</b> 公民館図書室運営事業	
<p>(事業概要) 公民館図書室の運営と図書館の本の予約・受取り・返却</p> <p>(事業目的) 市民に身近な場で図書に接する機会を提供する 公民館の教育機能を活かし他の教育資源・手法と融合する</p> <p>(事業計画) ・公民館図書室の運営と図書館の本の予約・受取り・返却を行う。</p>	
<b>担当部</b> 教育部	<b>担当課</b> 社会教育課

<b>細事業名</b>	生活向上に関する学習機会提供事業(公民館)		
(事業概要)	生活向上に関する講座等の実施		
(事業目的)	生活向上に関する学習機会を提供すること		
(事業計画)	・男性の料理教室など市民の生活向上に関する講座等を実施する。		
<b>担当部</b>	教育部	<b>担当課</b>	社会教育課
<b>事業名</b>	社会教育課題対応事業		
<b>細事業名</b>	高齢者対象事業		
(事業概要)	高齢者を対象に社会教育事業(主に講座等)を行う		
(事業目的)	高齢者を対象に、社会教育活動を推進するための学習機会を提供すること		
(事業計画)	・高齢者のための超初級パソコン教室など、高齢者を対象に主に公民館において社会教育事業(主に講座等)を行う。		
<b>担当部</b>	教育部	<b>担当課</b>	社会教育課
<b>細事業名</b>	青少年対象事業		
(事業概要)	青少年を対象に社会教育事業(主に講座等)を行う		
(事業目的)	青少年を対象に、市民の社会教育活動を推進するための学習機会を提供すること		
(事業計画)	・子ども工作教室やクッキング教室など、青少年を対象に主に公民館において社会教育事業(主に講座等)を行う。		
<b>担当部</b>	教育部	<b>担当課</b>	社会教育課
<b>細事業名</b>	地域の学習拠点づくり事業		
(事業概要)	公民館が市民の地域における身近な学習拠点となるような場づくりや講座の実施		
(事業目的)	公民館が地域における社会教育活動の学習拠点となるよう条件整備をはかる		
(事業計画)	・環境や人権に関するパネル展や地域を描く写生教室など、公民館が市民の地域における身近な学習拠点となるような場づくりや講座を実施する。		
<b>担当部</b>	教育部	<b>担当課</b>	社会教育課
<b>細事業名</b>	成人大学講座		
(事業概要)	連続講座形式で可能な限り多くの市民を対象とした現代的課題に関する講座等の実施		
(事業目的)	市民の社会教育活動を推進するため、現代的課題に関する学習機会を提供すること		
(事業計画)	・連続講座形式で可能な限り多くの市民を対象とした現代的課題に関する講座等(モックルいきいき大学講座)を実施する。		
<b>担当部</b>	教育部	<b>担当課</b>	社会教育課

<b>細事業名</b> 世代間交流事業	
〔事業概要〕 異世代との交流を目的とする社会教育事業(主に講座等)を実施する	
〔事業目的〕 親と子に関わらず地域の大人と子どもや異世代間の交流を図ること	
〔事業計画〕 ・異世代との交流を目的とする社会教育事業(主に講座等)を主に公民館において実施する。	
担当部	教育部
担当課	社会教育課
<b>細事業名</b> 乳幼児・児童対象事業	
〔事業概要〕 乳幼児・児童を対象に社会教育事業(主に講座等)を行う	
〔事業目的〕 乳幼児・児童を対象に、社会教育活動を推進するための学習機会を提供すること	
〔事業計画〕 ・乳幼児・児童を対象に主に公民館において社会教育事業(主に講座等)を行う。	
担当部	教育部
担当課	社会教育課
<b>細事業名</b> <重点課題対応>IT化対応事業( )	
〔事業概要〕 初級パソコン操作研修(モックルIT教室)の実施	
〔事業目的〕 市民情報格差を是正する	
〔事業計画〕 ・初級パソコン操作研修(モックルIT教室)を実施する。	
担当部	教育部
担当課	社会教育課
<b>細事業名</b> <重点課題対応>家庭教育支援事業	
〔事業概要〕 家庭教育学級(児童・思春期セミナー、幼児期セミナー、家庭教育セミナー) 子育て学習事業の実施・家庭教育支援のための諸施策の実施	
〔事業目的〕 家庭での教育力の向上のため	
〔事業計画〕 ・家庭教育学級(児童・思春期セミナー、幼児期セミナー、家庭教育セミナー)・子育て学習事業を実施する。 ・家庭教育支援のための諸施策を実施する。	
担当部	教育部
担当課	社会教育課
<b>細事業名</b> <重点課題対応>人材育成事業	
〔事業概要〕 地域で活躍する人材の発掘・育成・支援のための講座等を実施する。	
〔事業目的〕 特に現在課題となっている社会教育(現代的)課題・内容の学習機会を重点的に提供する	
〔事業計画〕 ・地域で活躍する人材の発掘・育成・支援のための講座等を実施し、講座終了後実践に向けた育成のための支援やコーディネートを行う	
担当部	教育部
担当課	社会教育課

<b>細事業名</b>	一般対象事業	
(事業概要)	市民を対象に公民館において社会教育事業(主に講座等)を行う	
(事業目的)	市民を対象に、社会教育を推進するための現代的課題に関する学習機会を提供すること	
(事業計画)	・健康やバリアフリー、人権などについて、市民を対象に主に公民館において社会教育事業(主に講座等)を行う。	
<b>担当部</b>	教育部	<b>担当課</b> 社会教育課
<b>事業名</b>	社会教育指導体制整備事業	
<b>細事業名</b>	社会教育指導体制整備事業	
(事業概要)	社会教育施策全般について、組織面・事業面等においてコーディネートを行う 社会教育主事等の養成により専門性を高め、指導・推進体制を整備する	
(事業目的)	社会教育関係課、その他市民の教育・啓発に係る社会教育活動を有機的に結び付け、市民の社会活動の推進を図る	
(事業計画)	・専門職員の養成や各種事業実施にあたってのコーディネートを行い、市民の社会教育の推進を図る。	
<b>担当部</b>	教育部	<b>担当課</b> 社会教育課
<b>事業名</b>	社会教育関係団体支援事業	
<b>細事業名</b>	PTA活動支援事業	
(事業概要)	PTA指導者養成・資質向上のための各種研修事業を実施 PTA活動の活性化のため市PTA連絡協議会に助成事業を実施	
(事業目的)	研修等を実施し、地域で活躍する指導者を養成する 市PTAを指導のもと、各校PTA活動を支援し、PTA会員の資質向上を図る	
(事業計画)	・PTA指導者養成・資質向上のための各種研修事業を実施する。 ・PTA活動の活性化のため市PTA連絡協議会に活動助成事業を実施する。	
<b>担当部</b>	教育部	<b>担当課</b> 社会教育課
<b>細事業名</b>	異文化交流支援事業	
(事業概要)	国際交流団体による異文化交流事業実施への社会教育推進の視点からの指導・助言	
(事業目的)	団体に対して社会教育で培ってきた異文化教育のノウハウを活かし指導・助言を行い、より充実した市民の異文化交流を推進する	
(事業計画)	・国際交流団体による異文化交流事業実施への社会教育推進の観点からの指導・助言及び支援を行う。	
<b>担当部</b>	教育部	<b>担当課</b> 社会教育課

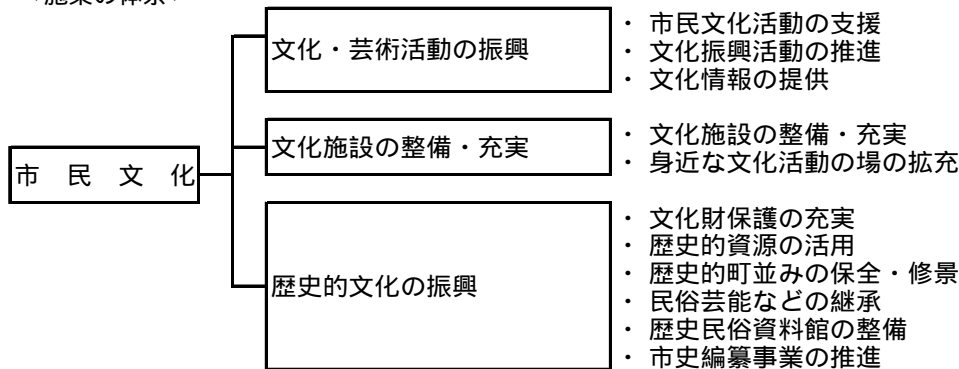
<b>事業名</b> 学社連携・融合コーディネート事業	
<b>細事業名</b> 「楽習室」コーディネート事業	
〔事業概要〕 各中学校区において、地域の育成団体が主体となり、週休日に学校施設を活用した講座中心の活動を実施する	
〔事業目的〕 学校完全週五日制実施にともない、子ども達に多様な活動空間を提供し、子ども達が地域の大人から、多様さを学びとること	
〔事業計画〕 ・各中学校区において、地域の育成団体が主体となり、週休日を中心に学校施設を活用した講座中心の活動を促進、支援する。	
<b>担当部</b> 教育部	<b>担当課</b> 社会教育課
<b>細事業名</b> 「ふれあい合校」コーディネート事業	
〔事業概要〕 学校教育の中で、公民館クラブ員が技術指導を行いながら、子どもとクラブ員が交流する新しい形の学習、様々な取り組みを促進、支援する	
〔事業目的〕 子ども達が、向上心のある大人とふれあいながら、心豊かな精神を育む機会を提供すること公民館クラブ員が身につけた技術を社会に還元し、高い自己実現を得る機会を提供すること	
〔事業計画〕 ・学校教育の中で、公民館クラブ員が技術指導を行いながら、子どもとクラブ員が交流する新しい形の学習、様々な取り組みを促進、支援する。	
<b>担当部</b> 教育部	<b>担当課</b> 社会教育課
<b>細事業名</b> 学習支援ボランティア人材バンク推進事業	
〔事業概要〕 学校内外の子どもの教育活動を支援する人材情報を発掘育成し、生涯学習情報システム等に登録するとともに学校の求めに応じて人材情報を提供する。	
〔事業目的〕 人材情報の登録・集積・提供により、多様な子どもの活動、取り組みが実施できる環境づくりを行うこと	
〔事業計画〕 ・学校内外の子どもの教育活動を支援する人材を発掘育成し、生涯学習情報提供システム等に登録する。	
<b>担当部</b> 教育部	<b>担当課</b> 社会教育課
<b>細事業名</b> 愛郷活動コーディネート事業	
〔事業概要〕 学校および学校周辺地域の歴史的物品を集め、整理、保存、展示する活動	
〔事業目的〕 学校区の地域住民が、学校への愛着を深めることができる。歴史的物品を保存していくことができる。 子どもの郷土学習の資料やきっかけとなり、学校愛、郷土愛を増進することができる。	
〔事業計画〕 ・学校及び学校周辺地域の歴史的物品を集め、整理、保存、展示する。	
<b>担当部</b> 教育部	<b>担当課</b> 社会教育課

<b>事業名</b> 図書館事業	
<b>細事業名</b> 図書館ボランティア活用事業	
<p>(事業概要)  ボランティアに対する講座研修の実施  ボランティアを活用した、おはなし会や対面朗読などの図書館事業の実施  ボランティアを活用し、さわる絵本や録音図書などの図書館資料を作成</p> <p>(事業目的)  ボランティアのスキルアップ  おはなし会、対面朗読などの充実を図る  さわる絵本や録音図書などの資料を増やす。</p> <p>(事業計画)  ・ボランティア研修講座の開催  ・ボランティア定例会への支援  ・おはなし会、対面朗読の実施  ・さわる絵本や録音図書等の資料を制作</p>	
<b>担当部</b> 教育部	<b>担当課</b> 図書館
<b>細事業名</b> 読書振興事業	
<p>(事業概要)  読書振興のための講座や講演会などの実施  他の課で行う読書振興につながる事業への協力</p> <p>(事業目的)  講座や講演を通して市民に読書の楽しさを知ってもらう。  図書館になじみのない人にも足を運んでもらう機会をつくる。</p> <p>(事業計画)  ・講演会、人形劇等の開催</p>	
<b>担当部</b> 教育部	<b>担当課</b> 図書館
<b>事業名</b> 図書館ネットワーク事業	
<b>細事業名</b> 公民館ネットワーク事業	
<p>(事業概要)  公民館と図書館をオンラインシステムと図書館連絡車で結ぶ  公民館図書を選定・購入し、書誌情報も管理する</p> <p>(事業目的)  どこでも本の予約・貸出・返却ができるようにする。  図書館システムとしてバランスのとれた蔵書をつくる。</p> <p>(事業計画)  ・図書館連絡車の運行  ・計画的な公民館図書資料の購入  ・公民館図書室担当者連絡会の開催</p>	
<b>担当部</b> 教育部	<b>担当課</b> 図書館

<b>細事業名</b> 自動車文庫事業	
<p>(事業概要) 市内26ヶ所の巡回地区を、それぞれ2週間に1回、自動車文庫で巡回し予約・貸出・返却を行う。</p> <p>(事業目的) 図書館・公民館図書室の利用が困難な地域住民に、身近な図書館サービスを提供する。</p> <p>(事業計画) ・市内26ヶ所を自動車文庫で巡回</p>	
<b>担当部</b>	教育部
<b>担当課</b>	図書館
<b>事業名</b> 子ども読書活動推進計画推進事業	
<b>細事業名</b> 子ども読書活動推進計画策定事業	
<p>(事業概要) 当市の実情を調べ、市民の意見を取り入れながら、計画を策定する。</p> <p>(事業目的) 当市の子ども読書活動推進計画を策定する。</p> <p>(事業計画) 当市の実情を調べ、市民の意見を取り入れながら、計画を策定する。</p>	
<b>担当部</b>	教育部
<b>担当課</b>	図書館

## 2 市民文化

< 施策の体系 >



< 実施計画 >

<b>事業名</b> 文化振興事業	
<b>細事業名</b> 文化振興事業補助事業( )	
<p>(事業概要)  (財)河内長野市文化振興財団への事業補助</p> <p>(事業目的)  市内でも芸術文化の鑑賞機会を提供し、市民に安価で、良質な公演等の鑑賞機会を提供することで、文化の振興を図る。</p> <p>(事業計画)  ・河内長野市文化振興財団に対する補助金交付及び事業実施支援</p>	
<b>担当部</b> 市民文化部	<b>担当課</b> 生涯学習推進室生涯学習グループ
<b>細事業名</b> 文化振興財団支援事業( )	
<p>(事業概要)  (財)河内長野市文化振興財団への人件費補助</p> <p>(事業目的)  (財)河内長野市文化振興財団に必要な人件費補助を行い、財団運営に必要な人員を確保することで、文化振興事業の推進をはかるとともに、文化会館の適切な管理運営を行い、本市文化振興に寄与すること。</p> <p>(事業計画)  ・市立文化会館の管理運営を実施する(財)河内長野市文化振興財団に対する補助金交付</p>	
<b>担当部</b> 市民文化部	<b>担当課</b> 生涯学習推進室生涯学習グループ
<b>細事業名</b> 公開番組招致事業	
<p>(事業概要)  市民参加型の番組の招致</p> <p>(事業目的)  市民参加型の記念番組を招き、より身近な文化に触れることにより、市民文化への関心を高め</p> <p>(事業計画)  ・公開番組の招致</p>	
<b>担当部</b> 市民文化部	<b>担当課</b> 生涯学習推進室生涯学習グループ



<b>事業名</b>	文化施設維持保全事業		
<b>細事業名</b>	市立文化会館維持保全事業( )		
	〔事業概要〕 市立文化会館重要備品改修等業務		
	〔事業目的〕 市立文化会館の舞台・音響・照明等重要備品について、計画的に定期的な更新を行うことで、突発的なトラブルによる人的・物的損失を未然に防ぎ、安全で信頼度の高い会館の運営を目指す。		
	〔事業計画〕 ・市立文化会館の重要備品等の維持保全及び改修		
<b>担当部</b>	市民文化部	<b>担当課</b>	生涯学習推進室生涯学習グループ
<b>事業名</b>	文化振興計画推進事業		
<b>細事業名</b>	(仮称)文化振興計画策定事業( )		
	〔事業概要〕 河内長野市文化振興計画策定に必要な調査、河内長野市文化振興計画事務局原案策定業務、河内長野市文化振興計画策定委員会事務局業務		
	〔事業目的〕 第3次本市総合計画にもとづき、河内長野市文化振興計画を策定し、本市の文化振興政策の指針とする。		
	〔事業計画〕 ・河内長野市文化振興計画策定		
<b>担当部</b>	市民文化部	<b>担当課</b>	生涯学習推進室生涯学習グループ
<b>事業名</b>	学習活動支援事業		
<b>細事業名</b>	文化祭事業		
	〔事業概要〕 キックス、ラプリーホールを中心に、市民が日頃行っている芸術・芸能・文化活動の成果を広く一般に公開する		
	〔事業目的〕 市民の文化活動の発表の場と、高度な芸術文化に親しみ自己啓発を図る場を提供する		
	〔事業計画〕 ・キックス、ラプリーホールを中心に、市民が日頃行っている芸術・芸能・文化活動の成果を広く一般に公開する。		
<b>担当部</b>	教育部	<b>担当課</b>	社会教育課
<b>事業名</b>	社会教育関係団体支援事業		
<b>細事業名</b>	女性団体支援事業		
	〔事業概要〕 社会教育団体の中の女性団体に対して、女性が地域で活躍できるための指導者要請を行うなど、指導助言及びその育成を行う		
	〔事業目的〕 地域における女性の地位向上のための活動や、男女共同参画社会の実現のための取り組みを行うこと		
	〔事業計画〕 ・社会教育団体の中の女性団体に対して、女性が地域で活躍できるための指導者養成を行うなど、指導助言及びその育成を行う。		
<b>担当部</b>	教育部	<b>担当課</b>	社会教育課

<b>事業名</b> 伝統芸術振興事業	
<b>細事業名</b> 各種芸術振興事業	
<p>(事業概要) 団体との共催による各種芸術公演等の企画、開催及び委託等の事務手続きを行う。</p> <p>(事業目的) 各種芸術公演の企画、各種公演の開催 各種団体との交渉、事務手続き 公演事業の委託</p> <p>(事業計画) ・9月実施予定</p>	
<b>担当部</b>	教育部
<b>担当課</b>	社会教育課
<b>事業名</b> 文化財保存事業	
<b>細事業名</b> 国指定文化財保存事業( )	
<p>(事業概要) 国指定文化財の点検・修理・修復を実施する。国指定文化財の所有者が実施する事業に国・府とともに補助金を交付する。</p> <p>(事業目的) 修理・修復を行うことによって国指定文化財の保存を行う。 所有者の負担を軽減し、国指定文化財の保存の推進を行う。</p> <p>(事業計画) ・(国史跡)金剛寺境内土堀保存修理補助事業 ・(重要文化財)摩尼院書院保存修理補助事業 ・他管理補助事業 ・(重要文化財)烏帽子形八幡神社防災整備事業</p>	
<b>担当部</b>	教育部
<b>担当課</b>	社会教育課
<b>細事業名</b> 府指定文化財保存事業( )	
<p>(事業概要) 府指定文化財の点検・修理・修復等の事業を実施する。 府指定文化財の所有者が実施する事業に府とともに補助金を交付する。</p> <p>(事業目的) 点検・修理・修復を行うことで、府指定文化財の保存をはかる。 所有者の負担を軽減し、府指定文化財の推進を行う。</p> <p>(事業計画) ・(府指定)観心寺禎本院他保存修理事業 ・他管理補助事業</p>	
<b>担当部</b>	教育部
<b>担当課</b>	社会教育課

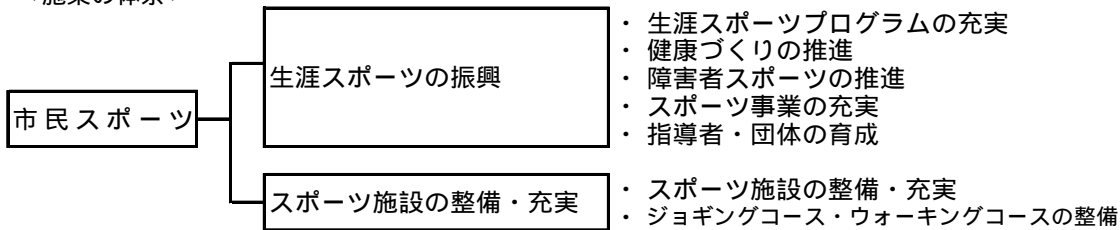
<b>細事業名</b> 市指定文化財保存事業( )	
〔事業概要〕 市指定文化財の点検・修理・修復を行う。 市指定文化財所有者が実施する事業に補助金を交付する。	
〔事業目的〕 点検・修理・修復を行うことで市指定文化財の保存をはかる。 所有者の負担を軽減し、市指定文化財の保存の推進を行う。	
〔事業計画〕 ・(市指定)天神社保存修理補助事業 ・他管理補助事業	
担当部	教育部
担当課	社会教育課
<b>事業名</b> 文化財普及啓発事業	
<b>細事業名</b> 情報誌発刊事業	
〔事業概要〕 市が調査を行った文化財や文化財の紹介記事を掲載する情報誌を発刊する。	
〔事業目的〕 文化財の情報を紙面上で市民に伝える。	
〔事業計画〕 ・文化財情報誌「仁深野」の年1回の発刊	
担当部	教育部
担当課	社会教育課
<b>細事業名</b> 考古館展示事業	
〔事業概要〕 市内から発見された埋蔵文化財を紹介するため企画し、展示解説パネルの作成及び展示作業を行う。また、展示開催の広報及び展示解説を行う。	
〔事業目的〕 展示及び解説により埋蔵文化財を広く周知する	
〔事業計画〕 ・年4回、展示内容を変えて実施する。	
担当部	教育部
担当課	社会教育課
<b>細事業名</b> 資料館講座事業	
〔事業概要〕 市の歴史・民俗について、関連する学習講座を企画、広報し開催する。	
〔事業目的〕 市の歴史・民俗について学習してもらう。	
〔事業計画〕 ・年1回実施	
担当部	教育部
担当課	社会教育課
<b>細事業名</b> 考古館講座事業	
〔事業概要〕 市内で調査された埋蔵文化財をはじめ文化財について学習するための講座を企画、広報し開催する。	
〔事業目的〕 市内で調査された埋蔵文化財をはじめ文化財の内容を市民に周知し、文化財に対する理解・意識を高める。	
〔事業計画〕 ・年3回実施	
担当部	教育部
担当課	社会教育課

<b>細事業名</b> 資料館特別展事業	
<p>(事業概要)          テーマを設定し、資料館館蔵品だけでなく市内、市外からも収集し展示を行う。          展示の企画、展示品の収集、広報及び展示作業          リーフレットの作成及び印刷発注事務          展示解説パネル等の発注事務</p> <p>(事業目的)          文化財の価値・重要性を市民に啓発する。</p> <p>(事業計画)          ・年1回秋季実施</p>	
担当部	教育部
担当課	社会教育課
<b>細事業名</b> 文化財保護講座事業	
<p>(事業概要)          文化財保護について学習するための講座を企画、広報し開催する。</p> <p>(事業目的)          市民に、国民的財産である文化財の保護について理解してもらう。</p> <p>(事業計画)          ・シンポジウムの実施</p>	
担当部	教育部
担当課	社会教育課
<b>細事業名</b> 文化財ボランティア育成事業( )	
<p>(事業概要)          文化財の保護、活用、啓発、調査に参加するボランティアを養成するための講座の企画、広報し講座を開催する。</p> <p>(事業目的)          実践講座の開催          ボランティアの養成</p> <p>(事業計画)          ・年6回実施</p>	
担当部	教育部
担当課	社会教育課
<b>細事業名</b> 文化財特別公開事業( )	
<p>(事業概要)          市内に残された文化財で日常公開されていないものを一定期間市民に公開する。          公開の為の企画、折衝、広報を行う。          公開にともなう委託等の事務手続き</p> <p>(事業目的)          多数の市民の参加          文化財保護の啓発</p> <p>(事業計画)          ・秋季14日間実施</p>	
担当部	教育部
担当課	社会教育課

<b>事業名</b> 市史編修事業	
<b>細事業名</b> 河内長野市史編修及び発刊事業( )	
<p>(事業概要) 市史本文編を刊行するための史料収集、執筆委員会の開催、編集、印刷発注事務を行う</p> <p>(事業目的) 史料収集 執筆委員会の開催 第3巻本文編の刊行</p> <p>(事業計画) ・平成16年9月末刊行予定</p>	
<b>担当部</b> 教育部	<b>担当課</b> 社会教育課
<b>細事業名</b> 古文書等史料整理事業	
<p>(事業概要) 調査史料及び収蔵史料の目録作成 目次のデータベース化を専門業者に発注する事務</p> <p>(事業目的) 史料の目録作成 史料のスキャニング 史料のデジタル化</p> <p>(事業計画) 調査史料及び収蔵史料の目録作成</p>	
<b>担当部</b> 教育部	<b>担当課</b> 社会教育課
<b>事業名</b> 文化財指定事業	
<b>細事業名</b> 市内未指定文化財調査委託事業( )	
<p>(事業概要) 未指定文化財の調査を企画し、調査を委託するための事務手続きを行う。</p> <p>(事業目的) 調査の企画 調査の委託手続き 未指定文化財の調査</p> <p>(事業計画) ・調査書作成 ・写真撮影 など</p>	
<b>担当部</b> 教育部	<b>担当課</b> 社会教育課
<b>事業名</b> 文化財調査業務改善事業	
<b>細事業名</b> 文化財調査データベース化事業	
<p>(事業概要) 過去に行った文化財調査記録をデータベース化し、地理情報システム上で稼働できるようにする。</p> <p>(事業目的) 過去の調査データを円滑に引き出せるようにして、開発業者からの問い合わせや、開発指導をスムーズに行うようにする。</p> <p>(事業計画) 平成17年3月完了予定</p>	
<b>担当部</b> 教育部	<b>担当課</b> 社会教育課

### 3 市民スポーツ

< 施策の体系 >



< 実施計画 >

<b>事業名</b>	生涯スポーツ振興事業		
<b>細事業名</b>	市民スポーツレクリエーション祭開催事業		
(事業概要)	「市民スポーツ・レクリエーション祭」及び関連事業を9月～11月にかけて開催する。 総合開会式、グラウンドゴルフ大会、軽スポーツ大会、スポンジテニス大会、インディアカ大会、体操フェスティバル、各種普及教室		
(事業目的)	市民誰もが体力、年齢、技術、興味などに応じて、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる。 市民の健康づくり及び親睦を深めるため、スポーツ・レクリエーションの生活化を図る。		
(事業計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民スポーツ・レクリエーション祭の開催</li> <li>・ 各種教室、講習会の開催</li> </ul>		
<b>担当部</b>	教育部	<b>担当課</b>	市民スポーツ課
<b>細事業名</b>	地域スポーツ振興事業		
(事業概要)	総合型地域スポーツクラブの設立支援並びに活動支援		
(事業目的)	地域住民のスポーツ活動のより一層の充実及び地域社会のコミュニティづくりの形成を図る。		
(事業計画)	新たに組織化されるクラブに対しての支援及び既存のクラブに対する活動支援を行う。		
<b>担当部</b>	教育部	<b>担当課</b>	市民スポーツ課
<b>事業名</b>	競技スポーツ振興事業		
<b>細事業名</b>	大阪府総合体育大会派遣事業		
(事業概要)	「大阪府総合体育大会」(12種目実施)に選手を派遣する。		
(事業目的)	ハイレベルの大会に参加することによりスポーツ意欲の高揚を図るため。		
(事業計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大阪府総合体育大会の参加運営</li> </ul>		
<b>担当部</b>	教育部	<b>担当課</b>	市民スポーツ課
<b>細事業名</b>	市民体育祭開催事業		
(事業概要)	市民総参加のできるスポーツ大会(15種目)を4月～9月にかけて開催する。		
(事業目的)	市民が総参加できる体育・スポーツ大会を開催することによりスポーツをする機会を市民に提供するとともに市民の健康と体力の向上に努める。		
(事業計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民体育祭の開催(総合開会式の開催、種目別大会の開催)</li> </ul>		
<b>担当部</b>	教育部	<b>担当課</b>	市民スポーツ課

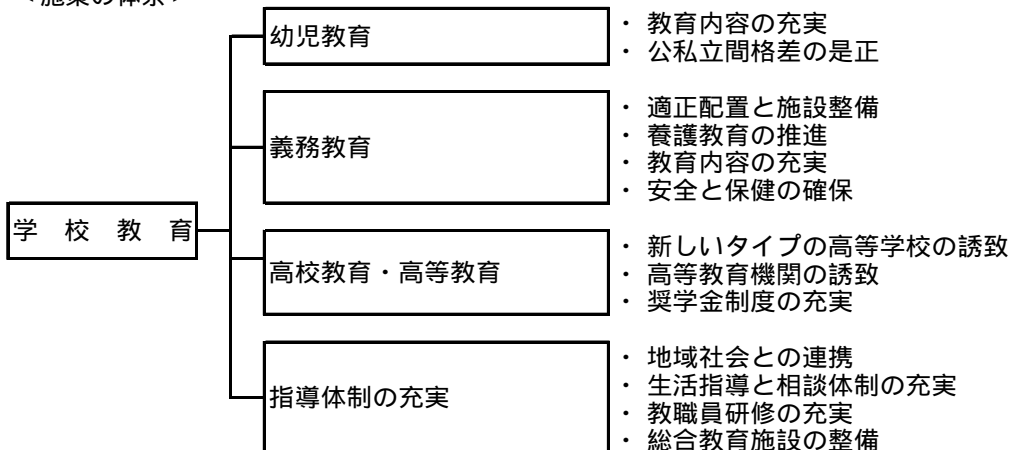
<b>細事業名</b> 河内長野シティマラソン事業	
〔事業概要〕 河内長野シティマラソン大会の開催	
〔事業目的〕 ランニング意欲の高揚を図り、参加機会を提供する。	
〔事業計画〕 ・河内長野シティマラソン大会の開催	
<b>担当部</b> 教育部	<b>担当課</b> 市民スポーツ課
<b>事業名</b> スポーツ普及啓発事業	
<b>細事業名</b> 市民健康づくり事業	
〔事業概要〕 「河内長野健康の日」事業の実施 市民ベタンク大会の開催 軽スポーツ並びに市民体操普及事業の実施 スポーツ愛好者の組織化	
〔事業目的〕 市民が気軽にスポーツを楽しめる機会の提供を図る 自主的なスポーツ活動の促進を図る	
〔事業計画〕 ・市民健康スポーツラリー、市民参加型スポーツイベントの開催 ・ニュースポーツの紹介と普及 ・地域職場での市民体操の普及	
<b>担当部</b> 教育部	<b>担当課</b> 市民スポーツ課
<b>細事業名</b> スポーツ普及啓発事業	
〔事業概要〕 気軽に参加できるスポーツ用品の貸し出しなど	
〔事業目的〕 スポーツを身近なものとして、普及啓発を図る。	
〔事業計画〕 ・軽スポーツ用具の貸し出し ・軽スポーツ講習会の開催	
<b>担当部</b> 教育部	<b>担当課</b> 市民スポーツ課
<b>細事業名</b> 南河内スポーツ振興事業	
〔事業概要〕 南河内地区市町村の連携及び調整 南大阪駅伝競走大会の開催	
〔事業目的〕 南河内地区各市町村市民スポーツ行政の連携を図る 南河内地域のスポーツ振興を図る	
〔事業計画〕 ・「南大阪駅伝競走大会」の開催(於:富田林市PL教団内)	
<b>担当部</b> 教育部	<b>担当課</b> 市民スポーツ課

<b>細事業名</b> 市民スポーツ教室開催事業	
〔事業概要〕 「親子スポーツ教室」「中高齢者健康づくり教室」「トレーニング講習会」「トレーニング相談」「スポーツ医事相談」を開催する	
〔事業目的〕 教室を通じて親子のふれあい、参加者間の交流を図る。中高齢者が体を動かすことへの親しみ生涯スポーツへの取り組みの足がかりとする。市民にトレーニング室を安全かつ効果的に利用してもらう。健康、体力づくりへの相談及び事故防止のため	
〔事業計画〕 ・各種スポーツ教室の開催	
担当部	教育部
担当課	市民スポーツ課
<b>事業名</b> 学校開放事業	
<b>細事業名</b> 高校校庭開放事業	
〔事業概要〕 市内府立高校校庭の開放	
〔事業目的〕 「スポーツ活動を通じて、府民の健康保持と体力の向上をはかる」という大阪府の主旨に基づき府立高校を開放し、市民スポーツの振興と健康保持と体力の向上をはかる	
〔事業計画〕 ・校庭開放 府立高校2校	
担当部	教育部
担当課	市民スポーツ課
<b>細事業名</b> 学校体育施設開放事業	
〔事業概要〕 市立小中学校体育施設の開放 学校開放運営管理委員会の育成	
〔事業目的〕 校区住民の自発的、自主的なスポーツの場を提供し、市民スポーツの振興を図るとともに地域の身近なコミュニケーションづくりに寄与する	
〔事業計画〕 ・校庭開放 小学校14校 中学校7校 ・屋内運動場開放 小学校14校	
担当部	教育部
担当課	市民スポーツ課
<b>事業名</b> スポーツ施設整備事業	
<b>細事業名</b> スポーツ施設整備事業	
〔事業概要〕 スポーツ施設13ヶ所について、設備を含めた改修とともに、施設の機能向上を図る。	
〔事業目的〕 スポーツ施設の老朽化や消耗、機能低下に対する改修を促進することにより、スポーツ環境の改善を図る。	
〔事業計画〕 ・烏帽子形公園プールの水槽補修 ・下里総合運動場のトイレ新設	
担当部	教育部
担当課	市民スポーツ課



## 4 学校教育

< 施策の体系 >



< 実施計画 >

<b>事業名</b> 遠距離通学費助成事業	
<b>細事業名</b> 遠距離通学費補助(高向小)	
<p>(事業概要) 滝畑地域から当該小学校に通学する児童のバス通学定期代の補助 定期代10/10補助(定期券の現物支給)</p> <p>(事業目的) 学校の統廃合で遠距離通学を強いられた児童の保護者に対し通学費負担の軽減を図る。</p> <p>(事業計画) ・9人に対して支給する。</p>	
<b>担当部</b> 教育部	<b>担当課</b> 教育総務課
<b>細事業名</b> 遠距離通学費補助(西中)	
<p>(事業概要) 滝畑地域から当該中学校に通学する生徒のバス通学定期代の補助 定期代の1/2補助。同一世帯から2人以上通学の場合、最年長生徒以外の生徒について10/10補助</p> <p>(事業目的) 学校の統廃合で遠距離通学を強いられた生徒の保護者に対し通学費負担の軽減を図る。</p> <p>(事業計画) ・6人に対して支給する。</p>	
<b>担当部</b> 教育部	<b>担当課</b> 教育総務課
<b>細事業名</b> 遠距離通学費補助(川上小)	
<p>(事業概要) 川上地域から当該小学校に通学する児童のバス通学定期代の補助 定期代10/10補助(定期券の現物支給)</p> <p>(事業目的) 学校の統廃合で遠距離通学を強いられた児童の保護者に対し通学費負担の軽減を図る。</p> <p>(事業計画) ・17人に対して支給する。</p>	
<b>担当部</b> 教育部	<b>担当課</b> 教育総務課

<b>細事業名</b> 遠距離通学費補助(東中)	
<p>(事業概要) 天見地域・川上地域から当該中学校に通学する生徒の電車・バス通学定期代の補助 定期代の1/2補助。同一世帯から2人以上通学の場合、最年長生徒以外の生徒について10/10補助</p> <p>(事業目的) 学校の統廃合で遠距離通学を強いられた生徒の保護者に対し通学費負担の軽減を図る。</p> <p>(事業計画) ・35人に対して支給する。 また、少子化対策分(同一世帯2人以上の場合、最年長者以外に10分の10)として、2人に対して支給する。</p>	
担当部	教育部
担当課	教育総務課
<b>事業名</b> 養護教育推進事業	
<b>細事業名</b> 肢体不自由児童・生徒通学用タクシー借上げ	
<p>(事業概要) センター校である長野小及び長野中の肢体不自由学級に通学する児童生徒のタクシー送迎 往路(保護者と児童生徒を迎えに行き学校へ、保護者を自宅へ)、復路(保護者を迎えに自宅へ、学校で児童生徒を乗せ、両者を自宅へ) 教育課程による授業、校外学習及び課外活動に利用。</p> <p>(事業目的) 肢体不自由児童生徒の教育を受ける権利の保障及び保護者の経済的、肉体的負担の軽減を図るため、市が直接児童生徒の送迎をタクシーにより行う。</p> <p>(事業計画) ・肢体不自由児童2人生徒3人 そのほか救急時に学校から病院に送迎する。</p>	
担当部	教育部
担当課	教育総務課
<b>細事業名</b> 養護教育就学奨励事業(小)	
<p>(事業概要) 養護学級の児童の保護者で、負担の能力の程度に応じて、学用品費などの必要経費を支給する。</p> <p>(事業目的) 養護学級への就学の特殊事情に伴い、保護者の経済的負担を軽減し、養護教育の振興を図るため、国の補助基準に基づき補助を行う。</p> <p>(事業計画) ・67名に対して支給する。</p>	
担当部	教育部
担当課	教育総務課
<b>細事業名</b> 養護教育就学奨励事業(中)	
<p>(事業概要) 養護学級の生徒の保護者で、負担の能力の程度に応じて、学用品費などの必要経費を支給する。</p> <p>(事業目的) 養護学級への就学の特殊事情に伴い、保護者の経済的負担を軽減し、養護教育の振興を図るため、国の補助基準に基づき補助を行う。</p> <p>(事業計画) ・19名に対して支給する。</p>	
担当部	教育部
担当課	教育総務課

<b>事業名</b>	私立幼稚園幼児教育振興助成事業		
<b>細事業名</b>	私立幼稚園幼児教育振興助成事業		
	〔事業概要〕 設置者に幼児教育の振興及び就園児保護者負担の軽減となる事業を対象に助成金を交付する。		
	〔事業目的〕 幼稚園の地域における幼児教育に関する取り組みの充実と保護者負担の軽減を図る。		
	〔事業計画〕 ・10園に各500,000円以内で交付。		
<b>担当部</b>	教育部	<b>担当課</b>	教育総務課
<b>事業名</b>	幼稚園就園支援事業		
<b>細事業名</b>	市外私立幼稚園在籍園児就園助成金支給事業		
	〔事業概要〕 市外の私立幼稚園に在籍する5歳児の保護者に助成金を支給する。年額30,000円		
	〔事業目的〕 保護者の経済的負担の軽減を図る。		
	〔事業計画〕 ・16人に対して支給する。		
<b>担当部</b>	教育部	<b>担当課</b>	教育総務課
<b>細事業名</b>	私立幼稚園在籍園児保護者給付金支給事業		
	〔事業概要〕 市内の私立幼稚園に在籍する保護者に対し、保護者負担の軽減を図るため、給付金を支給する。		
	〔事業目的〕 保護者負担の軽減を図る。		
	〔事業計画〕 ・3歳児458人、4歳児806人及び5歳児829人合計2,093人に対して支給する。		
<b>担当部</b>	教育部	<b>担当課</b>	教育総務課
<b>細事業名</b>	私立幼稚園就園奨励費支給事業		
	〔事業概要〕 私立幼稚園(市内・市外)に在籍する保護者に、国の基準に基づき家庭の所得に応じて就園奨励費を支給する。		
	〔事業目的〕 保護者の所得状況に応じて経済的負担の軽減を図ると共に、公私立幼稚園間の保護者負担の格差の是正を図る。		
	〔事業計画〕 ・1,619人に対して支給する。生活保護世帯等172人、所得割非課税世帯137人、所得割8,800円以下145人、所得割102,100円以下1,165人		
<b>担当部</b>	教育部	<b>担当課</b>	教育総務課
<b>事業名</b>	余裕教室活用計画推進事業		
<b>細事業名</b>	小学校余裕教室活用計画策定事業		
	〔事業概要〕 学校施設整備方針の策定 余裕教室活用計画の策定		
	〔事業目的〕 公共施設である学校を、学校としての整備促進を図るとともに、余裕教室の活用を図るための条件整理を行う。		
	〔事業計画〕 ・学校施設整備方針策定 ・余裕教室数の明確化 ・余裕教室活用計画策定研究会の開催		
<b>担当部</b>	教育部	<b>担当課</b>	教育総務課

<b>事業名</b> 学校(園)施設大規模改造事業	
<b>細事業名</b> 小学校大規模改造事業	
〔事業概要〕 概ね20年を経過した小学校8校について、床、壁、天井、屋根など設備も含め全面改修とともに耐震性能の向上を図る。	
〔事業目的〕 経年により通常発生する学校建物の損耗、機能低下に対する復旧措置及び建物の用途変更に伴う改装などの大規模改造を促進することにより、教育環境の改善を図り、もって学校教育の円滑な実施に資するとともにあわせて建物の耐久性の確保を図る。	
〔事業計画〕 ・市立加賀田小学校屋内運動場大規模改造工事 ・市立楠小学校校舎大規模改造工事(第1期)	
<b>担当部</b> 教育部	<b>担当課</b> 教育総務課
<b>細事業名</b> 中学校大規模改造事業	
〔事業概要〕 概ね20年を経過した中学校4校について、床、壁、天井、屋根など設備も含め全面改修とともに耐震性能の向上を図る。	
〔事業目的〕 経年により通常発生する学校建物の損耗、機能低下に対する復旧措置及び建物の用途変更に伴う改装などの大規模改造を促進することにより、教育環境の改善を図り、もって学校教育の円滑な実施に資するとともにあわせて建物の耐久性の確保を図る。	
〔事業計画〕 ・市立千代田中学校校舎大規模改造工事(第1期)	
<b>担当部</b> 教育部	<b>担当課</b> 教育総務課
<b>事業名</b> 学校空調設備整備事業	
<b>細事業名</b> 小学校空調設備整備事業	
〔事業概要〕 小学校の各教室に空調設備の整備を行う。	
〔事業目的〕 夏季期間などにおける温度、湿度による児童の学校施設環境の充実及び教職員の職場環境の改善を図り、もって円滑な教育の実施に資するため。	
〔事業計画〕 ・市立小山田小学校音楽室空調設備設置工事 ・市立加賀田小学校音楽室空調設備設置工事 ・市立南花台東小学校音楽室空調設備設置工事 ・市立美加の台小学校音楽室空調設備設置工事	
<b>担当部</b> 教育部	<b>担当課</b> 教育総務課
<b>事業名</b> 千代田小学校校舎増築事業	
<b>細事業名</b> 千代田小学校校舎増築事業	
〔事業概要〕 校舎増築用地2,125㎡取得。鉄骨造2階建校舎1083㎡増築。既設校舎改修。	
〔事業目的〕 児童数の増加及び小学校施設整備指針、新学習指導要領に基づく少人数授業や総合学習に対応した施設整備を図る。	
〔事業計画〕 ・増築用地取得(2,125㎡) ・校舎増築(鉄骨造2階建 新世代型学習空間4～16教室) ・既設校舎改修	
<b>担当部</b> 教育部	<b>担当課</b> 教育総務課

<b>事業名</b> 千代田小学校用地拡張事業	
<b>細事業名</b> 千代田小学校用地拡張事業	
<p>(事業概要) 運動場用地3,274㎡取得。運動場整備(防球ネット移設、遊具移設)。</p> <p>(事業目的) 児童数の増加に伴い狭隘な運動場敷地の拡張を行い、学校施設の整備充実を図る。</p> <p>(事業計画) ・市立千代田小学校用地拡張工事</p>	
<b>担当部</b>	教育部
<b>担当課</b>	教育総務課
<b>事業名</b> 特殊教育設備整備事業	
<b>細事業名</b> 小学校特殊教育設備整備事業	
<p>(事業概要) 当該年度に新設養護学級のある学校を対象とし、種別に応じた品目により設備整備をする。</p> <p>(事業目的) 障害に適應した教育を実施する上に必要とする設備を整備し、もって特殊教育の振興に資することを目的とする。</p> <p>(事業計画) ・知的障害1学級 ・情緒障害2学級</p>	
<b>担当部</b>	教育部
<b>担当課</b>	教育総務課
<b>細事業名</b> 中学校特殊教育設備整備事業	
<p>(事業概要) 当該年度に新設養護学級のある学校を対象とし、種別に応じた品目により設備整備をする。</p> <p>(事業目的) 障害に適應した教育を実施する上に必要とする設備を整備し、もって特殊教育の振興に資することを目的とする。</p> <p>(事業計画) ・知的障害1学級</p>	
<b>担当部</b>	教育部
<b>担当課</b>	教育総務課
<b>事業名</b> 理科教育等設備整備事業	
<b>細事業名</b> 小学校理科教育等設備整備事業	
<p>(事業概要) 理科・算数に関する教育のための設備を整備する。</p> <p>(事業目的) 理科・算数に関するための設備を整備することをもって理科教育などの振興を図るため。</p> <p>(事業計画) ・理科2校</p>	
<b>担当部</b>	教育部
<b>担当課</b>	教育総務課
<b>細事業名</b> 中学校理科教育等設備整備事業	
<p>(事業概要) 理科、数学に関する教育のための設備を整備する。</p> <p>(事業目的) 理科、数学に関する教育のための設備を整備することをもって、理科教育などの振興を図るため。</p> <p>(事業計画) ・理科2校</p>	
<b>担当部</b>	教育部
<b>担当課</b>	教育総務課
<b>事業名</b> 学校図書館等充実事業	
<b>細事業名</b> 小学校図書整備事業	

〔事業概要〕 「学校図書館図書標準」を目標に、計画的に図書整備する。	
〔事業目的〕 図書館基準を充足し、もって児童・生徒の健全な教養を育成する。	
〔事業計画〕 ・図書購入費 8,000千円	
担当部	教育部
担当課	教育総務課
細事業名	中学校図書整備事業
〔事業概要〕 「学校図書館図書標準」を目標に、計画的に図書整備する。	
〔事業目的〕 図書館基準を充足し、もって児童・生徒の健全な教養を育成する。	
〔事業計画〕 ・図書購入費 4,000千円	
担当部	教育部
担当課	教育総務課
事業名	学校(園)設備安全対策事業
細事業名	小学校設備安全対策事業
〔事業概要〕 小学校設備に係る安全対策 ガス事業者の調査結果によりガス配管の改修の実施 消防設備定期点検結果により消防設備の改修の実施 外壁調査診断業務を実施後、年次計画を策定し外壁改修の実施	
〔事業目的〕 学校施設を安心、安全に利用するため各種調査結果に基づき設備の改修工事を実施し、もって教育の円滑な実施に資するため。また、避難場所として防災機能を充実するため。	
〔事業計画〕 ・市立千代田小学校他5校外壁調査診断業務 ・市立小山田小学校他7校外壁調査診断業務	
担当部	教育部
担当課	教育総務課
細事業名	中学校設備安全対策事業
〔事業概要〕 中学校設備に係る安全対策 ガス事業者の調査結果によりガス配管の改修の実施 消防設備定期点検結果により消防設備の改修の実施	
〔事業目的〕 学校施設を安心、安全に利用するため各種調査結果に基づき設備の改修工事を実施し、もって教育の円滑な実施に資するため。また、避難場所として防災機能を充実するため。	
〔事業計画〕 ・市立長野中学校他3校外壁調査診断業務 ・市立加賀田中学校他2校外壁調査診断業務	
担当部	教育部
担当課	教育総務課

<b>事業名</b> 学校施設耐震診断事業	
<b>細事業名</b> 小学校施設耐震診断事業	
〔事業概要〕 小学校7校の校舎の耐震性能を把握するため耐震診断(1次)を行う。	
〔事業目的〕 小学校施設の耐震性能の把握及び防災機能の充実強化	
〔事業計画〕 ・市立天野小学校他1校耐震診断(1次診断)業務(市立高向小学校) ・市立加賀田小学校他1校耐震診断(1次診断)業務(市立楠小学校)	
<b>担当部</b> 教育部	<b>担当課</b> 教育総務課
<b>細事業名</b> 中学校施設耐震診断事業	
〔事業概要〕 中学校4校の校舎の耐震性能を把握するため耐震診断(1次)を行う。	
〔事業目的〕 中学校施設の耐震性能の把握及び防災機能の充実強化	
〔事業計画〕 ・市立東中学校他1校耐震診断(1次診断)業務(市立千代田中学校) ・市立西中学校耐震診断(1次診断)業務	
<b>担当部</b> 教育部	<b>担当課</b> 教育総務課
<b>事業名</b> 学校教育支援事業	
<b>細事業名</b> CAP事業	
〔事業概要〕 暴力防止プログラムに沿ったロールプレイングやディスカッションを通して小学校5年生に学習させる	
〔事業目的〕 子ども達が学習することによって自ら虐待・暴力行為・いじめ、などに対処することができる	
〔事業計画〕 ・子ども参加型学習会(CAP)の実施	
<b>担当部</b> 教育部	<b>担当課</b> 学校教育課
<b>細事業名</b> クラブ活動充実事業	
〔事業概要〕 小中学校に対しクラブ活動助成を行い、対外試合の交通費、クラブ活動に必要な消耗品、備品の補助を実施する	
〔事業目的〕 心身の調和と発展をはかり、集団生活での協力を築こうとする自主的・実践的な能力を育てる	
〔事業計画〕 ・小学校クラブ活動費の助成 ・中学校クラブ活動費の助成 ・クラブ活動報償	
<b>担当部</b> 教育部	<b>担当課</b> 学校教育課
<b>細事業名</b> さわやかフレンド派遣事業	
〔事業概要〕 小中学校に学生ボランティアなどを配置し、様々な活動を通して児童生徒の心の支えとなる活動を行う	
〔事業目的〕 相談、対話、遊びなどを通して子ども達の情緒の安定を図るとともに学校生活への適応や学校復帰のための援助を行う	
〔事業計画〕 ・さわやかフレンドの派遣	
<b>担当部</b> 教育部	<b>担当課</b> 学校教育課

<b>細事業名</b> スクールカウンセラー派遣事業	
〔事業概要〕 いじめや不登校の対応にあたって学校におけるカウンセリング等の機能の充実を図るそのために児童生徒たちの臨床心理に関して専門的な知識・経験を有する「スクールカウンセラー」を学校で活用することにより、児童生徒が学校活動への適応や学校復帰をめざす。	
〔事業目的〕 学校における教育相談体制の充実を図るためにスクールカウンセラーを配置し児童生徒の問題行動などの理解を図る	
〔事業計画〕 ・スクールカウンセラーの配置	
担当部	教育部
担当課	学校教育課
<b>細事業名</b> スクールリーダー育成事業	
〔事業概要〕 地域の学生を活用し、部活動の活性化を図る	
〔事業目的〕 学生ボランティア等の指導員を中学校に派遣し各部活動における技術指導を行うことで生徒の技術向上及び意欲の向上を図る	
〔事業計画〕 ・学生ボランティア指導員の派遣	
担当部	教育部
担当課	学校教育課
<b>細事業名</b> 外国人講師による英語指導事業( )	
〔事業概要〕 国際理解の基礎を培い外国の言語や文化に対する関係を深めるため、外国語によるコミュニケーション能力の向上を図る	
〔事業目的〕 英語による「話す」「聞く」の実践的コミュニケーション能力を育成するとともに、外国語や外国および日本文化への興味関心を深める	
〔事業計画〕 ・外国人講師7人の派遣	
担当部	教育部
担当課	学校教育課
<b>細事業名</b> 帰国児童生徒等に対する相談体制の充実事業	
〔事業概要〕 日本語ボランティア指導員は日本語指導が必要な外国人子女及び帰国子女に対する日本語指導教材の作成及び適応指導の補助にあたる	
〔事業目的〕 市立学校園において日本語指導が必要な外国人子女及び帰国子女に対する指導の充実をはかり、学校への適応を援助する	
〔事業計画〕 ・日本語ボランティア指導員の派遣	
担当部	教育部
担当課	学校教育課
<b>細事業名</b> 小学校音楽鑑賞会事業	
〔事業概要〕 小学校5年生を対象にオーケストラ演奏会を実施	
〔事業目的〕 音楽的体験を通じて心豊かな感性を育てる	
〔事業計画〕 ・小学校5年生を対象にオーケストラ演奏会を実施	
担当部	教育部
担当課	学校教育課



<b>細事業名</b> 相談員等派遣・配置事業	
〔事業概要〕 小中学生による様々な問題行動やいじめ、不登校問題の対応として、学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため、ハートフルアシスタントを派遣する	
〔事業目的〕 日頃の悩み等を話すことで子どもたちのストレスを和らげ、また、不登校や引きこもり状態にある児童・生徒に対して、家庭訪問等を行うことで心の支えとなり、学校生活への適応や学校復帰をするための援助を行う	
〔事業計画〕 ・ハートフルアシスタントの派遣	
担当部	教育部
担当課	学校教育課
<b>細事業名</b> スクール・サポート・スタッフ事業	
〔事業概要〕 大学生が学校園の教育活動を、担当教員の指示、助言のもとに支援する活動を行う	
〔事業目的〕 大学生が学校の教育活動を支援することにより、大学生と幼児・児童・生徒の心や体のふれあいを通じて、活力ある学校園づくりの一層の推進を図る	
〔事業計画〕 ・スクール・サポート・スタッフの派遣	
担当部	教育部
担当課	学校教育課
<b>事業名</b> 学校教育推進事業	
<b>細事業名</b> いじめ・不登校対策委員会事業	
〔事業概要〕 いじめ、不登校などへの対策のための事例研究、情報交換、解決のための研究協議の実施 小中学校の教員、スクールカウンセラー等専門家を含めての会議の実施	
〔事業目的〕 いじめや不登校などについて、その実態を把握し原因や背景を分析、考察し指導方法などを検討、問題解決や発生を防ぐ手立てを考える	
〔事業計画〕 ・いじめ・不登校対策委員会の開催	
担当部	教育部
担当課	学校教育課
<b>細事業名</b> 広域連絡会事業	
〔事業概要〕 学校との関係機関などの役割分担や連携方法について共通理解を図り児童生徒の問題行動の状況や対応方法について定期的に会合を行い解決策を講じている。 また、問題行動の発生を防ぐために問題事象についての分析や支援の在り方を協議し、具体的な方針を打ち出し、対応を検討する。	
〔事業目的〕 児童生徒の問題行動について、その実態や背景を把握し、早期解決を図るため各関係諸機関との連携を深めるとともに、小中学校における生徒指導や相談活動の充実を図る	
〔事業計画〕 ・広域連絡会の開催	
担当部	教育部
担当課	学校教育課

<b>細事業名</b> 教育研究所事業	
〔事業概要〕 さまざまな教育課題について研究しその成果を広めることを目的として、各学校園の教職員で組織する各プロジェクトチームの研究と管外優良校視察研修を行う	
〔事業目的〕 教育改革にむけた市内教職員の意欲向上および各学校園のレベルの向上を目指す	
〔事業計画〕 ・先進校視察	
担当部	教育部
担当課	学校教育課
<b>細事業名</b> 教育問題懇談会事業	
〔事業概要〕 学校・地域・関係団体などと連携、啓発、協力などを必要とする事項について懇談・協議などを行う懇談会等の実施については各中学校区において設定する。	
〔事業目的〕 いじめや不登校等の生徒指導上での課題や新しい教育の方向等について学校、家庭、地域関係団体等への認識の向上をはかり連携を強化し子どもの教育充実に資する。	
〔事業計画〕 ・市教育問題懇談会及び各中学校区教育懇談会の設置	
担当部	教育部
担当課	学校教育課
<b>細事業名</b> 教育フォーラム事業	
〔事業概要〕 市内の公立学校園に勤務するすべての教職員を対象とする研修であり、新しい教育課程などへの対応を図る	
〔事業目的〕 教育課題についての実践的研究を進め、市内教職員の意識改革をはかり各学校園での教育改革を推進する	
〔事業計画〕 ・教育フォーラムの開催	
担当部	教育部
担当課	学校教育課
<b>細事業名</b> 校外指導事業	
〔事業概要〕 地域の人材を授業等に活用し、多様な教育活動を展開することや、地域で職業の体験を実施する。	
〔事業目的〕 新しい教育課題に対応するため、地域の教育力を活用し学習の深化を図るとともに、開かれた学校を推進する。	
〔事業計画〕 ・地域人材の活用 ・職場体験学習の実施	
担当部	教育部
担当課	学校教育課
<b>細事業名</b> 小中学校生活指導連絡協議会事業	
〔事業概要〕 小中学校が連携して様々な問題行動について研究協議を実施する	
〔事業目的〕 問題行動、いじめ、不登校等生徒指導全般についての解決のため、定期的な連絡会の実施や生徒指導に関する施設見学、研修会などを実施し問題解決を図る	
〔事業計画〕 ・小中学校生活指導	
担当部	教育部
担当課	学校教育課

<b>細事業名</b> 情報教育推進(小)事業	
〔事業概要〕 教育用コンピュータソフトの整備充実及びコンピュータを利用した教育の研究	
〔事業目的〕 情報化社会に主体的に対応できる能力の育成を図る	
〔事業計画〕 ・教育用コンピュータソフトの整備充実 ・コンピュータを利用した教育の研究	
担当部	教育部
担当課	学校教育課
<b>細事業名</b> 情報教育推進(中)事業	
〔事業概要〕 教育用コンピュータソフトの整備充実及びコンピュータを利用した教育の研究	
〔事業目的〕 情報化社会に主体的に対応できる能力の育成を図る	
〔事業計画〕 ・教育用コンピュータソフトの整備充実 ・コンピュータを利用した教育の研究	
担当部	教育部
担当課	学校教育課
<b>細事業名</b> 進路指導充実事業	
〔事業概要〕 小中学校における進路指導活動への助成 高校進学合同説明会の実施	
〔事業目的〕 個々の生徒の能力・適性を的確に把握し、主体的な進路が選択できるように指導する	
〔事業計画〕 ・進路指導活動への助成 ・高校進学合同説明会の実施	
担当部	教育部
担当課	学校教育課
<b>細事業名</b> 学校協議会事業	
〔事業概要〕 学校協議会の設置し、運営方法等を検討する。	
〔事業目的〕 開かれた学校づくりの推進を図るため、学校協議会を設置し、運営方法等を検討する。	
〔事業計画〕 ・学校運営協議員のモデル設置 ・学校評議員制度検討委員会の設置	
担当部	教育部
担当課	学校教育課
<b>細事業名</b> モックルこども大学事業	
〔事業概要〕 教職員・地域人材等がもつ技術や知識を学校教育外で活用する。	
〔事業目的〕 子どもたちの社会性や協調性を育み規範意識やコミュニケーション力を育てるため他者の生き方に出会う場や機会を確保する。	
〔事業計画〕 ・モックルこども大学の開校	
担当部	教育部
担当課	学校教育課

<b>細事業名</b> 情報化促進事業( )	
〔事業概要〕 情報アドバイザーを派遣し、教職員に対する研修など情報化対応能力育成のための支援やコンピュータを利用した授業の支援を行う。	
〔事業目的〕 情報化社会に主体的に対応できる能力の育成を図る。	
〔事業計画〕 ・情報アドバイザーの派遣	
<b>担当部</b> 教育部	<b>担当課</b> 学校教育課
<b>細事業名</b> 国語力向上事業	
〔事業概要〕 学力の基盤となる国語力の向上を図るため総合的な取り組みを行う。	
〔事業目的〕 国語力の向上を図る	
〔事業計画〕 ・国語力向上委員会の設置	
<b>担当部</b> 教育部	<b>担当課</b> 学校教育課
<b>事業名</b> 学校図書館等充実事業	
<b>細事業名</b> 学校図書館司書充実事業	
〔事業概要〕 小中学校が行う読書活動を支援するために司書教諭を補助する司書を雇用する。	
〔事業目的〕 子ども達の豊かな情操を育むため、また、国語教育の充実を図るため。	
〔事業計画〕 ・学校図書館司書の配置	
<b>担当部</b> 教育部	<b>担当課</b> 学校教育課
<b>事業名</b> 教育相談事業	
<b>細事業名</b> 教育相談室「やまびこ」事業	
〔事業概要〕 不登校、問題行動などについて、その実態に基き解決を図っていくため教育相談の実施	
〔事業目的〕 子育てや教育に関する相談を電話や面談を通して、悩みや不安などにアドバイス等を行うなど相談活動の充実を図る	
〔事業計画〕 ・教育相談室「やまびこ」の実施	
<b>担当部</b> 教育部	<b>担当課</b> 学校教育課
<b>細事業名</b> 適応指導教室事業	
〔事業概要〕 適応指導教室を設置し様々な原因で登校できない状況にある児童生徒への指導・援助・支援を行う カウンセリング研修会、事例研修会、保護者会の実施 入室に関しては保護者の申し込みにより学校長が市教委に申請する	
〔事業目的〕 学校と適応指導教室の連携を図る中で、様々な原因で登校できなくなっている児童生徒への指導・援助・支援を行うことで、学校復帰を目指す	
〔事業計画〕 ・適応指導教室の設置	
<b>担当部</b> 教育部	<b>担当課</b> 学校教育課

<b>事業名</b> 奨学金給付事業	
<b>細事業名</b> 奨学基金の積立事業	
〔事業概要〕 奨学金に対して寄附があった場合、收受し奨学基金へ積み立てる	
〔事業目的〕 市奨学金の財源確保	
〔事業計画〕 ・寄附の奨学基金への積み立て	
<b>担当部</b> 教育部	<b>担当課</b> 学校教育課
<b>事業名</b> 奨学金給付事業	
<b>細事業名</b> 奨学基金の積立事業	
〔事業概要〕 高等学校・高等専門学校への就学が経済的理由などにより困難な生徒に対し奨学金を給付する	
〔事業目的〕 教育の機会均等を得させるため	
〔事業計画〕 ・奨学金の給付(年額36,000円)	
<b>担当部</b> 教育部	<b>担当課</b> 学校教育課
<b>事業名</b> 人権教育推進事業	
<b>細事業名</b> 人権啓発活動事業	
〔事業概要〕 人権啓発冊子を作成・配布活用を通して、教職員の人権感覚の意識の向上を図る	
〔事業目的〕 学校をはじめ多くの教育関係者が人権に関わる問題を正しく理解し、自分の問題としてとらえ人権感覚にあふれた社会づくりのため	
〔事業計画〕 ・人権啓発冊子の作成、配布、活用 (人権、同和の手引き)	
<b>担当部</b> 教育部	<b>担当課</b> 学校教育課
<b>事業名</b> 人権教育研究会助成事業	
<b>細事業名</b> 人権教育研究会助成事業	
〔事業概要〕 市人権・同和教育研究会の日々の研究と実践を記録し、冊子として研究をまとめ、ふりかえる	
〔事業目的〕 児童・生徒の人権意識を高め、育てるために、教職員自らの人権感覚を磨き、高めるため	
〔事業計画〕 ・人権・同和教育研究会への助成	
<b>担当部</b> 教育部	<b>担当課</b> 学校教育課
<b>事業名</b> 主催人権研修事業	
<b>細事業名</b> 主催人権研修事業	
〔事業概要〕 夏季一日研修会、人権・同和教育講座、現地学習会の開催を通して研究を深める	
〔事業目的〕 児童・生徒の人権意識を高め育てるために、教職員自らも人権感覚を磨き高めるため	
〔事業計画〕 ・各種人権研修の開催	
<b>担当部</b> 教育部	<b>担当課</b> 学校教育課

<b>細事業名</b> 人権教育推進事業	
<p>(事業概要) 人権・同和教育研究会活動への参加を通して各市町村との交流を図り、よりよい人権教育の推進を図る</p> <p>(事業目的) すべての教育活動を通して人権尊重の視点に立ち、差別をしない、差別を許さない実践力を身につけた児童・生徒の育成に努める</p> <p>(事業計画) ・人権・同和教育研究会などの研修会への参加</p>	
<b>担当部</b>	教育部
<b>担当課</b>	学校教育課
<b>事業名</b> 養護教育事業	
<b>細事業名</b> 保護者に対する交通費一部給付事業(小)	
<p>(事業概要) 市外の盲学校、ろう学校、養護学校及び小・中学校に設置する養護学級並びに市内の小・中学校に設置する養護学級に在籍する児童及び生徒の保護者に対して交通費の一部給付金を支給する</p> <p>(事業目的) 養護学校及び養護学級に在籍する児童生徒の保護者に対して交通費の一部給付金を支給することにより保護者の負担の軽減を図りもって市民の福祉の向上に資する</p> <p>(事業計画) ・保護者に対する交通費の一部給付金の支給</p>	
<b>担当部</b>	教育部
<b>担当課</b>	学校教育課
<b>細事業名</b> 養護教育充実(幼)事業	
<p>(事業概要) 幼稚園児の教育及び保育、幼稚園施設の管理等</p> <p>(事業目的) 幼稚園児に豊かな生活経験を通して健やかな心身形成の基礎を培うため</p> <p>(事業計画) ・補助教員の配置</p>	
<b>担当部</b>	教育部
<b>担当課</b>	学校教育課
<b>細事業名</b> 養護教育充実(小)事業	
<p>(事業概要) 各小学校の養護学級に児童の障害に応じて介添員を配置、障害児理解のための研修会実施、機能訓練の実施、就学指導委員会の配置及び活動を通して個々に応じた指導の充実を図る</p> <p>(事業目的) 一人ひとりの児童・生徒の障害に応じた適切な指導を推進するとともに、すべての児童・生徒が相互理解をはかり、好ましい人間関係を育成するため</p> <p>(事業計画) ・介添員の配置 ・機能訓練・検診業務の実施 ・就学指導委員会の設置</p>	
<b>担当部</b>	教育部
<b>担当課</b>	学校教育課
<b>細事業名</b> 養護教育充実(中)事業	
<p>(事業概要) 各中学校の養護学級に生徒の障害の程度に応じて介添員を配置、機能訓練の実施などを通して個々に応じた指導の充実を図る</p> <p>(事業目的) 一人ひとりの児童・生徒の障害に応じた適切な指導を推進することとともに、すべての児童・生徒が相互理解をはかり好ましい人間関係を育成するため</p> <p>(事業計画) ・介添員の配置 ・機能訓練・検診業務の実施</p>	
<b>担当部</b>	教育部
<b>担当課</b>	学校教育課

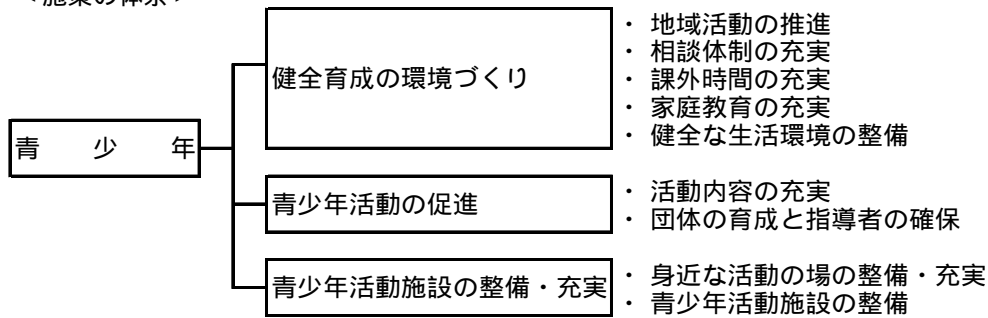
<b>細事業名</b> 保護者に対する交通費一部給付事業(中)	
〔事業概要〕 市外の盲学校、ろう学校、養護学校及び小・中学校に設置する養護学級並びに市内の小・中学校に設置する養護学級に在籍する児童及び生徒の保護者に対して交通費の一部給付金を支給する	
〔事業目的〕 養護学校及び養護学級に在籍する児童生徒の保護者に対して交通費の一部給付金を支給することにより保護者の負担の軽減を図りもって市民の福祉の向上に資する	
〔事業計画〕 ・保護者に対する交通費の一部給付金の支給	
担当部	教育部
担当課	学校教育課
<b>事業名</b> 開かれた学校推進事業	
<b>細事業名</b> ふれあい合校事業	
〔事業概要〕 公民館の主催事業としての講座や公民館クラブの方々子ども達が学校の授業、クラブ活動、特別活動等の教育行動の中でその共有する活動を通じて交流を行う	
〔事業目的〕 児童・生徒達と地域の方々交流しふれあうことにより生活する上での所作を学ぶと同時に、他人を思いやる心社会に貢献する精神など豊かな心を育む。また、生涯学習の活動で得た学習成果の活用を得られることより高度で充実した自己実現を図る	
〔事業計画〕 ・児童生徒と公民館クラブなど地域の方々との交流	
担当部	教育部
担当課	学校教育課
<b>細事業名</b> 学校における花と緑でやすらぎ活動事業	
〔事業概要〕 学校敷地内の余裕スペースを活用し、地域住民がボランティア活動として花づくりを行う	
〔事業目的〕 学校の教育機能を一層高めるため、地域の教育力を様々なかたちで活かしていくことが必要である。 また、学校施設を地域住民の生涯学習・活動の場として活用されることが求められている。本事業により、学校環境が整備されるとともに、子どもへの教育教材となることができる。	
〔事業計画〕 ・学校敷地内の余裕スペースの提供	
担当部	教育部
担当課	学校教育課
<b>事業名</b> 教職員資質向上事業	
<b>細事業名</b> 学校教育研究推進活動事業	
〔事業概要〕 新しい教育諸課題に対処するために個に応じた指導のため指導内容や指導方法についての研究など実践的な研究を推進する	
〔事業目的〕 自ら学ぶ力を育成するとともに基礎基本の確実な定着を図るための授業改善及び新しい教育課題に対応した多様な教育活動を展開する教育課程の工夫など実践的な研究を進める	
〔事業計画〕 ・研究学校への助成	
担当部	教育部
担当課	学校教育課

<b>細事業名</b> 教職員研修事業	
〔事業概要〕 教職員の自己啓発意欲を高め、実践的指導力向上のため、研修を行う。	
〔事業目的〕 教職員自ら研修意欲を高めその資質向上を図る	
〔事業計画〕 ・教職員研修の実施 ・評価・育成システムの実施	
担当部	教育部
担当課	学校教育課
<b>細事業名</b> 研修助成事業	
〔事業概要〕 心豊かに主体的に、創造的に生きていくことのできる子どもを育成するために教育内容や教育方法を見直すなど授業の改善を推進し、魅力ある学校づくりを目指す	
〔事業目的〕 教職員の研修を奨励し資質と実践的指導力の向上を図る	
〔事業計画〕 ・校内研修への助成 ・教育研究会活動助成	
担当部	教育部
担当課	学校教育課
<b>事業名</b> 学校給食推進事業	
<b>細事業名</b> 学校給食推進事業	
〔事業概要〕 学校給食会へのミルク給食加工委託 学校給食会の食材費の補助 給食センターの運営に関する重要な事項を調査審議する運営委員会の運営 学校栄養職員の資質向上及び学校給食の調査研究を図るための各協議会への参加	
〔事業目的〕 中学校ミルク給食の飲用率向上を図る 学校給食会への季節料理伝統行事食の食材費を補助することにより給食の多様化等を図る 小学校児童への給食指導により偏食等を少なくし、残食率の低減を図る 学校給食衛生管理基準(文部科学省)に基づき栄養職員が衛生管理	
〔事業計画〕 ・学校給食会へのミルク給食加工委託 ・学校給食会の食材費の補助 ・給食センターの運営に関する重要な事項を調査審議する運営委員会の運営 ・学校栄養職員の資質向上及び学校給食の調査研究を図るための各協議会への参加	
担当部	教育部
担当課	学校教育課
<b>事業名</b> 給食センター施設整備事業	
<b>細事業名</b> 給食ドライシステム改修事業	
〔事業概要〕 食中毒発生防止など衛生環境の向上を図るため、国(文部科学省)の指導並びに保健所立ち入り検査での指摘事項について設備改善 59年給食開始以来使用してきた設備機器類の老朽化が著しいため、更新を行う 「ウエットシステム」調理方式から「ドライシステム」調理方式に変更	
〔事業目的〕 食中毒発生防止のための衛生環境及び衛生管理の強化、作業効率並びに作業環境の向上、調理環境の向上、調理機械等の耐久性向上と省エネ化を図ることにより、より一層の安全で安心できる学校給食を児童に提供するため	
〔事業計画〕 ・給食ドライシステム改修など	
担当部	教育部
担当課	学校教育課



## 5 青少年

< 施策の体系 >



< 実施計画 >

<b>事業名</b> 青少年活動促進事業	
<b>細事業名</b> 青少年指導者育成事業	
<p>(事業概要) 青少年団体並びに青少年指導者の育成</p> <p>(事業目的) 指導・補導や相談体制の充実を図る。地域活動の基盤づくりを図る。</p> <p>(事業計画) ・ 青少年指導者育成研修会の実施 ・ 青少年指導員の育成</p>	
<b>担当部</b> 教育部	<b>担当課</b> 青少年課
<b>細事業名</b> 青少年地域交流事業	
<p>(事業概要) 自然体験学習世代間交流地域間交流</p> <p>(事業目的) 青少年自身のたくましい力の育成を図る。 青少年自らの可能性を育み、その能力を発揮できる機会の充実を図る</p> <p>(事業計画) ・ キャンプ等を通じた自然体験学習、世代間交流、地域間交流</p>	
<b>担当部</b> 教育部	<b>担当課</b> 青少年課
<b>細事業名</b> 青少年教室等開催事業(活動センター)	
<p>(事業概要) 様々な体験活動の機会を計画的に提供。滝畑地区の自然とのふれあい、創作活動などを目的とした体験学習。 学校週5日制完全実施に伴う、増加する休日への対応。1泊2日型を中心とした体験学習</p> <p>(事業目的) 児童の健やかな成長のための、学校・家庭以外での異年齢との交流 様々な体験学習の場の提供。児童の社会性、創造性、協調性を養う</p> <p>(事業計画) ・ 土・日を中心とした一泊二日型の体験学習事業の実施</p>	
<b>担当部</b> 教育部	<b>担当課</b> 青少年課

<b>細事業名</b> 子どもの居場所再生事業	
〔事業概要〕 子どもの体験活動の場と、機会を提供する	
〔事業目的〕 青少年自身のたくましい力の育成を図る 青少年自らの可能性を育み、その能力を発揮できる機会の充実を図る	
〔事業計画〕 ・毎月1回、土曜日に青少年センターで体験活動を実施	
<b>担当部</b>	教育部
<b>担当課</b>	青少年課
<b>事業名</b> 青少年健全育成地域活動促進事業	
<b>細事業名</b> こども会育成事業	
〔事業概要〕 こども会スポーツ活動事業、文化活動事業、地域こども会活性事業、こども会リーダー養成事業 こども会指導者育成者研修事業	
〔事業目的〕 青少年自身のたくましい力の育成を図る 地域社会における様々な体験の機会の充実を図る 青少年が自らの可能性を育み、その能力を発揮できる機会の充実を図る 地域活動の基盤づくりを図る	
〔事業計画〕 ・スポーツ大会、クリスマスイベント等の中央活動、地域活動、研修活動、広報活動の実施	
<b>担当部</b>	教育部
<b>担当課</b>	青少年課
<b>細事業名</b> 青少年健全育成事業	
〔事業概要〕 青少年の健全育成に係る市民啓発活動、青少年健全育成市民大会、青少年の健全育成に係る広報活動、青少年の国際交流事業、研修会・講演会、環境浄化活動	
〔事業目的〕 有害環境を浄化し、健やかに育つ環境づくりの推進を図る 指導・補導や相談体制の充実を図る 地域社会における様々な体験の機会の充実を図る 近未来に生きる個性的で創造力に富む能力を持った青少年の育成を図る	
〔事業計画〕 ・青少年健全育成市民大会の開催、啓発活動の推進、環境浄化運動の推進、地域青少年健全育成活動の推進、青少年の国際交流事業への参加促進、講演会の開催	
<b>担当部</b>	教育部
<b>担当課</b>	青少年課
<b>細事業名</b> 青少年非行防止対策事業	
〔事業概要〕 青少年指導者に対する研修活動青少年の健全育成についての広報や啓発活動 スポーツや文化活動を通じた青少年自身の力を育む活動地域での青少年健全育成活動	
〔事業目的〕 有害環境を浄化し、健やかに育つ環境づくりの推進を図る 指導・補導や相談体制の充実を図る 地域社会における様々な体験の機会の充実を図る 青少年が自らの可能性を育み、その能力を発揮できる機会の充実を図る	
〔事業計画〕 ・青少年指導者の研修、広報活動、文化・スポーツ活動の実施	
<b>担当部</b>	教育部
<b>担当課</b>	青少年課

<b>事業名</b> 青少年対策普及・啓発・相談事業	
<b>細事業名</b> 子どもセンター事業	
〔事業概要〕 子どもの体験活動に関する情報の収集・提供	
〔事業目的〕 地域社会における様々な体験の機会の充実を図る	
〔事業計画〕 ・情報収集、情報誌発行、相談窓口、ホームページによる各種情報の発信	
<b>担当部</b> 教育部	<b>担当課</b> 青少年課
<b>細事業名</b> 子ども放送局事業	
〔事業概要〕 子どもの様々な体験活動に関する情報を衛星通信放送を通して提供する	
〔事業目的〕 地域社会における様々な体験の機会の充実を図る 青少年が自らの可能性を育み、その能力を発揮できる機会の充実を図る	
〔事業計画〕 ・子ども放送局の番組の放送、録画ビデオの貸出し	
<b>担当部</b> 教育部	<b>担当課</b> 青少年課
<b>事業名</b> 成人のつどい事業	
<b>細事業名</b> 成人のつどい事業	
〔事業概要〕 新しく成人を迎える青年を対象に成人のつどいを開催し、祝福する	
〔事業目的〕 青少年自身のたくましい力の育成を図る 青少年が自らの可能性を育み、その能力を発揮できる機会の充実を図る	
〔事業計画〕 ・成人のつどいの開催	
<b>担当部</b> 教育部	<b>担当課</b> 青少年課
<b>事業名</b> 放課後児童会運営事業	
<b>細事業名</b> 放課後児童会運営事業	
〔事業概要〕 放課後保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学校1年～3年生を対象授業終了後、専用の施設で放課後児童の健全育成を図る	
〔事業目的〕 児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業の実施本市における子育て支援施策の充実	
〔事業計画〕 ・市内13小学校で開設	
<b>担当部</b> 教育部	<b>担当課</b> 青少年課
<b>事業名</b> 放課後児童会施設整備事業	
<b>細事業名</b> 放課後児童会施設整備事業	
〔事業概要〕 放課後児童会の施設の整備を図る	
〔事業目的〕 児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業の実施 本市における子育て支援施策の充実	
〔事業計画〕 ・千代田の新規施設の建設 ・既存施設の改修、充実	
<b>担当部</b> 教育部	<b>担当課</b> 青少年課

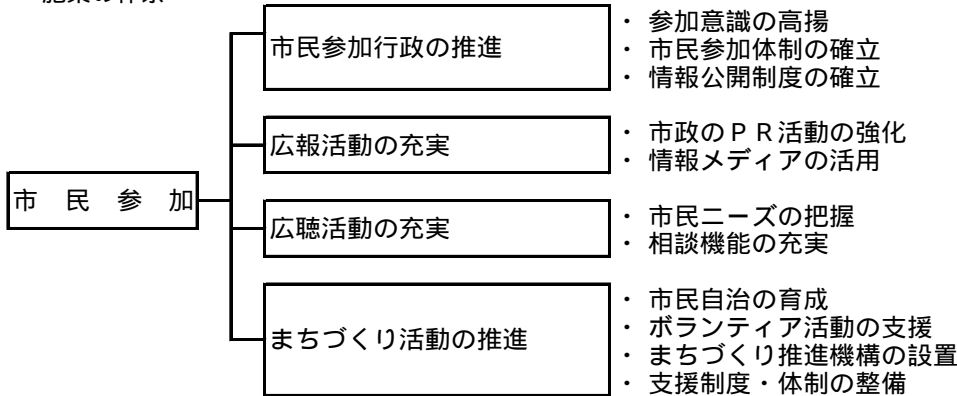
# 第7章

# 計画実現の方策

市民参加のまちづくりをすすめていくとともに、公共と民間の協働関係づくりや新たな行政課題に対応する行政システムの構築、効率的な行財政運営などに努め、総合的、計画的な行政を推進します。

## 1 市民参加

< 施策の体系 >



< 実施計画 >

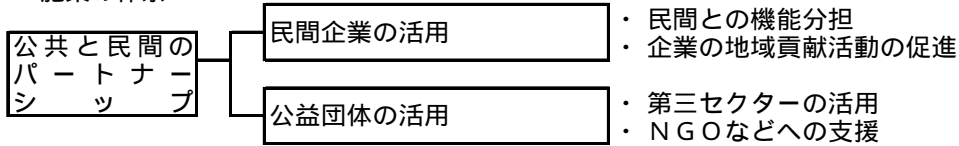
事業名	ボランティア活動推進事業		
細事業名	ボランティア活動啓発交流促進事業( )		
〔事業概要〕			
ボランティア活動啓発交流促進事業をかわちながのボランティア活動推進委員会に委託して実施			
ボランティア活動に関する情報の収集提供 市民やボランティアグループへの学習機会の提供 市民やボランティアグループ間の交流促進 ボランティアアドバイザーの養成、相談体制の整備			
〔事業目的〕			
ボランティア活動に対する社会的理解の醸成や参加の機会づくりを図る。 ボランティアに関するネットワークづくりの促進を図る。			
〔事業計画〕			
・ボランティア活動に関する情報の収集提供 ・市民やボランティアグループへの学習機会の提供 ・市民やボランティアグループ間の交流促進			
担当部	企画総務部	担当課	市民参加推進室市民参加グループ

<b>細事業名</b> 市民公益活動支援及び協働促進に関する指針策定事業	
<p>(事業概要) 市民、ボランティア団体、学識経験者等を含めた組織と庁内組織を立ち上げ、市民公益活動支援及び協働促進に関する指針を策定する。</p> <p>(事業目的) 市民公益活動の活性化を図り、市民参加を進め、分権型のまちづくりをめざした市民公益活動との協働促進のあり方を整理し、施策を総合的計画的に推進するため市民公益活動支援及び協働促進に関する指針を策定する。</p> <p>(事業計画) ・市民公益活動との協働促進にむけ、庁内組織を立ち上げ、現状把握・課題の整理作業を行いながら、支援・協働のあり方、施策の方向性、推進の仕組み等について検討する。 ・市民、ボランティア団体、学識経験者等を含めた組織を立ち上げ、「市民公益活動支援及び協働促進に関する提言」取りまとめに向け検討する。</p>	
担当部	企画総務部
担当課	市民参加推進室市民参加グループ
<b>事業名</b> 広報事業	
<b>細事業名</b> 「広報かわちながの」発行事業	
<p>(事業概要) 市政情報などをA4版約32ページの紙面に編集して毎月一回発行</p> <p>(事業目的) 市政の動きを迅速・正確に伝え、市民と市政との間により良い相互理解と信頼関係を築くため</p> <p>(事業計画) ・DTPを活用した広報紙の編集および発行</p>	
担当部	企画総務部
担当課	市民参加推進室広報広聴グループ
<b>細事業名</b> 「声の広報かわちながの」事業	
<p>(事業概要) 視覚障害者に対し広報かわちながのに掲載した内容をカセットテープに録音し、毎月1回郵送。</p> <p>(事業目的) 目の不自由な市民に市政情報などを届けるため</p> <p>(事業計画) ・視覚障害者に対し広報かわちながのに掲載した内容をカセットテープに録音し、毎月1回郵送</p>	
担当部	企画総務部
担当課	市民参加推進室広報広聴グループ
<b>事業名</b> 広聴事業	
<b>細事業名</b> 市長との対談事業	
<p>(事業概要) 広報紙で募集した市民と市長との対談会(年3回) 小学四年から六年生を対象とした「市長と話そう!!のびのびキッズトーク」 市民一般を対象とした市政懇談会「ふれあい・夢トーク」 新成人を対象とした新春対談会「市長と語ろう二十歳の夢」</p> <p>(事業目的) 市長が、直接市民のみなさんの意見や提案を聴き今後の施策の参考とする。</p> <p>(事業計画) ・小学四年から六年生を対象とした「市長と話そう!!のびのびキッズトーク」 ・市民一般を対象とした市政懇談会「ふれあい・夢トーク」 ・新成人を対象とした新春対談会「市長と語ろう二十歳の夢」</p>	
担当部	企画総務部
担当課	市民参加推進室広報広聴グループ

<b>細事業名</b> 相談事業	
<p>〔事業概要〕  行政相談：行政に対する苦情・要望・意見を聴く(月2回)  法律相談：市民生活にかかわる法的知識を必要とする問題に応じる(毎週金曜日)  登記相談：土地の分・合筆や財産相続に関する相談に応じる(年4回)  くらしの総合相談：各分野にわたる相談に応じる(年2回)</p> <p>〔事業目的〕  行政で直接対応できない民事問題等の相談に応えるため</p> <p>〔事業計画〕  ・法律相談：市民生活にかかわる法的知識を必要とする問題に応じる。(毎週金曜日)  ・行政相談：行政に対する苦情・要望、意見を聞く(月2回)  ・登記相談：土地の分・合筆や財産相続に関する相談に応じる。(年4回)  ・くらしの総合相談：各分野にわたる相談に応じる。(年2回)</p>	
担当部	企画総務部
担当課	市民参加推進室広報広聴グループ
<b>細事業名</b> 市政アンケート事業	
<p>〔事業概要〕  20歳以上90歳未満の市民から無作為抽出2,000人を対象に調査票を郵送し、返信用封筒で回収毎回の行政全般に係る設問と年度毎に設けるテーマに係る設問</p> <p>〔事業目的〕  市民意識調査をする事により市民のニーズを把握し、市政に反映させる。</p> <p>〔事業計画〕  ・20歳以上90歳未満の市民から無作為抽出2,000人を対象に調査票を郵送し、返信用封筒で回収  ・毎回の行政全般に係る設問と年度毎に設けるテーマに係る設問</p>	
担当部	企画総務部
担当課	市民参加推進室広報広聴グループ
<b>細事業名</b> 市政モニター事業	
<p>〔事業概要〕  公募した20名に、それぞれの立場から市に対し建設的な意見を求める。</p> <p>〔事業目的〕  いろいろな立場の市民からの建設的な意見を聴取する。</p> <p>〔事業計画〕  ・公募した40名に、施策等について簡単なアンケートを行うとともにそれぞれの立場から市に対し建設的な意見を求める。</p>	
担当部	企画総務部
担当課	市民参加推進室広報広聴グループ

## 2 公共と民間のパートナーシップ

< 施策の体系 >



< 実施計画 >

事業名 政策推進事業

細事業名 ウォーキング事業

(事業概要)

南海電鉄と河内長野市の共同事業としてウォーキング事業を実施する。

(事業目的)

新河内長野八景をはじめとした豊かな自然・歴史資源を内外にアピールすることにより、鉄道を利用した集客・地域振興を図るとともに、市民のふるさと意識を醸成する。

(事業計画)

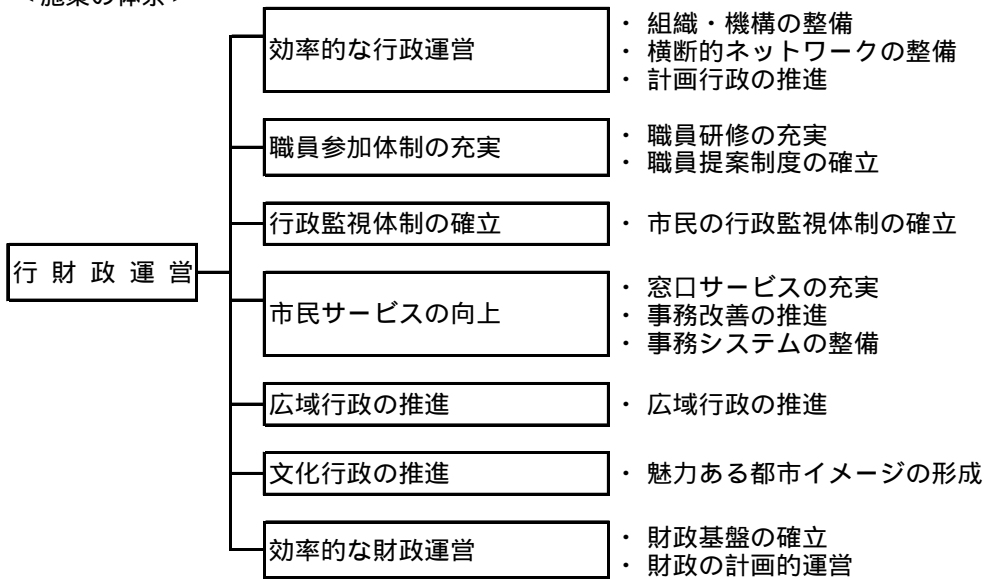
・市制施行50周年記念イベントとして、新河内長野八景を踏破する「モックルウォーク」(全4回、50km)を実施する。

担当部 企画総務部

担当課 企画経営室企画グループ

### 3 行財政運営

< 施策の体系 >



< 実施計画 >

<b>事業名</b> 収納率向上対策事業	
<b>細事業名</b> 収納率向上対策事業	
〔事業概要〕 市税の収納、督促、滞納整理、納税相談等による収納率の向上	
〔事業目的〕 市税の確保、税の公平性の確保	
〔事業計画〕 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 休日、夜間窓口の開設、コンビニ納付の推進</li> <li>・ 滞納処分、執行停止にかかる迅速な処理</li> <li>・ 差押の強化</li> <li>・ 現年課税未納分の収納対策の早期着手</li> <li>・ 徴収専門員の受け入れ</li> <li>・ 徴収担当職員の育成</li> <li>・ 徴収強化にかかる広報などによる周知の実施</li> </ul>	
<b>担当部</b> 市民文化部	<b>担当課</b> 税務課
<b>事業名</b> 総合計画推進事業	
<b>細事業名</b> 第4次総合計画策定事業	
〔事業概要〕 平成18年度からの新たな計画である第4次総合計画の策定を行う。	
〔事業目的〕 本市の現状と背景を踏まえて、将来のまちづくりのための課題を検討し、まちづくりの目標と、これを実現するための施策の基本的な方向を示す。	
〔事業計画〕 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第4次総合計画まちづくりフォーラムの開催</li> <li>・ 総合計画審議会の運営</li> </ul>	
<b>担当部</b> 企画総務部	<b>担当課</b> 企画経営室企画グループ



<b>細事業名</b> 「行財政の現状と課題」冊子作成事業	
〔事業概要〕 市の行政・財政状況の現状、実施施策を掲載した資料冊子の作成	
〔事業目的〕 市の行政・財政状況について、その現状を整理し、また、総合計画に基づく実施施策を明らかにする。	
〔事業計画〕 ・市の行財政にかかる最新の各種統計資料、各種指標等の掲載 実施計画に基づく平成16年度実施事業の掲載 など	
<b>担当部</b>	企画総務部
<b>担当課</b>	企画経営室企画グループ
<b>事業名</b> 広域行政推進事業	
<b>細事業名</b> 南河内地域広域行政推進協議会事業	
〔事業概要〕 広域行政需要に応えるため、南河内10市町村の連携をはかりながら、効率的・効果的かつ実現可能な共同事業を検討する。	
〔事業目的〕 南河内地域広域行政圏における広域行政の推進を図るため、広域行政圏計画の策定及び当該計画にかかる事務事業についての連絡調整を行う。	
〔事業計画〕 ・第三次南河内地域広域行政圏計画に基づく広域課題の検討 ・第三次南河内地域広域行政圏計画実施計画(平成16年度～平成18年度)の作成 ・協議会・審議会等の開催 ・「河内ふるさとのみち」のPR など	
<b>担当部</b>	企画総務部
<b>担当課</b>	企画経営室企画グループ
<b>細事業名</b> 河内長野市・橋本市・五條市広域連携協議会事業	
〔事業概要〕 府県境を接した大阪府河内長野市・和歌山県橋本市・奈良県五條市が昭和45年に協議会を設立し、広域幹線道路推進のための陳情や効率行政、交流の活性化のための事業を研究・実施各市均等負担により協議会を運営。	
〔事業目的〕 三市に共通するテーマの共同実施や市相互の資源のPRによる市民の交流活性化	
〔事業計画〕 ・府県陳情活動の実施 ・総会や幹事会の開催 ・観光パンフレットによるPR など	
<b>担当部</b>	企画総務部
<b>担当課</b>	企画経営室企画グループ
<b>事業名</b> 行政管理改善事業	
<b>細事業名</b> 行政評価システム構築事業	
〔事業概要〕 行政サービスの成果・必要性・コスト・効率性の検証によるPLAN・DO・SEEサイクルの確立を行う。	
〔事業目的〕 事業の優先順位を決定し再構築や重点化を行い、資源の有効活用を行う。 コストと成果重視への職員の意識改革・事業の必要性や効果・効率性について市民に対して統一的に説明できる基盤を構築する。	
〔事業計画〕 ・評価指標の精査 ・公表用シートの作成	
<b>担当部</b>	企画総務部
<b>担当課</b>	企画経営室企画グループ

<b>事業名</b> 職員の資質向上事業	
<b>細事業名</b> 職員研修事業	
<p>(事業概要) 研修総合計画及び研修実施計画に基づき、人事グループ主催研修、派遣研修、職場研修、自主研修等を実施。</p> <p>(事業目的) 高度・多様化する行政課題に的確に対応できるよう職員の能力開発及び資質の向上を図る。</p> <p>(事業計画) ・人事グループ主催研修、派遣研修、職場研修、自主研修、専門研修の実施</p>	
<b>担当部</b>	企画総務部
<b>担当課</b>	企画経営室人事グループ
<b>事業名</b> 文化の日の式典事業	
<b>細事業名</b> 文化の日の式典事業	
<p>(事業概要) 11月3日の文化の日、ラプリーホールにて、市政発展への功労者、市政貢献者及び善行者に対し、表彰を行う。</p> <p>(事業目的) 市政への貢献及び善行が顕著な個人及び団体を表彰し、表彰状と記念品を贈りその労をねぎらうと共に、市政発展のための一層の尽力を促す。</p> <p>(事業計画) ・式典・表彰の実施 ・審査会の実施</p>	
<b>担当部</b>	企画総務部
<b>担当課</b>	企画経営室秘書グループ
<b>事業名</b> 新年互礼会事業	
<b>細事業名</b> 新年互礼会事業	
<p>(事業概要) 行政関係者を招待し、ラプリーホールにおいて新年互礼会を開催する。</p> <p>(事業目的) 行政関係者が一堂に会することで、限られた時間内において効率的に、年頭の挨拶を交わすことができる。</p> <p>(事業計画) ・新年互例会の実施</p>	
<b>担当部</b>	企画総務部
<b>担当課</b>	企画経営室秘書グループ
<b>事業名</b> 情報化推進事業	
<b>細事業名</b> 安全対策推進事業( )	
<p>(事業概要) データの破損、漏洩、滅失などの事故から電子データを保護するために、必要な措置を講じる。</p> <p>(事業目的) 情報の漏洩、喪失から保護する。</p> <p>(事業計画) ・庁内のデータ保護を包括的に規定した情報セキュリティポリシーに基づく、セキュリティポリシー実施手順の策定</p>	
<b>担当部</b>	企画総務部
<b>担当課</b>	総務室総務グループ

<b>細事業名</b> 情報化推進事業( )	
<p>〔事業概要〕  複数部署または全庁的な新規(更新)業務システムや市民向け情報提供システムなどの検討、導入  例)文書管理、財務会計、市HP、GIS、住民情報など</p> <p>〔事業目的〕  情報の電子化による事務のコストダウン、正確性の向上、スピードアップを図り、市民サービスのスピードや質をあげる。  また、システム自身の総合的なコストを抑える。</p> <p>〔事業計画〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童会システム</li> <li>・母子医療システム</li> <li>・障害者支援費システム</li> <li>・母子保健システム</li> <li>・納入通知書・払込通知書作成システム</li> <li>・老人保険システム</li> <li>・乳幼児医療システム</li> <li>・老人健診システム</li> <li>・在宅介護支援センター支援システム</li> <li>・国勢調査指導員・調査員管理システム</li> </ul> <p>・情報化推進サポート事業(ヘルプデスク事業)</p>	
<b>担当部</b>	企画総務部
<b>担当課</b>	総務室総務グループ
<b>細事業名</b> ネットワーク推進事業( )	
<p>〔事業概要〕  情報システムを運用するための通信基盤整備を推進する。</p> <p>〔事業目的〕  庁内をはじめとして、より広範囲な団体との電子情報の通信をささえる基盤整備を行う。</p> <p>〔事業計画〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校間ネットワーク・校内LANの構築の検討</li> </ul>	
<b>担当部</b>	企画総務部
<b>担当課</b>	総務室総務グループ
<b>事業名</b> 行財政改革推進事業	
<b>細事業名</b> 行政改革推進事業	
<p>〔事業概要〕  行政改革大綱及び実施計画などを策定し、計画の進捗管理や実績を取りまとめるなど、計画的な行政改革を推進する。</p> <p>〔事業目的〕  簡素で効率的な行政運営の確立と行政の役割の明確化を含めた市民との協働の推進により、住民満足度の向上と様々な主体が地域を支えあう市政の構築を図るための取り組みを推進する。</p> <p>〔事業計画〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成15年度策定した「第2次河内長野市行政改革大綱」及び「第2次河内長野市行政改革実施計画」に沿った進捗管理</li> <li>・時代の要請に対応し、効率的な行政運営を進めるため、必要に応じた計画の見直し</li> </ul>	
<b>担当部</b>	企画総務部
<b>担当課</b>	行財政改革推進室行財政改革グループ

<b>細事業名</b> 財政健全化方策策定事業	
〔事業概要〕 財政健全化計画など健全化方策を策定し、進捗管理を行いつつ、経済状況などにより変化する財政状況に的確に対応すべく計画の見直しを行う。	
〔事業目的〕 厳しい財政状況を乗り切るとともに、新たな市民ニーズや将来のまちづくりに対応し自主・自立の自治体経営を行っていくため、「歳入に見合う歳出」という原則を改めて意図する中で、これまでの行財政運営を根本から見つめ直し、行財政システムの構造を抜本的に改革することにより財政健全化を推進する。	
〔事業計画〕 ・平成15年度に策定した「財政健全化プログラム(案)」に基づいた健全化方策の進捗管理 ・経済状況や、政府の三位一体改革など財政を取り巻く状況に的確に対応し、必要に応じた計画の見直し	
担当部	企画総務部
担当課	行財政改革推進室行財政改革グループ
<b>事業名</b>	事務改善事業
<b>細事業名</b>	職員提案事業
〔事業概要〕 職員が日常の職場や仕事に日頃抱いている意見やアイデアを自由に提案でき、得られた意見について実施も含めて検討する制度の実施	
〔事業目的〕 職員の研究心、政策形成能力及び勤労意欲を高めるとともに広範な政策の推進や、業務の能率の向上を図る。	
〔事業計画〕 ・自由提案の実施	
担当部	企画総務部
担当課	企画経営室企画グループ
<b>事業名</b>	選挙啓発事業
<b>細事業名</b>	選挙啓発事業
〔事業概要〕 選挙時啓発(街頭啓発・不在者投票案内整理・新成人の投票立会人選任など)に関すること 常時啓発(選挙啓発講演会の開催・明るい選挙啓発ポスターコンクールの実施)に関すること 常時啓発(機関紙「白ばら」の発行)に関すること 常時啓発(他都市視察研修の実施)に関すること	
〔事業目的〕 市民が主権者として豊かな政治常識と高い選挙道義を身につける。 選挙人の自由な意思によって明るく正しい選挙が行われるよう、総合的な企画と推進を図る。	
〔事業計画〕 ・選挙啓発の実施	
担当部	総合事務局
担当課	選挙管理委員会事務局

河内長野市第3次総合計画

## 第7期実施計画

(平成16年度～平成17年度)

平成16年9月発行

発行 河内長野市企画総務部企画経営室  
印刷 〒586-8501 河内長野市原町396番地の3  
TEL 0721(53)1111 (代)

この冊子は再生紙を使用しています